

午前10時30分開会

○林分科会長 おはようございます。ただいまから決算特別委員会企画総務分科会を開会いたします。

短い限られた日程の中で多岐にわたる調査となるため、委員の皆様、理事者の皆様のご協力をお願いいたします。

まず、調査の進め方についてお諮りをいたします。当分科会では、議案第46号、平成29年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、企画総務委員会所管分を調査することになっております。お手元に企画総務分科会決算調査についての案を配付しております。また、分科会にご持参いただく資料の確認ですが、決算書、決算参考書、事務事業概要、主要施策の成果、決算審査意見書、平成29年度決算関係資料、不用額一覧などの資料ですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい、ありがとうございます。

次に、調査方法につきましては、理事者からの説明は決算関係資料の配付をもってかえ、冒頭に各部の平成29年度決算の特徴や成果など、概括的な説明の後、主要施策の成果等の説明がある場合には、必要に応じ目の冒頭で説明をお願いいたします。よろしいですかね。はい。

また、原則として、目ごとに調査をいたしますが、目が少ない項では項ごとにいたします。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。理事者の出席は、条例部長、庶務担当課長、財政課長及び会計管理者は常時出席とし、他の理事者は所管分調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機としたいと思います。

調査日程は、本日は、区議会事務局、環境まちづくり部所管分の一般会計の歳出歳入、明日10月3日は政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管分の一般会計の歳出歳入を行いたいと思います。

分科会決算調査報告書は分科会で議論された項目及び総括質疑において議論することとした項目を記載し、分科会会議録を添付しまして、10月9日火曜日に決算特別委員長に提出いたします。よろしいですかね。はい。

それでは、初めに、区議会事務局所管分の歳出から入ります。議会費、決算参考書の128ページから129ページまでの前にあれた、部長、特に事務局はないですよ、決算のね。

○依田議会事務局次長 はい

○林分科会長 はい。では、ここはなしで、128ページから129ページまで、説明は特にございますか。

○依田議会事務局次長 1、議会費の11番、議会運営システムの整備についてでございます。こちらご案内のとおり、7階、本会議場等の機器について、おおむね8年の耐久年数を超過し、部品欠品により交換修理が不能となったため、議会運営システムの一部をリプレースしたものでございます。

説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。何か、委員の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、区議会事務局の調査を終了いたします。

次に、環境まちづくり部に入りますが、冒頭に確認いたしましたとおり、まず、環境まちづくり部の平成29年度決算の特徴や成果など、概括的な説明をお願いいたします。

○保科環境まちづくり部長 それでは、私のほうから、平成29年度決算の環境まちづくり費に関する主な特徴についてご説明申し上げます。

まず、平成29年度の環境まちづくり部の予算につきましては、誰もが住みやすさ、居心地のよさを実感できる安全で活力あるまちの実現を目指し、環境に配慮したまちづくりを地域とともに推進していきますということで編成をさせていただきました。これに基づき執行させていただきました。環境まちづくり費全体といたしましては、歳出総額が73億8,500万円余ということで、これは子ども費に次ぐ2番目の歳出規模でございます、5事業部の中で。ただし、執行率が66.9%と非常に低くなってございますけれども、この要因といたしまして、実は全体の繰越明許費が15億余あったわけでございますが、そのうちの14億余がまちづくり関係の繰越明許でございます。

主な要因といたしましては、国指定、国史跡常磐橋の修復事業の繰越明許、また、お茶の水橋の橋梁の整備の繰越明許、常磐橋の約5億、お茶の水橋が約4億ございましたので、こういった繰越明許に伴いまして執行率が低くなってございますが、繰越明許費を除きますと、おおむね8割台ということで平均的な数値となっております。

また、平成29年度は細かな新規事業がたくさんございまして、後ほど各担当のほうからご説明させていただきますけれども、主要施策の成果86ページから112ページまで全部で27事業掲載してございますが、このうち10事業が新規事業でございます。また、4事業が拡充事業という形で、全体の約半数が新規・拡充事業というような構成となっております。

概括的な説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、少し環境まちづくり部の調査に入る前に、184ページ、決算参考書の185ページの地域振興管理費の基幹統計費、どなたが来てるんだ。あ、大丈夫なのか。ええ。これ、説明はございますか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 特にございません。

○林分科会長 はい。委員の方、統計費、何か。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、200ページから201ページ、決算参考書の、5款の環境まちづくり費、第1項、環境まちづくり管理費の1目め、環境まちづくり総務費の調査に入ります。

ある。はい、どうぞ。

○佐藤環境まちづくり総務課長 それでは、環境まちづくり総務費、主要事業の成果に掲載されている事業について簡単にご説明させていただきます。

主要事業の成果、86ページでございます。65番のコミュニティサイクル事業、本事業につきましても、平成26年度から開始しました、皆様ご承知のちよくるの事業でございます。事業費といたしましては、25年度決算で610万円ほどとなっております。事業実績でございますけれども、中段の表にございますとおり、29年度現在、未現在で62ポート、800台の自転車を擁しておる形になっております。29年度には、分析調査も行いまして、想定を上回る利用回数、広域連携、広域連携については下に9区名前を書いておりますけれども、この9区の連携等の成果がある一方で、連携区とのルールの設定、サービスの向上が課題との結果を得ました。31年度予算に向けては、分析調査の結果などを踏まえまして、本年度中に連携区同士で基本協定の締結を行い、来年度予算としてはオリ・パラを視野に入れました、さらなるサービス向上に取り組める予算としたいというふうに考えております。

続きまして、87ページ、66番、交通安全推進でございます。事業費といたしましては、29年度決算で223万円弱となっております。事業実績でございますけれども、29年10月から70歳以上の方が免許を自主返納した場合に、5,000円のPASM0を進呈する高齢者運転免許証自主返納支援事業をスタートさせました。29年度末の実績といたしましては、54名の方にPASM0を差し上げているということでございます。その他既存事業として、交通安全のつどい、春と秋の交通安全運動等、警察とも連携し、実施しております。31年度予算に向けては、この高齢者運転免許証自主返納支援事業、より一層周知を図りまして実績を上げていきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして、88ページ、67番、放置自転車対策でございます。事業といたしましては、自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定、放置自転車の警告・撤去などを行う事業でございます。事業費といたしましては、29年度決算で1億2,860万ほどということで、億単位の経費をここに投入しているとなっております。事業実績でございますけれども、29年度末で年間登録制の駐輪場が16カ所、コインパーキング13カ所を設置しております。また、記載にもありますとおり、警告・撤去等を地道に行うことで、区内主要駅の放置自転車についても年々少しずつですが、減少しております。31年度予算に向けては、引き続きコインパーキング等の増設などを行い、放置自転車の減少に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。調査に入ります。委員の方。

○米田委員 主要施策の86ページのところで、コミュニティサイクル事業なんですけど、大体、毎年、半年ごとに聞いているんですけど、まず、日比谷公園の図書館のところの進展状況とかを教えてください。

○佐藤環境まちづくり総務課長 従前から日比谷図書館、設置されておりますので、公園内にポート設置できないかということでいろいろご要望をいただいております。東京都の都立公園なので、東京都の建設局ともいろいろ話し合いをしているんですけども、現行の都市公園法上ではなかなか設置できないということで、前向きに、ここの東京都さんも場所としてはいいよというお話をいただいているんですけども、その設置の方法について

多少折り合わないところがあるということで、公園内には設置できておりません。ただ、29年度末から、この公園の周りとして東京ミッドタウン日比谷ですとか、図書館の道路の向こうですけれども、日比谷パークフロント前ですとか、内幸町のみずほ銀行内の本部ビルですとか、3カ所ポートをつくりまして、300メートルメッシュで考えますと、この地域についてはおおむね充足したんじゃないかというふうに考えております。

○米田委員 その3カ所は評価したいなと思います。都市公園でさまざまな条件が重なって、途中まで進んでいるけど、あと一歩だということも理解しております。この部分はしっかり、オリンピック・パラリンピックに向けて前進して進めていただきたいなと思います。

あと、区道に3カ所設置する予定だったと。一つは、さっきおっしゃっていただいたように、図書館の向かい側の区道のところかなと思います。あと、2カ所の予定のところは、どことどこで、どういった理由でできなかったとかはありますか。

○林分科会長 休憩します。

午前10時44分休憩

午前10時45分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

環境まちづくり総務課長。

○佐藤環境まちづくり総務課長 すみません、区道上には場所を探しているんですけど、なかなか適地が見つからないということで、今申し上げた3カ所、1カ所は区道ですけれども、その他2カ所について適地を当たって見つけたということで、引き続きこの辺も網羅的に探していく予定でございます。

○林分科会長 米田委員。

○米田委員 これ、毎回、決算・予算のときにも課題というのは出ていると思うんですけど、日比谷公園も含めて、その課題に対してどのように進んでいったかという項目はありますか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 今、9区連携というお話を差し上げました。30年度になってから、品川区、大田区に参加していただきまして、9区相互乗り入れをしています。この関係もあって、利用者、その利用回数とも右肩上がりで上がっております。で、9区の協議会もつくって、いろいろお話をしているんですけども、このコミュニティサイクル事業の肝というのは、やはりポートの設置と自転車台数の確保だと思っていますので、その点については連携各区でいろいろお話をしているということでございます。

で、先ほどもお話を差し上げましたけども、オリンピック・パラリンピックに向けて、さらに来街者はふえると思います。外国の方もふえると思います。そういう中で、どういうサービス向上が図られるかということで、いろいろ9区の中でも連携して話をしているところですけども、一つとしては、例えば仙台市だとか横浜市だとか、このドコモの自転車を使ってシェアサイクルをやっているわけですけども、今のところ連携をしていないので、そちらから来る方、逆に出張で仙台に行ったり、千代田区で登録している方も向こうでは使えないような状況もありますので、そういうのをお互い相互で使えるようにするとか、細かい点でいろんなサービスアップについて今着実に前に進んでいるような状況でございます。

○米田委員 そういったことも大事だなと思うんですけど、前に岩佐委員だったんですかね、クレジットカードとか、ドコモ以外に、まあドコモ以外、この場合はちょっとやりにくいと思うんですけど、クレジットカードとか、あと、9区になったのはいいことなんですけど、多分、千代田区のほうが持ち出しがさまざまな面で多かったと思うんですけど、そういう分担金の割合とか、その辺の課題とかはどうですか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 課題いろいろ今までもご指摘いただきまして、我々もいろいろあるというふうに認識しております。それで、将来的には、ほかの区も違う事業者を使って、この9区以外の、連携区以外ですと、なかなか違う事業者だと利用できないようなところもありますので、国や東京都に働きかけて、そこからまた事業者に働きかけて、今、PASMOやSuicaで普通にJRも乗れるし、私鉄も乗れるような、そういった仕組みになっていますので、このシェアサイクルも一つの様式に統一していただいて、いろんな事業者の自転車、相乗りして乗れるような方向性ができないかということで、課題解決に資するような方向性で動き出したいというふうに考えています。最初4区でやりまして、そのときの先行投資というのはやはり大きいわけでございます。その中で、また新しい区も、9区以外の区も連携したいということでお話がございます。その際には、最低このぐらいのポートをそろえてほしいとか、最低このぐらいの自転車をそろえてほしいとか、今ガイドライン的なものはあるんですけども、9区で基本協定合意する際には、そういう新規参入ルールもきちんと決めて、最初からやっている区が損といいますか、余り不利にならないような状況をつくりたいというふうに考えております。

○米田委員 さまざまな課題が結構、毎回出ると思うんですけど、オリンピック・パラリンピックに向けて進めるときには多分一番のチャンスだと思いますので、毎回さまざま言いますが、しっかり前向きに捉えて進めていただきたいと。特に日比谷公園に関してはお願いしたいなと思います。

○佐藤環境まちづくり総務課長 今ご指摘の点、しっかり受けとめまして、前に進みたいというふうに考えております。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 まず、基本的なところを確認したいと思います。ここの事務事業概要40ページで、先ほどの説明いただいた主要施策のところは86ページになるところ。今回、非常に重要施策の一つでありながらも、まずちょっと不用額が多いのかなと思うんですね。まず、基本的なところとしては、支出済額、つまり決算ベースの610万ほどの、余の内訳をゆっくり言ってください。

○佐藤環境まちづくり総務課長 29年度決算の内訳ですけれども、今回、臨時的な事業といたしまして、実証実験を踏まえた分析調査を行いました。これについては534万6,000円でございます。それと、コミュニティサイクルポート、この区役所の前ですけれども、ポートが1カ所ありまして、そこは国有地になっておりまして、使用料を課せられております。それについての年間の支払い額が14万5,864円。それ以外は無償で借りている状況でございます。あと、事業者に対する補助金として、今年度、二重橋前の地下鉄のメトロの出口に1カ所ポートを設置しまして、これについて区の役割分担として、ポートを設置したときの、道路上に設置した場合など、ガードパイプをつけたり、いろんな安全対策が必要ですので、それを補助金として交付しております。それが61万5,6

00円で、総額が61万7,464円というふうになっております。あれ、610万7,464円というふうになっております。

○林分科会長 質問者のほうが、決算関係資料の23ページの不用額の247万円の、この不用額の内訳も。

○はやお委員 まあ、だから、次の質問で不用額も出るよねって。すみません、委員長一あ、分科会長。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 247万2,000円ということで、結局このところが進捗してない、執行率が足りない、少ないということだから、ここはどういう内容が進んでなかったのかお答えいただきたい。

○佐藤環境まちづくり総務課長 不用額の大きなところとしましては、その安全対策に係る補助金でございます。予算としては225万円ほど、ポートを設置するときの安全対策に対する補助金として予算計上していたんですけれども、これ3カ所分だったんです。それが今回、二重橋前の1カ所ということで不用額が160万余出ております。

あと、もう一件は、これ、国から一あ、すみません、東京都から補助金をもらって、それも財源として進めている事業でございますので、進捗によっては東京都に補助金を返還しなきゃいけない場合も想定されます。その補助金の返還額として75万円ほど予算化しておいたんですけれども、その返還には至らなかったということで、ここ、執行ゼロで丸々75万円が不用額となって、その二つが大きな要因として247万円ほどの不用額が出ております。

○はやお委員 この事業については、後でやる放置自転車の億単位にかかるのと比べると非常に過小な、まあ実質ベースで動いていると。このところで、先ほども課長のほう、参事のほうでも話があったように、このコミュニティサイクルの一番のポイントは、ポート設置と使用台数をどうやってふやすのかと、という点において、このポートが結局設置できなかった。それによって不用額の225万出てしまったといったところについては、このところ、先ほど答弁いただいているのかもしれないんですけれども、いま一度、もう一つ、なぜ進まなかったのかお答えいただきたい。

○佐藤環境まちづくり総務課長 進まなかったという認識は我々ございません。ポートの設置も順次行ってまして、29年度末は62カ所でした。前年度57カ所から5カ所ふえているんですけれども、今年度になりまして、さらに今ふやしている状況で、ポート数も今現在ですと72カ所までふえております。今年度も引き続き、さらに事業者と協力いたしましてポート設置に向けて努力していきますので、その部分では進んでるというような認識でございます。

○はやお委員 結局は、いろいろこれを調べてみますと、昨年の平成28年度のときの、ごめんなさい、間違えました。このところにおきまして一番確認したいことが、企業にとって、ドコモにとっては、結局は、初期投資はうちでやりますよ、そして、自転車のお金というのはふえてなければ今のところはあれなんでしょうけれども、この辺のところ企業側のメリットというのをどういうところであって、これだけの、何というんですかね、非常に効果はありますよ、コミュニティサイクルということで。どういうところに企業側の、相手側からしたらメリットがあるのか、その辺はどういうふうに捉えているのかお答

えいただきたいと思う。

○佐藤環境まちづくり総務課長 メリットは、端的に言えば、この1回当たり幾らですとか、月に幾らですとか、法人会員だと幾らですとか、そういった使用料が企業に入りますので、それによって企業の収益というのが出てくるんだというふうに考えております。我々、公共用地などを無償で提供してポート設置するような形で支援しておりますので、それについても今後、無料でポート設置をできるような支援をしていけば、それによって向こうも収支バランスがとれていくんじゃないかというふうに考えております。

○はやお委員 そうすると、企業に入る、入会することによっての金額が、千代田区の申請というんですかね、管轄内で幾らぐらい費用として、というのが、適正に区の税金をどれだけつぎ込む必要があるのか。また、ポートの設置について、今、先ほど参事のほうから話がありましたように、いや、今後はもう利益がしっかりしていくことだから、そっちでやってよ。もしくは、自転車のことについて、また古くなるわけじゃないですか。その辺のところはどういうような話し合いになっているのか含めてお答えいただきたいと思う。

○佐藤環境まちづくり総務課長 すみません、その千代田区の管内で、今、ドコモの収支、ちょっとすみません、手元に細かい資料がないので、総額幾らぐらいかかっているというのはちょっとお時間をいただければと思うんですけれども、その役割分担として、今、千代田区では800台、自転車をそろえているわけですけれども、それについては東京都の補助金も活用し、800台そろえました。これももう事業開始から4年たっておりますので、古くなったり、壊れて使えなくなったりしている部分もありますけれども、その更新ですね、オリンピック・パラリンピックに向けて、さらに増車するとか、ちょっと古くなったものを更新するとかというところの、自転車をそろえるときにどっちが負担するかというのは今協議しているところですが、今9区連携している中でおのおの各区も考え方はありますので、そこを整理しつつ、お互いの役割分担を考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。

○林分科会長 収入については、ちょっと、じゃあ調べて。後ほどで、よろしいですか。ドコモの年度収入みたいな形でいいですかね、決算ベースの……

○はやお委員 それ全て、どういう感じの、何件とか。

○林分科会長 年度で1年間でどれぐらいの収入があるのか。

○はやお委員 そうそうそう、というのだけは調べてもらって。

○林分科会長 と、内訳。わかるんだったら。

○はやお委員 後でも。

○林分科会長 休憩しましょうか。大丈夫。

○佐藤環境まちづくり総務課長 今、ちょっと資料を取りに行きます。

○林分科会長 うん、はい。で、後で。で、続けて。

○はやお委員 はい。で、じゃあ、休憩。

○林分科会長 休憩する。

○はやお委員 いや、続けて。

○林分科会長 はい、そのほかのところ。

はやお委員。

○はやお委員 結局は、今おっしゃったように、今後もうオリ・パラが、2020がある

と。そこになってきたら下降になるのかどうか。あと、どれだけの財源を投入しなくちゃいけないか、ここのところは結構大きい話だと思うんです。それで、本区だけではできない。今度は連携がどんどんふえていくといったときに、この本区だけの計画も必要でしょうし、その連携する区として早くやらないと、どれだけの財源を確保していかなきゃ、今はとりあえずドコモでやっていきますよ。でも、頓挫する可能性もあるわけですよ、採算ベースが合わないとか。だから、そこはどういうふうにやって注視していくのか。そして、一番今心配しているのが、ここのところが、行政が関与しながらいろいろなさまざまなデータ、個人情報に近いものがドコモのほうに吸い取られている。吸い取られているって失礼ですが、ここのところに集中していくと。そして、絡めてドコモのほうはどこに何かがあるかということとを管理されている状況なんですけど、この辺のところの情報ということの観点に対して、どのように本区では考えているのか、そしてまた、連携のところではどういうふうにこの辺のところは押さえて、当然のごとくその情報公開、そのプライベートな情報をどうやってセキュリティしていくのかというのは、どのように考えているんですか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 今後、その区の財源の入れ方につきましては、区としても最終的には事業者が独立採算でやっていただいて、先ほど言いましたように、公有地のポートだとか、そういったところで支援していくというような形が一番いいかなというふうに考えております。9区の中でいろいろ検討会を立ち上げてやっていますけれども、ある区はコミュニティバスになぞらえて、ある程度、公共交通なので自治体が金銭的に支援していくのは公共交通を確保するという意味でもコミバスと同じような形で財源投入していくのはやむを得ないだろうというふうに考えている区もありますし、逆に最初の初期投資、自転車買いました、ポート設置しました、そこについては東京都の補助金も出ますので、3年間は何とかやっていきます。それ以降はびた一文出しませんという区もありますので、そういう中で千代田区の考え方も示しつつ、9区で余りばらばらな対応をとっても、その連携自体成り立たない可能性もありますので、そこについては、区の方針をしっかりと固めて、議会のほうでもいろんなご意見をいただいて、しっかりとした方針、今後の方針は決めていきたいというふうに考えております。

で、情報の観点から、確かにクレジットカードだとか、登録する際の個人情報のものについては、ドコモのほうで管理してるわけですがけれども、そういったものの漏えいを阻止するだとか、そういったことについては、今現在ではなかなかそこまで詳細な話をしているわけではありませんけれども、今言ったご指摘も踏まえて、その情報管理には万全を尽くしていきたいというふうに考えております。

○はやお委員 今後、ここのところの事業は非常に拡大するであろうというのが推測されるわけですよ。ですので、この辺のところをどういうふうにやるのか、指針なり計画なりというのを立ててやっていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺のところはどういうふうにやるのか。あと、情報を含めて、ここのところが民間開放に近いような形でやるわけですね。そうなってくると、政経部のほうの企画が今整理してくれるというところと照らし合わせて、指定管理のところもガイドラインができていくように、この辺のところをきちっとね、同じ視点だということ整理していかなきゃいけないと思うんです。今回はそれに比べて、他の区が連携してくるというところで、煩雑さとか複雑さが出てく

るだけに、この辺の整理は大至急にやらないと、お金の投入、そして、情報の漏えい、そしてまた、どういうふうになっていくのかといったときに、なってくる。そのところがどうか。ちょっとお金を見ての話もしたいと思いますので、一応ここでとめておきます。また別件、実はまだあるんですけども、ここでとめておきたい。

○佐藤環境まちづくり総務課長 しっかりとした方針を持って計画を立てて進めていくというのはご指摘のとおりだと思いますので、その辺はしっかりやってまいります。

○はやお委員 組織がなくなったのは残念だね。

○林分科会長 えっ。

○はやお委員 組織がなくなったのは残念だね。（発言する者あり）一元化のところに行くんで。

○林分科会長 一元管理。

ほかにコミュニティサイクルのところでございますか。ない。ない。わかりました、かね。わかった。

では、休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時07分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

先ほどのNTTドコモのコミュニティサイクル事業の収支についてです。

答弁の環境まちづくり総務課長。

○佐藤環境まちづくり総務課長 すみません、調べる時間をいただきまして、ありがとうございます。29年度の収支報告、NTTドコモからいただいているものを見ますと、支出が1億6,090万8,000円ほどあります。収入が1億4,076万5,000円ほどなので、差し引き2,014万3,000円程度、今のところ赤字ということで収支報告をいただいています。そのうち利用料収入については、1億4,000万の中で1億3,000万ほどが利用料収入ということでございます。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 まあ、本区の中ではそうだと。また、あと経年のところ、本当はあと調べてもらいたいのは、どういうふうに、累積の赤字がどうなっているのか。で、ちょっとそのところが確認で、で、ドコモさんがそういう赤字の状態のままにしているわけないわけですよ。そうすると、どこにメリットがあるのかというところをきちっと分析していかないと、さっき言った、例えばデータ情報がビッグデータになるわけですよ。この辺が何らかの形で使われるとか、そういうことがあってはならぬことですから、その辺の整理をしっかりしていただきたいということで。

それと、あともう一つやらなくてはいけないことが、まあ、それは後で答弁いただきたい。あともう一つあるのは、非常に私も車を運転するわけですよ。そうすると、赤い自転車がぶわっと通っていくわけです。その安全性について、やっぱり環境まちづくりとして、道路を、道路管理者というのはどこだったっけ、道路管理者はそれぞれの区道であれば千代田区で、それで、そういうところからの視点での安全性という点において、どのように今実態を把握し、考えているのか、そこをお答えいただきたい。そういうことを非常に、これこそ二律背反するときもあるでしょう、道路整備がされてなければ。それで、今

後どういうふうやって考えていくのかということについて、道路の整備計画含めて、どんな話になるのかお答えいただきたい。

○林分科会長 大丈夫。

○佐藤環境まちづくり総務課長 このちよくる団体の事業で言いますと、事故はあります。29年度に関しては、26件事故がございました。

○林分科会長 多いね。

○佐藤環境まちづくり総務課長 幸い死亡事故等はないんですけれども、今の状況で考えましても、事故率としては0.000358%ということで、非常に率としては少ないんですけれども、ゼロにはならないということで、本会議でもご質問いただきましたけれども、しっかり保険は附帯して、その辺のけがの治療費ですとか、賠償に対する賠償金の確保ですとか、そういうことは保険で附帯しているんですけれども、事故に対してはその程度ということ、単体で考えると、まあそういうことでございます。それで……。

○林分科会長 続いて、はい、道路管理者。道路公園課長。

○はやお委員 あ、専門家だ。

○谷田部道路公園課長 やっぱりちよくる、私も昨年まで担当しておりましたけれども、非常にやっぱりマナーがなかなか行き着いていないということがございます。どうしてもやっぱり歩道をかなりスピードを上げて走ったりとか、そういった状況もまだまだ見受けられる状況もあります。道路上におきましては、今、自転車走る走行空間の整備に向けて取り組んでいるところでございますけれども、なかなか区道上、それほど幅員がないところでございますので、自転車レーンとか、それからナビマーク等、これは警察との協議をしながら走行空間については整備を進めていきたいというふうにご考えてございます。

○はやお委員 ということなんですね。お金の面も考えていかなくちゃいけない、事業の単体もある。それでいながら、どんどんどんどんこのちよくるがふえていくとなると、今、たまたま当面的な、暫定的な、パッチワーク的に言って、何か発生したら、それは保険でやりますよ、それはもう当たり前の話なんですよ。でも、行政がこれを進めるべしということになったら、確かに放置自転車の代替案として出てきたことかもしれない。でも、交通ルール、こういう走行空間を確保していくという一方での環境整備をしなくちゃいけないわけですよ。その辺の折り合いを、メリット、デメリットが必ず対になってくる事業ですから、ここのところをどうやっていくのか。そこでもう一度言いたいのは、組織が今、総務課長がやっていますけれども、本当に今後の展開からしたときに統合的に確保、整理をしていく必要があるんじゃないかと、この辺についてはどのように考えているのか。私は、ここのところは重要施策にしておきながら、組織がなくなったということについて非常に私は希少な判断だったと思ってるわけですよ。今後はどんなことで、どんどんどんどん課題がふえていく真っ最中に、都合で組織が変わるところに関してどのように考えるのか、お答えいただきたい。

○林分科会長 課長。えっ。

○はやお委員 えっ。ええっ、答えられるの、組織のことで。

○林分科会長 どちらの部長。参事でいい、参事。交通施策推進課というのがなくなりました。ところが、課題はどんどんふえてっています、今後の課題もどうしますかという組織論なんです。下向かっているじゃ——やってみますか。はい。

環境まちづくり総務課長。（発言する者あり）

○佐藤環境まちづくり総務課長 組織的には課はなくなっただけですけども……

○はやお委員 私に任せろって

○佐藤環境まちづくり総務課長 交通対策・監察係というのが。

○林分科会長 係はある。

○佐藤環境まちづくり総務課長 新設の係ができて、その放置自転車、道路観光的な要素も含まれますし、当課にはもともと占用係もありましたし、そういう意味で、いろんな知見を係レベル、課レベルで集約して、今後の自転車を中心とした交通施策については環境まちづくり総務課で発展的にこの事業、交通施策、交通対策について進めていきたいというふうに考えております。

○はやお委員 ああそうって。いや、だから。はい。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 すみません。つまり係がやっただけで、それは前の課が係に行っただけなんですよ。そんな組織論なんて言ったってだめなんですよ。今度の拡張される事業についてどうやって抜本的に考えるかというところの話をどうしていくのかということについているんであって、私は総務課がね、環境まちづくりの総務課が答弁する内容ではないと思っています。だから、そういうのをどういうふうにやっていくのかということについては、ここでは結論が出ないまでも、このところについてしっかり受けとめていただかないと、組織の変更というのは非常に都合でやってもらっては困るんですよ。課長がいなくて減らすとか、何かがいないからやるとか、そんな都合は、じゃあ、何だったんですかといったら、やっぱり勝手に職員定数減らしてきたからじゃないですかってまたなるんだから、だから、そういうところについての行政サービスを、安定的、継続的に提供していくためにはどうあるかということ、本当に政経部含めて腹くくって考えてくださいよということは何度も言っているんですよ。その辺のところについてきちっと答弁いただかないとね。

○林分科会長 どなたが答えましょうか。これはAIが取ってかわれる案件でもないと思いますし。

○はやお委員 AI。

○林分科会長 お一方が言われているように。どなたか。

政策経営部長。

○清水政策経営部長 組織の問題ということで、総括的に先に私のほうからお答え申し上げます。

ただ、組織とは申し上げましても、政策経営部だけが単独でこうしますということで事業部の意見を全く無視して政策経営部が一括的に決めるというようなことは一切しておりませんので、もちろんのこと、出発点は各事業部において事業部の課題を解決するためには、どういう組織が翌年度好ましいかということ、申し出てもらいながら全庁的に、最終的に決めるということ、でございますので、そこだけご理解をいただきたいと思っております。一方で、組織というものと人、そこで、組織の中で働く職員、そして、各事業部の課題の解決というものは、これがセットであるということは常々はやお委員ご指摘のとおりだと思っております。今後の課題の解決、それは環境まちづくり総務課だけの問題ではござい

ません。全庁的にそれぞれの課題がありますので、組織について、あるいは職員について引き続き今後ともできる限り、いい形で解決が図れるような組織体制というものを検討してまいりたいと思っております。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。コミュニティサイクル事業につきましては。

そのほか、環境まちづくり総務費について。よろしいですか。

○はやお委員 また同じ結論を導こうというわけで質問するわけじゃないんですけど、放置自転車対策について、ここも先ほど説明いただいた、事務事業概要45ページ、主要施策のところについては88ページになると思います。そこで、まず基本的なところを確認いたします。決算額の1億2,800万、これの内訳についてお答えいただきたいと思っております。ゆっくりお願いします。

○佐藤環境まちづくり総務課長 一番大きいところが委託料でございます。コインパーキングの管理ですとか、設置ですとか、そういったことを委託して進めているわけですが、この委託料が1億132万9,000円ほどございます。あともう一つ、大きいのが、役務費で放置自転車の撤去作業にかかるものです。ある会社に撤去作業員とかトラックとか込みで作業をお願いしているわけですが、この辺の経費、役務費について、1,498万7,000円ほどありまして、その他、光熱費ですとか一般需用費ですとか、そういう細かいものがありますけれども、この1億2,800万の大勢を占めているのが、この委託料と作業をお願いしている役務費ということになります。

○はやお委員 わかりました。不用額が約1,900万ぐらい出ているんですけども、委託料となると、年間ベースでやることだと思えます。確かに撤去作業というのが、これがちょっと多少流動性があると思うんですけども、この辺の差額が出てきた予算との差異というのはどの辺が大きいのかお答えいただきたいと思えます。

○佐藤環境まちづくり総務課長 委託料を、この辺、予算としてはコインパーキングを委託して増設する予算等も予測して組んでおりますので、そこが進まなかった部分等ありまして、委託料の不用額が1,000万ほど出ております。その他、今言った役務費が233万4,000円ほど出ておりまして、あと、事務的な経費で200万ほど出ておりますので、それらを重ねますと、1,987万4,000円余の不用額ということになっております。

○はやお委員 結局は最後、増設の場所なんですね。そこで確認したいのが、コインパーキングの増設ということで、秋葉原の中央口を21台分設置しました。それで、それぞれの何というんですかね、放置自転車の状況ですね。28年度は何台で、29年度は何台なのか。書いてあるんですけど、ちょっとそこをもう一度答弁いただきたい。

○佐藤環境まちづくり総務課長 今の数字については、事務事業概要の50ページの一番下段の表ですね。主要駅の放置自転車台数の推移ということで掲載させていただいております。秋葉原についてはワーストということで、27年当時584台というふうに、かなり多かったんですけども、撤去やコインパーキング等の設置によって、現在では287台、29年度はそこまで減っているというような状況でございます。

○はやお委員 ちょっといろいろな数字があって、このところの下のところ、課題として、平成29年度の調査では、結局は305台に減少しました。305減ったということを行っているの、合うかな。

○林分科会長 合わない。

○はやお委員 合わないよね。そうすると、だからどうなるのという。数字が合わないよということ。

○林分科会長 事務事業概要と主要施策の成果の数字が。

○はやお委員 数字が合わないよということ。

○林分科会長 また数字が合わない。

○はやお委員 どこかで聞いた。

○林分科会長 予算書も合わなかった、財産調書も合わなかった、こっちの数字も、になると。大丈夫、はい。

○佐藤環境まちづくり総務課長 失礼しました。今、私がお説明したのが自転車だけの数字でございました。原付自動二輪含めると、合計305台ということで、すみません、ここの数字と合致しております。

○林分科会長 合いました。

○はやお委員 それで合ったのでよかったと思って。じゃあ、結局は秋葉原を見た際に、ほかの自転車以外のやつを入れると、平成27年で597台、そして、28年で306台、そして、29年で305台、1台しか減ってないわけですね。だから、定点のとり方もあるんだろうと思うんですよ。これは10月の現在ということなんでしょうけど、自転車のこれを打っておいたのが30年か。えっ。開設が30年だから、ここのところには効果が出てないということなのか。はい、教えてください。

○佐藤環境まちづくり総務課長 すみません、主要施策の成果については、10月調査ということで、これは各自治体のその放置自転車の統計的な数字をとる際に、10月の晴れの日のごろみみたいなことで決めがありまして、そのときに調査をして、各自治体、この駅には何台というふうに統計数字として出します。ここについては、事務事業概要についてはその数字ということで、28年、29年、10月の同じ条件の日で、確かにやっぱり1台しか減ってないということで、この間の効果は限定的だったかもしれませんがけれども、今、はやお委員が逆におっしゃっていただいたように、この3月に増設した、そのコインパーキングの効果、また、地道な警告・撤去の効果等を積み重ねまして、今まさに10月になりますので、この調査の結果についてはまたご報告したいというふうに考えております。

○はやお委員 まあここはね、そういう違いですよ。だけど、実を言うと、施策としては売りにして、そして、この秋葉原のことを軽減すると言ってたら、遅くともやっぱり半ばでやらなくちゃ、それと、10月に定点でやるんならば、そう言っちゃいけない。やっぱり行政マンとしてはさ、9月にやって、そして、減りましたって数字を見せるところが心意気なんじゃないんですか。ここのところについて言うわけじゃないけれども、29年度については、そこであれだといって言いながらも、ここのところについて効果はどうなるのか。また、30年度の検証を10月やることですから楽しみに待っておりますが、そういうようにやりますよ、そして、今度は、結局は億単位のお金を放置自転車の対策でやっているわけです。それが先ほどのコミュニティサイクルとも連動していく。このことについてはどういう評価しているのか。ただ、この事業を推進するとかなんとかということはあるけれども、コストパフォーマンスということを含めて、どういうふうに今考えてい

るのか。さらに追加をしていってやっていくんでしょうけれども、この辺を、またやっぱり委託業者に任せていくわけですよ。そして、このところについての、例えば民間にやらせることのほうがいいのか、いや、こういうことについてのいろんなことについてはどういうスタイルでやっていったほうがいいのか、その辺のところについての検証とか、今考えてないならば、今後考えるのはどういう節目で考えるのかお答えいただきたいと思う。

○佐藤環境まちづくり総務課長 今その放置自転車の関係については、撤去とか警告とか行政処分にかかわるところなので、完全に委託化するというのがなかなか難しいと思います。警察で駐車の、自動車のほうですね、取り締まりなんかは委託してやっていますけれども、流れとしては、今そういう方向で検討しています。その条例を改正して、区が指定したものにそこまでやらせることができるのかどうかというようなことで研究はしております。億単位のお金をここに投じるということで、区としてどこまでやるかということですのでけれども、今後、さらに駐輪場をふやすですとか、駐輪場の仕組みもわかりやすく、使いやすくするということには心を砕いて、いろんなアイデアを考えていかなきゃいけないと思うんですけども、ここにこれだけの巨額のお金を投資するということに関しては、放置自転車、いろんなバリアにもなっていますので、そこはある程度やむを得ないのかなというふうに考えております。

○はやお委員 予算概要のあらましのところで、28年度については306台ということになっている。306台で、ここで、まだ順位がどこかのところで確認しているんでしょう。今現状、306台のときは何位だったのか。そして、やっぱりこれだけ今後のことについては、さまざまな課題というのがある。今はこの委託をどこまで権限を任せるかといったら、僕は環境まちづくり総務課だけでやるような内容ではないと思うんですけども、その辺を含めて何位だったのか、この辺をもう一度含めて、もう一回この放置自転車を含めて、どうお考えかお答えいただきたい。

○佐藤環境まちづくり総務課長 それはない……

○はやお委員 ないって、ほら、ここね、秋葉原のほうの放置自転車台数とって、多分これ最悪の、例えば秋葉原が平成26年度で872台で1位というのが、ワースト1位というやつだと思うんで、それが、このところで306台だったら、かなり改善されているはずだから、何位になったのって。

○林分科会長 わかりますか、すぐ。休憩する。しますか。

はい。休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

ただいまのはやお委員の質問については、ちょっとお時間がかかるということで、そのほか、放置自転車対策について。

米田委員。

○米田委員 先ほどの質問で、増設できなかった部分があると。まあそうだろうなと思います。特に言いたいのは、神田駅と岩本町が結構、放置自転車がふえてるんですよね。増設できなかったことだと思うんです。それもあろうと思うんですけど、年間登録されている

自転車置き場がありますよね。これ、基本的には満車だと思うんですけど、どの駐輪場も基本的には満車ですか。

○林分科会長 わかりますかね。

環境まちづくり総務課長。

○佐藤環境まちづくり総務課長 増設を図っていかなくちゃいけないということはそのとおりなんですけど、今設置されている年間登録については。

○米田委員 年間登録です。基本的には満車と。

○佐藤環境まちづくり総務課長 満車です、はい。

○米田委員 そうだと思います。ただ、この駐輪場によって、登録は満車でも、曜日とか状況によっては結構がらからとか、あいているときがあるんですよね。登録上は満車で仕方がないかもわからないんですけど、結構その状況を見たときに、満車だったら、満席だったら登録させないと思うんですけど、ちょっとそういうときにはもうちょっと申し込みを猶予を持ってやってあげたりすると解消にもつながるとは思うんです。また、コインパーキングも結構場所、私、見ているんですけど、なかなか難しいなと思いつつ見ているんですけど、その辺の来年度というのか、今年度と来年度の対策はどう考えていますか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 今、定期利用の収納可能台数、原付も含めてですけれども、1,600台程度。今、利用者というのが登録されている方ですけれども、ちょっと水増しして2,200人ぐらいの登録の方がいるので、常に満車にならないということを想定して、各駐輪場については収容台数より多目の方を当選させているというような状況で、それも一定の係数を掛けるということではなくて、かなりきめ細かく、ここはこのぐらいいけるだろうというようなことで、担当のほうで積算してやっている状況なので、今いただいたご意見も含めて、いま一度、その辺も見直せるところは見直して、さらに使いやすくしたいというふうに考えております。

○米田委員 あと、もう区民の方ではなくて、結構、通勤で利用されていて、会社の近くが駅なんで、今の事情というか、それでやっていらっしゃる方もいらっしゃるんで、難しいかもわからないんですけど、会社に駐輪場をちょっとお願いするとか、そういったことでかなり解消になると思うんですよね。その辺もちょっとやっていただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 国で策定した自転車活用推進計画も、やっぱり自転車通勤みたいなのを推奨して、推奨するからには事業所内に駐輪場を設けてもらうというような計画になっていますので、今も当然やっているんですけども、引き続き、そういうところも働きかけていきます。

○林分科会長 よろしいですか。

ほかに放置自転車の、よろしいですか。はい。

それでは、わかりましたら、休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時37分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

先ほど、はやお委員の平成29年度千代田区予算の概要に、147ページにありました順位についての答弁。

○佐藤環境まちづくり総務課長 すみません、たびたびお時間いただいて。

27年度秋葉原597台、ワースト2位ということで、この駅前放置自転車等の現況と対策、東京都で出している調査、ベスト10だけ出しております。27年度は2位だったんですけど、28年度はその10位以降でランク外になって、まあ減っているんですけども、その後ふえている傾向もあるんで、さらに頑張っていきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○林分科会長 10位以下だったと。

○はやお委員 以下だった。

○林分科会長 以下だったと。はい。よろしいですか。それでは、放置自転車対策。

では、そのほかのところで、どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 ちょっと、枝の話で申しわけないんですけど、6番の地域交流費というところなんですけれども、50万円の予算を組んで、23万9,000円を使いましたということになってるんですが、この内訳というか、あるときからスタートした予算だと思うんですけども、どんな、まず予算立てで、どんな執行になっているのかということをお教えください。

○佐藤環境まちづくり総務課長 地域交流費、各部に交際費としてついているんですけども、ほかの部も統一的に予算としては部で50万というふうになっていると思いますけれども、29年度決算、環境まちづくり部では27件ですね、いろんな団体の総会の参加費ですとか、交際費ですので、その懇親会ですとか、そういったものに対して5,000円とか1万円とか、会費として出しているんですけども、その27件の積み上げが23万9,000円ということでございます。

○小枝委員 環境まちづくり部として、この会合は職務上行かなければならない、部長であったり、課長であったり、係長であったり、あるいは係員であったり、そういった人たちの参加費ということですね。千代田区の場合、ホテルでの会合が多いですよ。こういうのは単価を幾らぐらいというふうに考えているんでしょうか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 一応その招待状には会費を書いてほしいということをお願いしていて、書いていない場合には、ちょっとマナー的にどうかとは思いますが、電話して会費幾らですかというのはお聞きして、29年度ですと、最高が2万円、最低が3,500円程度のもありますけれども、大体5,000円とか1万円とか、この辺、常識的に逸脱しない範囲で執行しているというふうに考えております。

○小枝委員 この制度ができたのというのは、いつごろからでしたかね。当初はなくて、自腹だったり、あるいは別のやり方をしているということで、この制度ができたと思うんですけども、その辺の歴史はわかりますか。

○林分科会長 わかりますか。財政課になる。わからない。

○佐藤環境まちづくり総務課長 全庁的に、どちらかというと、その、要は、今、小枝委員おっしゃったように、義務的にいくところに対して、自腹を切っていたようなところを是正しようということで、各部50万ということで創設されたんですけども、正確な年次は今、資料がないんですけども、平成十四、五年とか、その当時だったというふうに考えております。

○林分科会長 石川区政になってからと。

○佐藤環境まちづくり総務課長 あ、そうそうそう。

○林分科会長 よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 ほかに、1目の環境まちづくり総務費、よろしいですか。

○小枝委員 はい、ごめんなさい。

○林分科会長 まだある。小枝委員。

○小枝委員 7番の環境まちづくり総務一般事務費の執行率、非常に低いわけなんですけれども、大体どんなことに使ったかを。調査項目などあったら、それはとりたてて言っていたきたい。

○佐藤環境まちづくり総務課長 一般事務費の中には、その部内の研修経費ですとか、あと、大きなところでは、やはりコミュニティサイクル、今、例えば庁内の職員が出張所に出向いたり、出張所の職員がこちらに来ていただくときに、公共輸送機関を使ってほしいということでPASMも配って地下鉄に乗ったり、風ぐるまに乗ったりするんですけども、自転車もいいよということで、各部に環境まちづくり部のほうで一括して法人会員になりまして、それを各部に配っているというような経費がありまして、その経費が240万ほどあります。一般事務費ですので、要は、何というんですかね、そのセカツ費的なところがあるので、予算額としてはなくならないように、困らないようにということで、若干多目に積んでいるところがありますけれども、節約しつつやっていますので、かなり不用額が出るということでございます。（発言する者あり）

○林分科会長 はい、小枝委員。セカツ費というの、ちょっと。

○小枝委員 すばらしい答弁だと思うんですけども。

○林分科会長 どちらのセカツ費。

○小枝委員 きょう、やりとりを聞いている中で、例えば保育園なんかは来年のこのエリアにはこれだけのマンションで、これだけの世帯数、子どもが発生するだろうということを目安として、できるだけ後手後手に回らないようにというようなことをしているんですね。それと同じことがこの環境まちづくり部にとっても、そういう後追いでもうとにかくつくるというだけではなくて、どんなにつくろうと思ってもエリアのキャパシティーに限界があるわけですから、その交通政策が全て後追いになるといろいろなところが行き詰まっていく、あるいは危なかったり、渋滞したり、事故がふえたりというようなことになってしまうので、こういう、逆に政務活動費ではないですけども、もっとしっかりと調査をかけていくべきなんじゃないかなと、交通政策全体についての調査ですね、事前調査。ここはかなり厳しいところが出てきてるよというのは、住宅の今後の予測、保育のほうは把握しているんですよ。そういうことをやっぱり把握しながら、ある程度危険でないまちをつくるための予測調査というものをちゃんと、逆に公費を使って公式にやっていくというようなことはここではできないんでしょうか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 一般事務費の中にコンサル経費、ここに積みますと、余り表に出ない、隠れちゃうような形でご批判もありますので、ご指摘の事業、我々もことし、多少の経費をかけて交通施策の、要は千代田区の交通事情について調査しようというところで取り組んでいるんですけども、それはかかったとしても100万未満というところなので、そこは今ご指摘の範囲までできるかわかりませんが、やっていくつもり

です。今ご提案いただいたようなところ、もう少し拡大してやっていくのは、これも検討して、必要だということになれば、きちんと予算書にも事業項目を出して、そこに例えばコンサルになるか、調査経費ですね、300万とか500万とかの予算をお願いして、必要に応じて取り組んでいければというふうに考えております。

○小枝委員 確かに今、平成30年執行中ですけれども、おっしゃることは、行政の手順・手続としてはそのとおり、予算項目を出していくべきであろうと。けれども、年々、年度途中でも必要が、発生する場合がありますし、かなり今の首都高のあり方の交通変化のこともあるし、どう考えても千代田区というのは道、地下道をつくらない限り上の道を広くするというのは、やっぱりどう考えても困難な中で上物がふえてきているので、そこら辺は一年送り、一年送りでやっていくと、やっぱり厳しいところもありますので、年度の中でも協議・調整しながら、できるだけエビデンスをしっかりと持ちながら次の政策展開をやっていくというようなことは、ちょっと決算事項というふうに考えると少し出てしまうかもしれませんが、決算をやりながら予算を考えていくという意味では、ぜひそういう方向性で、節約節約ということだけではなくて、むしろ戦略的に取り組んでいくと、仕掛けていくと、問題意識が見えるようにしていくというようなことでのお考えはいかがですか。

○佐藤環境まちづくり総務課長 交通施策、交通対策を考える上で、今ご提案の事業というのは必要だというふうに考えております。戦略的にやるに当たっては、その一般事務費じゃなくて、やはり事業化をして、財政課にも予算要求をして、説得をしてできるように、そういったことも検討してまいりたいと思います。

○林分科会長 よろしいですか。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 はい。それでは、1目の環境まちづくり総務費、調査を終了してよろしいですかね。はい。

それでは、2目の環境保全費200ページから203ページまでの調査に入ります。

説明は。

○夏目環境政策課長 それでは、環境保全費につきまして、主要施策の成果に記載の事業についてご説明いたします。

初めに、決算参考書200ページの環境保全費の1番、環境保全意識周知の中の(3)ちよだミツバチプロジェクトについてでございます。主要施策の成果89ページ、項番68をごらんください。

こちらの事業は、区内で養蜂活動を行い、養蜂を通じて環境学習や環境教育を行う団体に対して、その活動に要する経費を補助する制度でございます。予算は1団体当たり最大100万円、3団体分で300万円に対しまして、執行額が1団体100万円、執行率が33.3%と低調でございました。執行率が低かった理由ですが、制度利用の要件としまして、本制度を利用して養蜂を行う場合には、地元町会等に対する説明をお願いしていたところ、これをちゅうちょして制度利用しなかったところも幾つか見受けられた点が挙げられます。制度利用に関する相談自体は5団体ありましたが、結果として1団体のみの補助となりました。

次に、環境保全費の3番、ヒートアイランド対策の推進の中の(2)クールスポットの

創出でございます。使用施策の成果は90ページ、項番69でございます。

この事業は、ヒートアイランド現象の緩和や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた暑さ対策のために、人々が涼み憩うクールスポットの創出を推進する事業でございます。平成29年度は、ドライ型ミストの効果検証や有効性のPRを図るため、牛込橋交差点と有楽町駅前広場で実証実験を行いました。実証実験のアンケート結果では、ドライ型ミストに対する好意的な意見が多かったため、この結果を踏まえ、本年度につきましては公園4カ所、駅前1カ所にミスト装置を設置したほか、区内事業者がミスト装置の設置をする場合の補助をするなどの事業を実施しているところでございます。

次に、環境保全費4番の地球温暖化対策の推進についてでございます。こちらにつきましては、執行率の低い(2)新築建物の事前協議制度について簡単にご説明いたします。主要施策の成果91ページ、項番70をごらんください。

こちらの新築建物の事前協議制度は、平成28年10月に開始した制度で、建物の新築の際に省エネ設備の導入などについて事前協議を行い、当該建築物を建築物省エネ法に定める省エネ基準よりも35%以上の省エネとするようお願いをしております、そのインセンティブとしてCO₂削減量1トン当たり25万円、上限1,000万円を補助する制度でございます。こちらの事業は、予算額4,444万7,000円に対しまして、支出済額が1,232万円で、執行率が27.7%となっております。執行率が低かった理由ですが、予算4,444万7,000円のうち、4,000万円が助成金の予算となっているところ、助成件数が1件、執行額が800万円と助成金の執行が低調であったことによるものでございます。この助成金につきましては、工事の着手前に交付決定をしまして、工事完成後に交付するというようにしております、交付決定と予算執行にタイムラグがございます。平成29年度は、制度創設直後で、工事完了件数が少なかったため、執行率が低くなったというふうに考えております。昨年度以降、基準を満たす建物も徐々に増えてきておりますので、今後は順次、助成件数がふえていくものと見込んでいるところでございます。

次に、決算参考書202ページ、環境保全費の5番、建築物の省エネ化のあり方検討についてでございます。主要施策の成果92ページ、項番71をごらんください。

この事業は、今後、区内に一層の省エネビルを普及していくために、ZEBの建設例や採用技術、建物の用途別の省エネ対策などを調査・整理するとともに、区内におけるZEBの普及に当たって、こういったレベルを目指していくべきかなどを検討いたしました。検討結果の中では、千代田区におけるZEBの実現可能性について、100%のZEBを達成するためには、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が必須ですが、本区では立地条件の制約があるため、現時点では建物の省エネによる「ZEB Ready」、これは省エネだけでマイナス50%ということになりますが、こちらへの取り組みが現実的であるという結果も示されておまして、本年度以降、こうした内容を踏まえて、今後の省エネビルの普及策について検討していきたいと考えております。

最後に、環境保全費、6番の樹木の再活用の検討についてでございます。主要施策の成果は93ページ、項番72でございます。

この事業は、これまで樹木の維持管理で回収された枝や幹などをチップ化して有効利用してきましたが、新たな活用策について検討したものでございます。平成29年度は、環境イベントで活用可能なコースターやスマホスタンドを試作いたしました。試作したコー

スターやスマホスタンドは、イベントの際に参加者に自由に絵を描いていただくなどしてオリジナルコースターづくりなどをしていただいたところです。木材を通じた環境意識啓発にも資することができたと考えておりまして、こちらとしては有効活用できたというふうに考えております。

なお、執行率が38.3%と低調でしたが、予算上、新たに供給される木材の運搬、保管料を計上していたところですが、新たな供給がなかったため、当該経費が未執行となりました。

説明は以上です。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。ある。

○小枝委員 まず、すみません、全体に環境保全費の全体執行率が52.85%ということで、監査委員からの指摘では、執行率が84.3%になって、前年度よりもさらに下がったという評価がありましたけれども、その中でもさらにさらにさらに低いという状況にあるわけなんですけれども、その幾つかの項目については、かくかくしかじかですという説明を今いただきました。で、体制面においてちょっと、まあ伺いたいというか、その今の現状について、なかなか予算、思ったように進まないという状況についてどう考えているかということをまず伺いたい。

○夏目環境政策課長 環境保全費につきましては、ご指摘のとおり予算執行の執行率が非常に低調ということで、そこはそういうふうに受けとめております。環境保全費につきましては、先ほどもちょっと触れましたけれども、新築建物に対する、その助成金ですとか、既存の建物に対する省エネ助成ですとか、あとは昨年度も執行率が低いということでご説明をしたヒートアイランド対策の助成金、そういった助成金はかなり予算上大きな割合を占めております。助成金の予算を編成するときには、やはり前年度の執行率ですとか、そういったことも参考にするんですが、申請があって交付決定をするときに、お金がないとやはり執行できませんので、ある程度過去の実績も踏まえて少し余裕を持った予算を積んでおります。ですので、結果として、その補助金の執行が少ないと、そこがダイレクトに、割合が大きいものですから、そこはダイレクトに執行率に反映されて低調になるという実態がございます。ですので、助成金につきましては、年度間の差というのも結構ありますので、そういった形の予算編成はちょっとやむを得ないかなと思っておりますが、一方、事業で執行しているものについては、そこはある程度の予算執行はあります。ただし、例えば生物多様性、ちょっとこちらから触れてしまって申しわけないんですが、生物多様性の予算執行については、昨年度は84%、今年度41%ということで、半分ぐらいの執行率、執行率の比較で言うと半分ぐらいやっています。これはたまたま委託料という契約差金が大きく出てしまったとか、そういった事情もありますので、各事業ごとに理由は異なりますが、事業に関しては予算をきちんと使って効果を出していきたいというふうに考えております。

○小枝委員 大変地味でもいいお仕事をたくさんなさっていることは評価をしていますけれども、数字の問題だけではないとは思いますが。ただ、その体制として、非常に気になるのは、千代田区というのは細々とした環境団体がいっぱいあるんですね。一体どの団体がどれをチェックしているのかと非常にわかりづらい。でも、環境というのは全部横、連なりを持っているので、本当だったら一つ、千代田環境未来会議みたいなものがばちんと

あって、それがいろいろな各分野の、この方はCO₂の専門家、この方は生態系の専門家、そういう方たちのブレーン会議みたいなものが、で、都市計画のマスタープランの中にも環境の先生はいらっしゃるんですね。そういう方も入っていて、全体を見通して、その判断、まあ、はやおさんの言い方じゃないけど、ストップ・ゴーがかけられるような、そういう会議体が何かないんですね。ないかどうかというのをちょっと考え、判断したいので、その環境関係団体というのが幾つあって、それは一体この予算づけで言うと、どれに対する影響力を持っている団体なのか、そこをちょっとわかりやすく説明してください。

○林分科会長 答えられますか。環境整備協議会も環境ってついているけど、そこまでは入らなくて、この環境保全費にかかわる。

○小枝委員 保全費にかかわる。

○林分科会長 団体。だったら、わかりますか。

○夏目環境政策課長 団体というか会議体も含めてちょっとお話をさせていただきますと、まず、地球温暖化対策地域推進計画等の進行を管理しています、地球温暖化対策推進懇談会というのがございます。

○小枝委員 ちょっとゆっくり。

○夏目環境政策課長 はい。そちらは予算事業で言いますと、環境モデル都市関連事業のほうで執行しております。

○小枝委員 ちょっと待ってね、メモをとれないから。

○夏目環境政策課長 地球温暖化対策推進懇談会ですね。

○小枝委員 推進懇談会がどれですか。

○夏目環境政策課長 予算では環境モデル都市関連事業というところになります。

○小枝委員 環境モデル都市ね、はい。

○夏目環境政策課長 それから、生物多様性のところで、生物多様性推進会議というのがございます。

○小枝委員 はい。

○夏目環境政策課長 外部の人が入る会議体についてはその二つになっておりまして、あとは大学連携会議ですとか、そういった細々したものは結構ございます。そのほかに、（発言する者あり）そのほかに、こちらのほうで、環境政策課のほうで補助金を執行しておりますのが、千代田エコシステム推進協議会ということでございます。

○小枝委員 この環境保全費の範囲内で言うと、今の1、2、3ですね。で、通常もう少し、先ほど申し上げたようなまちづくり都市計画における専門家集団であるとか、それから清掃協力をしているリサイクル団体であるとか、そういうのも通常の行政縦割りの中ではなくて、環境関連になってくるんですね。その環境というのは、そういう意味で環境まちづくり部というふうにしたのではないかと思うんですけども、ここをそれぞれが学識経験者の先生方が入っていて、縦割りの中のさらに細部の縦割りになっているという状態にあるような気がするんですけども、問題意識のところだけでいいんですが、非常にこういった環境事業を推進していくに当たって、こういった民間知識、知見をいただくことであるとか、それから、民間団体を育成することであるとか、非常に重要だと思うんですけども、そこら辺がもう少しすっきりとした一つのこう何というか、総知恵の、あらゆる知恵を連携、集めながら判断していけるような、また、そういったエビデンス、調査も

かけていけるような、そういうふうな会議体のあり方というのは内部で検討したことはないですか。

○夏目環境政策課長 今のお話につきましては、恐らく予算のときか、すみません、昨年の決算のときもお話をいただいたかなと思います。委員おっしゃるとおり、環境に関して、あらゆる分野を見渡して大きな判断をしていくという会議体があることは望ましいとは思っています。ただし、環境の分野に関してはかなり専門分野が細分化しておりまして、例えば生物多様性のことを専門にされている先生が、気候変動の今回話題になりましたが、適応策についても考えていく場に参加するのがいいのかどうかとか、それは悪くはないと思うんですが、効率性の面ではどうなのかなというところも考えなきゃいけないと思います。ですので、ご提案、ご意見いただいています、その大きな判断をする会議体というような必要性は感じておりますが、実際にそういった会議体を組織していく場合には、どういう人を選んでいって、どういうふうな運営をしていってというのはちょっと研究しなきゃいけないなというふうに考えております。

○小枝委員 いろいろ進んでいく上で、本当だったら環境というのはいいことで、未来をみんなで希望を持って取り組むべきことなんですけれども、ちょっとこの間、行き違いが多かったりするので、ぜひ検討していただきたい。ヒートアイランドにしても、生物多様性にしても、まちなみ、樹木の効用についても、これは大体、自転車を使うのだってエコだと言っているわけですから、その環境のあり方というところをしっかりと、新たに誰かを入れていくというのではなくて、もう千代田区のことを知り尽くした、もうこの20年、30年の中で、本当によくわかっている方というのはいるんですよ。行政はちょっと、あんまりいろいろ言われるとうるさいというんで切ったりしてきているんですけれども、過去にもね。余りそういうふうにしなくて、本当に石川幹子先生とかね、あんまり名前を挙げてはまずいかもしれないけれども、いろいろな、いろんな知見をいただいているような、さまざまな方々を、やはり生物多様性の先生も非常にいい先生ですよ、と思いますけど、そういう方たちの知見、議会も大事だし、行政も一生懸命やっている。だけれども、やっぱり専門家集団の中にももう少しトータルに俯瞰して見られる会議体が必要であると。これはもうあんまり行ったり来たりをしてはいけないので、そのところは、ぜひ課題としてこの際受けとめていただいて、そうすると、区有施設に例えば環境的なものを入れるとしても、いや、エコセンターだからエコセンターじゃなきゃいけないじゃなくて、やっぱりこの施設だってエコのコーディネートしていかなきゃいけないとか、そういう視野が広がるんですね。今、非常に細い細い、みんな本当に小枝の状態になっているので、幹にね、もっと大きなものに……

○林分科会長 森に。

○小枝委員 まあ、そう、大森になっていただかないと、なかなかみんなが本当に笑って暮らせるまちにならないので、ぜひご検討いただきたい。（発言する者あり）

○林分科会長 どなたが答えるの。課長で、まあ頑張りますか。

○夏目環境政策課長 ご意見いただきまして、その環境分野は細分化しているとはいえ、やはり特に環境に関する施策、事業に関しては、地域特性に応じたという施策を打っていかなきゃいけないかなと思います。そういう意味では、千代田区のことをご存じの方にご参画いただくとかというのは大事だなと思っておりますので、そういった大きな判断をす

る会議体、ちょっと今はまだ具体的にイメージができるものはありませんけれども、そういったものを課題と受けとめて、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○林分科会長 よろしいですかね。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 これで環境保全費を終わるわけではない。（発言する者あり）いっぱいありますよね。

では、休憩をいたします。再開は1時15分再開で。

午後0時06分休憩

午後1時15分再開

○林分科会長 それでは、企画総務分科会を再開いたします。

午前中に引き続きまして、決算参考書200ページから203ページ、2目の環境保全費の引き続き調査です。

委員の方。200ページから203ページ。

○はやお委員 200ページから203ページね。

○林分科会長 環境保全費。

○はやお委員 はい。ヒートアイランド対策の推進の中の（2）でクールスポットの創出、いいですかね。事務事業概要70ページで、主要施策の成果が90ページになると思います。よろしいでしょうか。基本的なところを確認したいと思います。決算額が183万6,000円余、この内訳についてお答えいただきたいと思います。

○夏目環境政策課長 ヒートアイランド対策の推進の中のクールスポットの創出の決算額の内訳ですが、まず、ドライ型ミストの実証実験の業務委託、こちら牛込橋の分になりますが、こちらが159万1,768円です。そのほかに、区内一斉打ち水におけるドライ型ミスト設置運営、これは庁舎前で打ち水イベントをやったときにドライ型ミストを短期で置いたものですが、こちらが24万5,160円です。

○はやお委員 まあ、そうなりますと、不用額については、ちょっとわからないのか、引きゃいいんでね、まあ、あと、まあいいです。このドライ型ミストの効果検証ということをして、ここの主要施策にも書いてあるんですけども、いまいちよっところのところを、どのような実証結果、実験してメリット、デメリットがどうあったのか。ちょっとデメリットの部分が少ないので、メリットばかりしか書いてないので、そのデメリットを中心に教えてください。

○夏目環境政策課長 まず、すみません、昨年度、牛込橋周辺、牛込橋と有楽町駅前両方アンケートをとったんですが、牛込橋周辺のアンケート結果では、ミストはヒートアイランド現象の緩和に有効かという問いに対して、「そう思います」というのが約9割。それから、区はミストを普及させるべきですかという問いに対して、「そう思う」というのが約85%というような結果が出ております。こちらについてはメリットというか期待のご意見だったというふうを受けとめております。一方、デメリット、すみません、特段アンケートの中で否定的な意見というのはなかったんですが、ヒートアイランド対策として、そのミストを使って気温を下げるということに関して、やはり電気を使うということに対しては否定的な意見が散見されたというのはございました。

○はやお委員 我々のほうの議会報告、そして、広聴活動の中で、このドライミストにつ

いての話があったのが、和服を着ている方が、やはり水がかかるということに関しての否定的な返事もいただいたんです。だから、そのように、必ずしも全部がオーケーではない。その、実は反対する中にまた改善もあるのではないかというふうに思ったので、そこを確認をして。あと、そこはどのように、そんな意見がもう少しあったのかどうか、もう一度確認したい。それと、先ほどの、またここも委託で全てのことを確認しているわけですよ、この実証実験ですね。ほとんどが、159万1,000円というところが委託でかけて、実証検証すると。その中で、結局はどういうふうに職員がかかわって、このところについてのゴー・ストップをかけているのか。この辺をどのように留意しながら、この委託業者を活用しているのか、ちょっとその辺のところをお答えいただきたい。

○夏目環境政策課長 まず、反対の声の中で、やはり衣服や肌がぬれることに関して、必ずしも心地よいというふうに答えた方ばかりではありませんでした。数%は不快だということで答えた方がいらっしゃいました。今後、そういった声をどうやって反映させるかですけれども、やはり例えば人がたまるところにも全面にミストをやるのではなくて、人が歩かざるを得ないところはちょっと外すとか、例えば道にやる場合、道にやる場合にはいろいろ制約がありますので、道に置けるかどうかというのはありますけれども、対面通行で道路、車道を挟んで歩道が両側にある場合に、両側にミストなんかを置いてしまいますと必ずかかってしまいますので、やっぱり一方はあけておくとか、そういったような配慮が必要かなと思います。

それから、こちらの委託事業に関してのゴー・ストップということで、まず、場所の選定に関しては当然、区のほうで調整をしたんですが、基本的には、この、特に牛込橋のほうでやったときには、ミストを借りるお金と、あと、そこに警備員を置いてミストの運転時間をずっと見ていただいていたというのがございます。ですので、そういった安全配慮に関しては、区としては指示をして、そういった形でミストの運転をやっていたということになります。

○はやお委員 そうですね、やっぱりデメリットの話が出てくると、そのデメリットというわけではないですけれども、その課題というのが出てくると、先ほど言ったように和服の方にそのミストが当たらないようにどういうふうに配置するか、そういう課題が出てきたって、今お聞きしてわかるというところだと思うんですね。こういうところがきちっと成果と課題というところできちっと押さえていっていただきたい。そしてまた、一緒にゴー・ストップというふうに言ったのが、こういうノウハウが、職員のほうにノウハウがたまっていき、そして、委託業者に対して、きちっとこういうふうにするべきだ、こういうふうにやめるべきだというところと言える体制をつくっていかないと、今ないにしても、またそのノウハウをきちっと蓄積できる体制をつくってもらいたいと思うんですけど、その辺の蓄積という点についてはどうでしょうか。

○夏目環境政策課長 今回の事業に限らず、その委託をするときには、委託を組む、委託を検討する段階で、やはり仕様について非常に細かく検討します。ですので、まずその検討をする段階でも、過去の事例等を配慮して、考慮して細かな仕様を組んだ上で、実施した上でも、そこを振り返って、やはり課題の整理が必要かと思います。そういったことを積み重ねることによって、やはり区として委託先に全部任せるのではなくて、コントロールするというのが大事だというふうに考えております。

○はやお委員 まあそうだと思います。ですから、しっかりと委託を進めて、活用せざるを得ない状況もあるんですけども、必ずそのノウハウを蓄積できる体制づくり、そして、チェックする体制を全庁的にも、多分、今度は企画課長を中心にしながら、その辺のところも整理されるんだろうと思います。

で、ここの事業実績、90ページの、この主要施策の90ページの検証結果のところ、先ほどの話、好意的な意見が90%あったよ。この設置希望に対する場所について、このようにあるんですけど、ここ、いま一つ、結果と中身についてお答えいただきたいと思います。

○夏目環境政策課長 こちら設置を希望する箇所について、問いとしては、区内のどのような場所に設置をするのが効果的でしょうかというようなご意見を伺いました。選択式ですが、一番多かったのが「駅前」、こちらが55%程度、次に「公園」、こちらが46%程度、それから「交差点付近」、こちらが約40%、そのほかに「商店街」ですとか「バス停」ですとか「学校」「商業施設」、こういったところが挙げられております。

○林分科会長 学校って。学校、どうぞ、はやお委員。学校のほうが大事だよ。

○はやお委員 ちょっと今、大半が駅前、交差点も入るのか何だかよくわからないんですけど、「駅前」という点で55%、約、そして、「公園」ということで46%というと、もうここでほとんど、その中の希望の場所、複数可ということもあるんでしょうけれども、多いということがわかりました。だからこそ、公園に4カ所、実験でさらにやったということなんですね。もう一度そのところをお答えいただきたい。

○夏目環境政策課長 今年度につきましては、区内の公園4カ所と駅前で1カ所を実施をしております。昨年度のアンケートの結果も踏まえた対応というふうに考えております。

○はやお委員 そこなんですね。やっぱり区民のニーズ、広聴活動をしてみると、そこに区民の人たちがあると。そういうところからしたときに、公園の一つである外濠グラウンド公園、総合公園、ここについてはミストをつけるとかつけないとかという意見は、お考えはあるのかどうか。

○夏目環境政策課長 今回、外濠公園はこの検討には入っていなかったわけですが、今後の整備の中でつけられるようであれば、環境政策課としてはつけるべき対象には入るかなというふうに考えております。

○はやお委員 ということなんです。それで、結局はこれだけの広大な、例えば野球場ですよ、そこがヒートアイランド対策という点においては、あそこがもし人工芝にするとかしないとかという議論をするんじゃないんですよ。あくまでもヒートアイランド対策という視点において、そこを人工芝にして、70度から80度になるという結論が出てる中で、この点について、公園についてはミストにして環境を整えてくれという話が多いわけですね。それで、今言いましたよ、ミストをつけるということがあったら検討したいと。そうすると、人工芝にするということは真逆な話だと思うんですけど、その辺については庁内でどんな話があるのかお答えいただきたい。

○夏目環境政策課長 外濠グラウンドに関してのヒートアイランド対策ということで、昨年度、地球温暖化対策第4次実行計画事務事業編の中では、区有施設については緑化などのヒートアイランド対策を推進するというふうにいたしました。外濠公園においてもこの対象に入りますので、緑化等のヒートアイランド対策を講じることは基本です。おっしゃ

られるとおり、芝とか緑に関してはヒートアイランド対策効果が高いことは確かです。ただ、外濠公園に限らず、それが難しい場合があった場合には、ヒートアイランド対策については幾つか方法がありますので、さまざまな方法を組み合わせて対応していくことが可能かなというふうに考えております。

○はやお委員 まあね、もうちょっとこのところはもう前回もやっているんで、つまり何かといったら、区民のニーズもそこにあるんですよ。集まる憩いの場、みんなが集うところについては、やはり涼しい環境を整えてもらいたいわけですよ。それで、確かに次世代の行動計画の中においても、今回出たのは4次でしたっけ、3次においてもそこが対象だったと。4次については完全な、明快な言葉はしていないけれども、先ほどの答弁をいただいたように、ヒートアイランド対策の公共施設ですから多様なんだという中でのことをしっかりと検討していただきたい。

まあ、これ以上言っても、また私は今回、資料要求していますから、文化財という視点の中でのまた話をせざるを得ないんですけども、この辺のところは、怒るとかなんとかではなくて、何度も言っているのは、当たり前のことを当たり前に行行政マンはやってもらいたいんですよ。そこを、政治的な対応が多過ぎると、結局は本来、天然芝を一度張ったんですよ、億単位かけて。それを理屈もなく、それをヒートアイランド対策ってあるにもかかわらず、また、場合によっては人工芝にしようという、同じ条例部でありながらやろうとしているところもあるわけですよ。そういうようなところについて、整合性がとれてないということについて、本当にどういうふうに考えるのか。議論する気力もなくなるんですよ、本当のこと、正直なところを言って。で、こういう結果が出てますよねということをも十分踏まえて、今後、その所管の課であるところとして意見もちゃんと主張していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○夏目環境政策課長 外濠公園に関するヒートアイランド対策につきましては、緑化だけでなく、いろいろな方法があるというふうに考えておりますので、そういった立場で、ただ、ヒートアイランド対策自体は、やはり進めていかなければなりませんので、そういう基本的な姿勢は守っていきたいと思います。

○はやお委員 ちょっとだけ、最後。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 いや、いろいろな方策があるって、ないんですよ、方策はもうそうなる。それ、何だっけ、何とかカーボン方式とかって。何でしたっけ……

○林分科会長 カーボンオフセット。

○はやお委員 カーボンオフセットとかね。

○林分科会長 そこは違う。それは全然関係ないんだ。

○はやお委員 それはCO₂の話だとか何とかといったらとんでもない答弁もあったけれども、そういうような対策といってもね、今言ったミスただけだって、じゃあ、どのぐらい温度が下がるんですか。それが人工芝にしたらどのぐらい上がっちゃうんですか。そうしたときには、普通に、論理的に、合理的に考えてください。でも、いろんな方法があるというのなら今提示してください。

○夏目環境政策課長 幾つかの方法ということで、これは緑化の一つに数えられるとは思いますが、地面を天然芝で被覆するというのではなくて、壁面緑化ですとか、そういっ

たことも方法としてあります。また、舗装部分については保水性舗装だとか、そういった技術を採用することもありますので、そういうさまざまな方法を組み合わせて、可能な限りヒートアイランド対策を進めていくということが必要なというふうに考えております。

○はやお委員 私が言っているのは、千代田区オールでそういうことにやって、例えば減少するかもしれないです。でも、限局的に考えて、外濠のところの話をしているんです。幾らあそこでやっても事務所棟ぐらいしかないわけですよ。じゃあ、それを何ですか、そんないろいろな方法でどれだけカバーできるんですか、ということなんですよ。だから、まあいいです。とにかく、でもそここのところ、本当にできるんだったら、今の答弁じゃだめですよ。とてもとてと、今言った、もし人工芝にしたときのヒートアイランド対策という視点からしたらマイナス面が多いということについては、これはもう悪いけれども、子どもが聞いてもわかると思います。だから、そここのところをどういうふうに本当にできるのか含めて検討していただきたいと思いますが、よろしいか。

○夏目環境政策課長 所管のほうと相談をさせていただきたいと思います。

○はやお委員 そうですね、それしかない。

○林分科会長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 クールスポットのところ、すみません、同じになりますかね。

○林分科会長 クールスポットね。

○小枝委員 そうでしょ。ヒートアイランド対策の推進という中に、このクールスポットでドライミストの調査をかけているんだけど、そこに東京都でも街路樹とか樹木による低温効果、温度の低減効果というものについての調査をしているんですね。で、行政のほうは、これは住民のほうも、もう環境モデル都市を何というか、もう返上したほうがいいんじゃないかという不信感がいろいろなところに沸き起こっているんですけども。

なぜそういうことが起きるかという、必要に応じてドライミストを入れるというのは、これは電力を使って、水を使ってという批判ももちろんあるけれども、それは所によって使ってもいいところがあるのかもしれないと思いますけれども、一方で、天然のドライミスト効果のあるというか、温度の低減効果、こういった人工被覆面を下げる効果が明らかであるものに関しての調査というのは一切かけたことがない。これが非常に人工的なもの、電気使ったり、コンクリートでつくったり、そういうことには非常に熱心であるけれども、一方で、今ある自然や天然のつくり上げてきた、先人たちのつくり上げてきたものの効果に関しては全く関心を持たない。それは、もう数字がわかっているからなのか、調べなくてもはっきりしているから、ということなのか、それとも必要性を感じないからなのか、そここのところはちょっと答弁をいただきたい。

○夏目環境政策課長 さまざまな天然のものでと人工的なものも含めてですけども、それぞれそういったヒートアイランド対策のツールになるようなものに関しては、個別にデータが出ていたりしますので、現在はそういったものを活用しているところです。必要性を感じていないというところではなくて、そういったものを活用して、我々のできる範囲で情報を集めているというのが実態です。

○小枝委員 わかりました。

それでは、この夏も大分テレビでの報道もありましたけれども、街路樹や緑化による低

減効果というものを何度と捉えているのか。空間温度と、それから表皮温度ってあると思うんですけども、その数値についてお答えください。

○夏目環境政策課長 すみません。今、ちょっとデータを持ち合わせておりませんので、お答えが正確にはできませんが、緑の下では、やはり人が感じる温度として、直射日光が当たるよりは、かなり涼しくて、10度とか、そういった数字が出ているのは聞いたことがございます。

○林分科会長 調べればわかるんですかね。時間をかければ。わからないんだったら……

○小枝委員 はい。調べてほしい。

○林分科会長 わかるんでしたら、指示して……

○小枝委員 ちょっと調べて。

○林分科会長 ええ、決算では。（発言する者あり）

○小枝委員 うん。

○林分科会長 うん。（発言する者あり）いや、休憩とる。

○小枝委員 東京都がね、数字を出すという話もある……

○林分科会長 休憩します。

午後1時35分休憩

午後1時37分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

ただいまの街路樹の案件のデータにつきましては、ちょっと時間がかかるということで、そのほかで、クールスポットについてで、小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 午前中の質疑とも関連しているんですけども、論点を非常に細分化してしまうがゆえに、全体論として見えにくかったり、すれ違っているということが多分にあると思うんです。

このクールスポットということや、ヒートアイランド対策ということに関して、否定をする人というのは誰もいない。もう、みんながみんな一致して、そういう温暖化して暑くなる中で、できるだけ省エネ型で、かつ涼しい、朝ドラじゃないけれども、風がね、吹くようなまちでいきたいねというふうにみんな思っているわけです。

じゃあ、数値化としてはっきりしていく必要があると思いますので、先ほどは街路樹の効果ということで、数字を今調べていただいていますけれども、あとは人工芝と天然芝と土の差ということも、以前に答えていただいたんですが、再度、ちょっと数字的なところで答えてください。

○夏目環境政策課長 天然芝の熱の効果ということで、以前、ご紹介させていただいたものが、平成22年度に実施しました熱分布調査です。こちらは、場所は、先ほどもありました外濠グラウンドです。こちらについては、芝生の部分の表面温度が36.8度、一方、土の部分の表面温度が40.7度、こちらに関しては、芝生の部分が低くて、その効果があったというような結果が出ております。

○小枝委員 それが——これも繰り返しになっているかもしれませんが、前回はあったかもしれませんが人工芝を採用した場合の温度というのがどのぐらいになるというようなことも答弁があったと思いますので。

○須貝基盤整備計画担当課長 平成22年度の調査のときではないですけども、人工芝の

メーカーの実験結果の中では、たしか69.何度というものが出ております。一番条件の強い、強いといえますか。ですから、このときの条件と重なるかどうかは、ちょっとわかりません。

○小枝委員 そうですね。天然芝だと36.8、土のグラウンドですと40.7、人工芝も、まあ、いろいろな改良策があるんでしょうけれども、約70度近い。で、その数字との見合いで、やはりどういうふうに施策展開をしていくかということは、それぞれクールに考えていかなければいけないというふうには思います。

というのは、やはり住民の方たちも、非常に都会で生きていく生きづらさというのを一方で本当に感じておりますので、コンクリートに囲まれ、本当に広場も少ないところで、必死で生きておりますので、人工的な空間だけではなかなかということがあります。

それはもう、とりあえず、私の今の質問としては、そういうところで。

で、もう一つ、外濠公園は後であるのかな。あ、いいです、いいです。

○林分科会長 じゃあ、ちょっと。

○小枝委員 あとは、もう答弁待ちます。

○林分科会長 はい。

えっ。えーと、いい。

○小枝委員 いいです。

○林分科会長 じゃあ、街路樹のがわかるまでは、次。

○小枝委員 街路樹がわかるまで、いいです。

○林分科会長 いい。

まだですね。（発言する者あり）はい。

そのほか、それでは、街路樹の……

○岩佐委員 はい。

○林分科会長 あ、はい。

○岩佐委員 街路樹じゃないの。

○林分科会長 街路樹じゃない、クールスポット。いや、街路樹のを待っている間にクールスポット。

○岩佐委員 ヒートアイランドのほうで。

○林分科会長 ヒートアイランドだったら、結構です。岩佐委員、どうぞ。

○岩佐委員 ヒートアイランド対策の推進についてお伺いします。

こちらも執行率が毎年低いということで、前回の決算のときにも、やっぱりこれは周知方法で変えていくしかないというご答弁だったんですけども、まず、じゃあ、ことしも上がってはいないんですけども、周知方法とか、何か工夫された点はあるんでしょうか。

○夏目環境政策課長 昨年度、決算の際に、28年度の決算の執行率について、低いことをご説明した上で、やはり周知方法について検討するというご答えをしたところで

す。
昨年度、途中から検討をして、ことしについては、（発言する者あり）たしか7月だったと思いますが、東京商工会議所の大きな会議がありまして、そこでヒートアイランド対策助成についてご案内をさせていただきました。また、あわせて、省エネ改正についても、そういったご案内をさせていただいたところです。

今年度、また11月に、同じく東京商工会議所の千代田支部なんですが、会場をとって、ビジネスフェアというのをやるということで聞いておりました、そこにちょっとブースを出させていただくということで、今、相談をしている最中です。そういった場を活用して、こちらとしてメニューをご案内するとともに、そういった相談にも乗っていきなというふうに考えています。そういったことを通じて、助成をふやしていくような形で考えております。

○岩佐委員 いろいろ工夫はされていると思うんですけども、やはりこれは対象は区民も対象ですので、そうなってくると、やはり広い、もっと広い周知が絶対必要だということは、引き続き工夫をしていただきたいと思いますと思うんですね。

ただ、今回、じゃあ、208万円という額で、そのうち助成が86万円ですよ。これは事務事業が。あとの100万円というのは、事務費と周知方法でかけられているということでしょうか。

○夏目環境政策課長 ヒートアイランド対策の推進の中では、今の助成金のほかに、打ち水ですとか、ゴーヤ、ハーブの苗の配布なども入っておりますので、そういった経費で、合計で208万円という形になっております。

○岩佐委員 じゃあ、対策と助成の制度なんですけれども、そういう緑化、特に緑化は緑化指導のほうでもやっていらして、商工会議所とか、そういったところでも工夫されると。ただ、やっぱり事業者がすごく多いところですし、千代田区というのは、商工会議所だと、対象の事業者も限られてしまいますし、そういう意味では、一つ一つの場所にスポットを当てて働きかけをしていかないと、やっぱりちょっとこれは上がらないと思うんですね。緑化率も、緑被率も上がらないと思いますし、認識も、周知も、そこまではできないと思うんですね。

今、結構ピンポイントで、いろんな自治体が企業にお願いというか、協定をしていくというのを、災害と同じ発想なんですけれども、千代田区でもむちゃくちゃふえているコインパーキング、コインパーキングの緑化というのは、秋葉原のほうでもやられている事業者さんがいらっしゃるんですけども、そういった、京都なんかは協定を各事業者さんと結んでいまして、で、緑化をしていただく。そして、その場合には助成をする。緑化をしないコインパーキングの場合には、逆に寄附をお願いする。区が緑化をするための。というようなシステムを、個別の場所にスポットを当ててやっていくわけですよ。だから、周知だよ、あるいは、じゃあ、区報に載っければいいよねということで、待つだけではなくて、働きかけということもしていかないと、これはもうちょっと進んでいかないのではないかなと思うんですけども、そのあたりについては、ご検討されたことはありますか。

○夏目環境政策課長 以前も、別の委員の方から、個別に要請していったらどうかということ、ご意見をいただきました。やはり新築の建物を建てる際の緑化指導というのは、ある程度効果がありまして、緑化については、建築主の方に費用もご負担いただいて、やっていただいているんですが、基準を超える部分の緑化については、やはり待っているだけだとなかなか広がりががないのかなと思っています。ただ、協定をするとか、もしくは協定でご協力いただけないところに寄附を募るところまでいくかどうかは、ちょっとわかりませんが、少し個別にアプローチしていくという方法については、少し——これまで

検討されたかということに関して言うと、検討はしていません。ですが、今後のやり方については、少し考えてみたいと思います。

○岩佐委員 個別の特定の事業者さんというわけではなくて、例えばホテルならホテルですとか、パーキングならパーキングという、何ていうのかな、業界と場所にスポットを当ててご検討いただければと思いますので、ここはぜひ進めていただければと思いますようにお願いします。

○夏目環境政策課長 区内に、かなりの業種別団体ですとか、そういったこともございますので、そういった場で周知もするのと、あと、積極的な働きかけの方法については検討していきたいと思います。

○林分科会長 はい。

ほかの委員の方。

○木村委員 ちょっとだけ。

○林分科会長 あ、はい。ヒートアイランド。木村委員。

○木村委員 はい。すぐ終わります。

○林分科会長 大丈夫です。大丈夫です。

○木村委員 ヒートアイランド現象への対策の推進ということで、いろんな事業をやられているのは承知しています。ただ、対症療法なんじゃないかと。ヒートアイランド対策大綱でね、何年か前ですか、そこで、幾つか要因はあるけれども、主な要因として二つということで、人工排熱の増加、それから地表面の人工化、これは緑地・水面の減少だとか、舗装面、人工物の増加というのが背景にあるだろうと。人工排熱の増加と地表面の人工化という、ヒートアイランド現象の原因に対する対策というのは、どのようなものがあるのか。

○夏目環境政策課長 ヒートアイランド現象に関して、対症療法が多いということなんですけど、基本的に、ヒートアイランドに対しては、対症療法がメインになるかと思います。ただ、その、（発言する者あり）はい、ヒートアイランド対策への対応というのは、この間の本会議のほうでも答弁があったかと思うんですが、緩和策と適応策ということで、例えばミストなんかは適応策ということになります。で、根治療法に近いものとして緩和策というのがあるんですが、人工被覆、そういった路面に関しては、やっぱり蓄熱が少ないような、保水性舗装、遮熱性舗装をやっていくといったようなものが効果的だと思います。また、人工排熱については、ヒートアイランド対策助成の範疇ではないんですが、省エネ改修助成ということで、やはり同じ温度を下げる、空調で温度を下げるにも、より高効率なものでやっていくこと、まあ、使うということで、そういった人工排熱を抑えていくということもありますので、そういった対策で現在対応をしているところです。

○木村委員 まあ、対症療法が中心にならざるを得ない。確かにそういう側面はあると思うんですよ。

で、千代田区における施策、そのときの体系として、被覆対策や人工排熱等対策、都市形態の改善とあって、いろいろ施策体系が持たれて、都市形態の改善として、何だ、あ、被覆対策か、それで遮熱性や保水性舗装への対策というのが出てきていると思うんですよ。ただ、もう一方で、先ほど小枝委員との質問ともかぶるけれども、街路樹の再生・整備や公園への高木植栽と、そういったことで少しでも修復していこうと。これも一つの対

策の一つとしてやられている。

まあ、それは置いておいてですよ、そうすると、例えば今回のヒートアイランド対策として、対症療法が中心だと。となると、例えば原因というのは、つまり人工排熱の増加、これは車両の増大、あるいは冷暖房使用と都市活動のエネルギー消費による人工排熱の増加というのがあるわけですよ。これが特に都心なんかではヒートアイランド現象の大きな要因なわけですよ。これはどんどんふえる一方なわけですよ、現実には。だって、マンションがどんどんできてくれば、当然、エアコンの使用が増大してくるでしょう。で、開発が進めば、一極集中で車両もふえるでしょう。車もふえるでしょう。つまり、ヒートアイランド現象の原因をどんどんどんどん一方でふやしながら、あとは対症療法でとなると、これはもう間に合わないんじゃないかと。

なぜこういうことを言うかというね、ヒートアイランド対策大綱でこう言っているんですよ。ヒートアイランド現象は、長年にわたる都市形成の結果として生じてきた環境問題なんだと。長年の都市形成の結果として生じてきた環境問題だと。だから、だとしたら、長期的な視点を持って、まちづくり全体の視野を広げた総合的対策を計画的に実施しなくちゃいけないと。そのとおりだと思うんですよ。長年にわたる都市形成の結果として生まれた環境問題であるなら、時間をかけて、長期的視野に立って、計画的に対策をしていかなければいけない。この視点は、私はもっともだと思うんです。

ところがですよ、長年にわたる都市形成の結果として生じてきた環境問題の元凶は、そのまま放置しながら、対策は長期的視点じゃなくて対症療法だと。これで本当のヒートアイランド対策が打てるのかということだと思うんですよ。

その点で、29年度の決算の検証だけで、すぐこういうふうにというふうには、なかなかいかんと思うし、じゃあ、これすればいいじゃないかという提案も、私もしにくいというのがあるんだけど、やはり対策も、対症療法はもちろん必要だけれども、これだけ暑いわけですから、と同時に、長期的視野に立った対策というのも同時に打ち出していけないんじゃないかと。要するに現況にメスを入れるようなね。（発言する者あり）あ、そうか。そっちへ行っちゃう。よかったです。

○印出井計画推進担当課長 まあ、ヒートアイランド対策、脱炭素とも関係するのかもしれませんが、それとの都市活動との関係というお話で、木村委員ご指摘のとおり、都市の成長とともに、問題として顕在化してきたということは否定できないと思います。

一方、これからのまちづくりについても、成長から成熟社会への対応というのが大きな課題になっています。その中で、一つ、ヒートアイランドとか、低炭素まちづくりとかかということ、大きなテーマになっているのかなというふうに思っております。

例えば緑について言うと、東京の緑というのは、オール東京ですね、オール東京の緑というのは、残念ながら減少傾向にあると。東京都の目標としては、現状を維持することが目標になっています。しかしながら、都心部の緑はふえていると。そのあたりについても、都心における開発というのが、緑の増加、都市活動が及ぼす影響への対応ということを常に念頭に置いて進められているんじゃないかなということがあります。

それから、人工排熱についても、規模の問題も当然あるんですけども、一方で、排熱する棟数が多いということに起因することもあるかと思いますが。また、設備が古いということに起因することもあるかと思いますが。それについて言えば、機能更新を進める中で、

そういった都市から出される排熱等を極小化していくというような取り組みも一方であるのかなと思いますし、開発に合わせては、低炭素なり、緑の量を、今まで求められている以上にふやす、あるいは、ふやしてくれというような形で交渉するまちづくりが進められているのかなと思いますので、そういう意味では、全くそういったヒートアイランドとか低炭素に対してまちづくりの動きが考慮していないというようなことは、ないのかなと思っていますし、逆に、緑化の推進とか、低炭素を進めることが、都市としての価値を高めている、SDGsとかESG——すみません、投資とかってありますけれども、（発言する者あり）そういうような形で、企業も投資をすることによって、外からの投資も受けられるような形でまちづくりが進められているということはありますので、決して後ろ向きの形でまちづくりが進められていると、区としても進めているというふうには、認識はしておりません。

○小枝委員 はい。関連でいいですか。はい。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 非常に重要な論点だと思うんですけども、まちづくりにおいて特にCO₂排出ということを基準係数で使ってきていることを考えると、今の答弁がそうであるならば、緑に関しては、そういう部分があるかもしれませんが、CO₂排出量に関しては、かねてから申し上げているように、例えば380メートルの今度の常盤橋プロジェクトがありますね、あれは区のせいじゃないと言ったら何ですけども、国がやっているわけですけども、その従来の排出量と、新たにできるものの排出量ぐらいは、やっぱり数字として見える化するというのが、これは一つ。依然として、下げるといっても、その数字がですね、現状状況というものを表には出さないんですよ。新たにできるものが、普通にやったら幾らか、でも、環境機器を使ったらこれだけ下げられると。それで8%だみたいな出し方をしているという。そうすると、現状との比較、総量比較にならないわけなんです。

その点が1点と、それから、リノベーションということが、今、前に進む議論としては非常に注目をされているんです。そのこのところをもっと評価していく。たまたま景観の担当でもあるということもありますので、新しい機器を使って、新しい建物を使って、コンクリート表皮をふやすことが、必ずしも環境にとっていいというふうな考え方だけに立ってしまうと、今の木村委員の質問には、十分には答えられないんじゃないかということの指摘ですね。

それと、廃材、建築廃材を捨てるに当たって排出しているCO₂量についても、換算されていない。いろいろな問題があって、数字のマジックというのがあって、そういうところをやっぱり、一生懸命やっていたいただいているとは思いますが、真摯に数字を見える化していただく中で、何か前に向かうのが、新しい機器と新しい建て方をすることで、複数棟を1棟にすることが、極めて、何ですか、コンパクトシティなんだという21世紀型の考え方、もう、そろそろ2020年から先に向かうので、そこはちゃんと踏まえて答弁をしていただきたいと思います。

○林分科会長 少しヒートアイランドから広がって、温暖化対策全般なのか、まちづくり全般なのかという形ですけど、お答え、どうしますか。

○印出井計画推進担当課長 大丈夫です。

○林分科会長 まとめて。はい。

○印出井計画推進担当課長 今のお話の前段の部分で、例えば390メートルという話が出ましたので、常盤橋の開発の件だと思うんですけども、その辺について、従前・従後をどう比較するかについては、かなり考え方はさまざまだと思います。国際金融都市としても、さまざまな機能を集約する中で、その後、新たな開発後のまちの中で、こういった形で炭素が排出されるかということについて言うと、今ある現状の、あの街区の状況と比べることに意味があるのかなのかというのは、議論する必要があるかなと思います。そういう意味で、飯田橋の西口のように、原単位で考えていくと。原単位で6割減というような形で出していくというような考え方が一つあるのかなと思います。

いずれにしても、こう、小枝委員がよくおっしゃるような、エビデンスに基づく政策形成とか政策検証とかという部分については、まちづくりでも求められているということについては、私も認識はしております。

それから、後段のリノベーションについてもですけども、もうご案内のとおり、大手町で言えば、大手町ビルが建てかえではなくてリノベーションで機能更新するというような報道がなされましたけれども、要は、リノベーションといっても、何か新たな価値を生まないと、そこを活用する事業者なりなんなりが生まれにくいということがございますので、ただ単なる長寿命化というか、老朽化したものをそのままに使うとかということではないのかなというふうに思います。ですので、我々としても、リノベーションを全く否定するものではなくて、さまざまな選択肢の一つの中で、付加価値をもたらすリノベーションであれば、それがまた低炭素につながるということであれば、今後もまちづくりの検討の対象にはなってくるかなと思います。

○林分科会長 いいですかね。大分広がって、（発言する者あり）ヒートアイランドからまちづくり、温暖化、全てですけども、ちょっと、わかる——まだですかね。

それでは、ヒートアイランドの小枝委員のやりとり以外で、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

ほかに、環境保全費について。

○小枝委員 環境保全。はい。

○林分科会長 はい。ありますか。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 ちょっと簡単なほうから。すみません。

7番目の水素燃料自動車維持管理というところがありますけれども、（「ああ」と呼ぶ者あり）電気、たしかエコ何とかフェスティバルか何かで乗せていただいたのは電気自動車、ここに載って——ちょっと私の中で混乱しているかもしれませんが、どういうことなんでしょうか。

○夏目環境政策課長 恐らく試乗していただいたのは水素自動車です。（発言する者あり）燃料電池車ということなんですが、水素自動車の「MIRAI」という車種だと思います。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 これ。

○小枝委員 それで、電気……

○林分科会長 これは何ですかって。

○小枝委員 うん。（発言する者あり）これのことなんだ。

○林分科会長 この項目。

○夏目環境政策課長 あ、さようです。そうです。

○小枝委員 ああ。

○林分科会長 はい、はい。

○小枝委員 と、はい。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 と、ちょっとこの質問では、はみ出すかもしれないんですけど、これは世の中において、電気による自動車ということであれば、電気の部分の、何だ、電池、電池が、取り出すと、いろんな、エレベーターの非常時用の電源になったりとか、そういうふうなものに使われていると。ここのところ、よくテレビの報道で、そういうコネクターとか、変換器さえあれば、防災に使えるということが言われているんですけど、ちょっと、縦割りの中ではちょっと聞きづらいあれですけど。

○林分科会長 水素かな。えっ、電気自動車。

○小枝委員 違う。それではないの。

○夏目環境政策課長 ちょっと、この車種がどうかはわからないんですが、委員おっしゃられているのは、電気自動車で充電をしておく、それが災害で停電や何かした場合に、その電気自動車に蓄電したものを使えるというような、そういうようなイメージのお話かと思います。

で、この水素自動車に関しては、ちょっと、申しわけございません、私、この情報を把握しておりません。

○小枝委員 そうしましたら、それは、私も、もう、もっと調査しなきゃいけませんけれども、平時は、まあ、平穏なときは環境、でも、何か災害があったときには、環境というのは世の中の的にはコンセプトを持っているようになっていっているらしいんですね。非常に環境事業としては重要なものだとは思いますが、そういう視点でも、ちょっと、まあ、調査というか、視野を、連携を広げていただくと、ここの部分が充実するのかなというふうに思いましたものですから。まあ、それはいいです。あ、いいですというか。

○林分科会長 うん。まあ。

○小枝委員 いいですか。

○林分科会長 ええ。

○小枝委員 はい。

すみません。次のところで――あ、答弁。

○林分科会長 答弁。

じゃあ、せっかくですから、水素自動車、これだけ活躍しているというのを言っていたいでいいですか。

○夏目環境政策課長 現在、水素自動車――先ほどの防災の観点ということで、そこはちょっと災害対策のほうとはお話をさせていただきたいと思います。

で、水素自動車に関しましては、こちらは区の事務事業で主に活用しております。また、水素燃料普及の一環として、イベント等でも乗車会などを行っております。

昨年度の実績なんですが、稼働日数が、月・水・金という形で運行しておりまして、144日で、走行距離としては約1,900キロ、主に公害指導ですとか、環境まちづくり部の中の事務事業で活用したり、イベントでの試乗会をやっているところです。（発言する者あり）現在、活用し切れていないところもありますので、来年度以降、例えば単に試乗会をやるだけじゃなくて、水素自動車はこのぐらい経費がかかって、このぐらい補助が出て、さらに燃料についてはこのぐらいの燃費で済むんですよとか、そういった、実際に使ってみようと思うような情報もあわせて提供するような形で活用をしていきたいと思えます。

○林分科会長 それは大丈夫。さっきのやつ。じゃなく、今の。

○小枝委員 うん。

○林分科会長 ですか。

追加。水素。街路樹。水素。はい。どうぞ、引き続き。

○夏目環境政策課長 それで、MIRAIの車種については、非常時の電源の機能もあるということです。

○小枝委員 ああ。

○林分科会長 よかったですね、つながって。

はい、小枝委員。

○小枝委員 わかりました。

あ、はい。ありがとうございます。

5番、次に――あ、いいですか。

○林分科会長 どうぞ。

水素自動車は、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 よろしいですよ。はい。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 5点目の建築物の省エネ化のあり方検討の項目のところに、エコセンターも入っているのではないかと思います。いや、あれっ、違う。項目としては。

○林分科会長 エコセンターは、30年度と28年度。29年度はないんですよ。確認で。ええ。

○夏目環境政策課長 29年度は、エコセンター単体については……

○林分科会長 ない。うん。

○小枝委員 ああ。あ、入っていない。

○林分科会長 うん。

○小枝委員 あっ。

○林分科会長 いいですか。それでも、ZEBと書いてありますけど、それに確認しますか。

○小枝委員 はい。ええ。

○林分科会長 小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 予算執行上は、ないということで、92ページ、主要施策の成果の中にZEBの普及に取り組んでいくということで書かれていて、これは大変いいこと、民間におい

でも、どんどんこういうふうな建物がふえていくことはいいことだというふうに思うんですけども、ちょっとここも質問がやや難しいんですけども、やはり民間の区民や企業の意識啓発、意識がどんどんやはり社会の環境にとっていよいよというふうになっていくことと、経済性が見合っていくということが、恐らく狙いであろうと思うんですけども、これが、ちょっと、この間の万世橋出張所の話もありましたんですけども、この建物を、予定で言うと二十五、六億かけるということになっていく流れになっているんですけども、そのことと、ちょっと財政論は別にして、地域住民の活動拠点、いわゆるエコセンターですね、エコセンターというものを切り離せば、今すぐにでも活動拠点ができてほしいし、できるべきじゃないですけども、本当に民間団体が若干弱っている。前は、もうリサイクルでも何でも、奥様たちが来てやっていたよね。そういうふうな形が、なかなか、高齢化して、まあ、50代以下の人たちというのは、なかなか出てきていない。学生さんは来ていますけど。そうすると、今の中で、エコセンターをより早く拠点化していく。まだ、スポーツセンターの地下ということだけでは、難しいと思うんですよ。そういうふうな活動拠点をしっかりこれと切り離して選択していくべきじゃないかと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○夏目環境政策課長 エコセンターの機能としては、おっしゃられるとおり、純然たる環境の学習ですとかネットワークの拠点という機能と、省エネビルのモデル施設ということで、ZEBというようなモデル施設の機能ということに分けておりますが、やはり現在のところ、相乗効果も含めて、あわせてつくっていきたいとは考えているところです。

ただ、機能に分けてということ自体は、考え方としてありますし、我々も、それを途中で考えたこともありましたが、現在のところは、そこはあわせてつくっていきたいと。そういうふう考えております。

○小枝委員 そこが非常に事業の硬直化を招いているように思います。ここで一気に一致するかどうかはわかりませんが、日々、公共施設は動いておりますので、今からも、万世橋出張所、3フロアができますねと。それから、淡路町の公衆浴場も、今、これから20年としてのリノベーション中ですよ。

そういうふうな中で、どんどんどんどん、日々、千代田区の区民の財産としての公共施設というのは更新されていくわけです。新しく建てるものもある、リノベーションするものもある。そういう中で、新しい、そういう、お風呂ができるときにも、私はエコ銭湯にすべきだと言ったんですけども、まだこういう議論はなくて、（発言する者あり）ならなかったんですけども、（発言する者あり）そういう、あらゆるところに、（発言する者あり）本当は波及効果をもって、戦略的に選び取っていくというか、つかみ取っていくというか。うん。そういう、環境まちづくり部、うちが一番偉いんじゃないですけども、一番先に取らせていただきますというぐらいのやっぱり立ち位置に立たないと、何となくこう、歯がゆいような気がしているんですけども。理念はいいのに現実が動かないという、そこら辺のもどかしさは、私は応援しているつもりなんですけれども、いかがでしょうか。

○夏目環境政策課長 応援していただいて、ありがとうございます。（発言する者あり）

私どもとして、エコセンター限りの話をさせていただくと、やはり機能に分けるという検討をしなかったわけではないんですけども、実は、そこを先行させるということも、我々の

中ではありました。

ただ、やはり今は、そこをやはり相乗効果を求めて、施設をまとめてつくっていかうと
考えておりますので、ぜひ、その方向でやらせていただきたいなと思っております。

○林分科会長 うーん。

○小枝委員 ちょっと、それは見解が違いますけれども、ここはそれ以上はできないので、
はい。

○林分科会長 はい。

まあ、エコセンターに関しましては、常任委員会のほうでも、調査項目の一つとして確
認させていただいておりますので、またその都度、進捗状況があれば、そちらのほうでと
いう形でよろしいですかね。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 ほかに、この環境保全費。ある。

米田委員。（発言する者あり）

○米田委員 現状分析として、民間や他の自治体を調べてきたという項目があります。京
都とか、どこへ行ったかわからないですけど、どの地域と、どんな民間団体、調査しに行
かれたんですか。

○夏目環境政策課長 私どもがZEBの施設を実際に見に行ったところは、静岡県で2件
ございました。一般の民間企業と、あとガス会社という形です。そのほか調査をしたのは、
これはコンサルのほうで調べたものですが、何度かご紹介をした神奈川県の開成町ですと
か、これは書類上のデータです、それから島根県の雲南市、それから滋賀県の高島市とい
う、幾つかそういった調査を、データをいただきまして、で、現状、そういうものがある。
採用技術はどんなものがあるのかとか、今後、それを区内に広げていくためには、どうい
うふうな手法があるかというのを——手法については今後の検討ですが、そういった現状
について調べたところ です。

○米田委員 非常にここは大事なところですので。また、千代田区の特性と違ったところ
ばかり見ている、よくないですね。

○林分科会長 違うところばかり。

○米田委員 僕が言いたいのは、そこなんですけど……

○林分科会長 うん。大丈夫。

○米田委員 しっかり、都会中の都会で、環境モデル都市に何でなったかという、都会
中の都会で、こうした取り組みをしていきますよという意味でなっているんですよ。

○林分科会長 うん。

○米田委員 その辺を踏まえてやっていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○夏目環境政策課長 まさに千代田の地域特性に合った対策というのを打っていかなけれ
ば全く意味がないと思いますので。ご指摘のあった、千代田区に関係のないところ、余り
都会ではないと、（発言する者あり）都会ではないところというようなことで、現実、そ
ういった省エネビル、ZEBが建っているのは、今のところ、やっぱり地方が多いという
状況です。

○林分科会長 それはそうですよね。

○夏目環境政策課長 ただ、今回、そのためにも、都心で採用可能な技術は何かとか、そ

ういったものを調査いたしましたので、まさに千代田区の地域特性に合った支援策なり誘導策なりを考えて、効果を出していきたいというふうに考えております。

○林分科会長 はい。難しい。

○岩佐委員 関連で。

○林分科会長 はい、岩佐委員。

○岩佐委員 この間、外神田の出張所が、やっぱりZEB Readyにもなれなかったというご報告がありましたよね。結局、今、区内でも、建てられている新築のものが、ZEB Readyにすらなれるかどうか、もう、ちょっとわからない状況ということで、でも、ことし、この予算をつけて、大分調べられた、少し見ていかれたということで、ZEBに関しては、さまざまな手法というか、要素をいろいろ組み合わせて、50%、75%とやっていたらと。ということは、Readyに満たなくても、どんどん導入できることはできるということが、ことし整理されたということによろしいでしょうか。

○夏目環境政策課長 既に私どものほうで、新築建物の事前協議制度というので、今35%を目指して、ご協力いただいているところです。

事前協議の中で何を話しているかといいますと、やはりこういう計画書で上がってきた設備が、もうちょっと省エネのほうにランクアップできるんじゃないですかとか、あとは照明をもう少し減らして、でも照度を上げることで、トータルでは消費電力が少なくなりますよとか、そういったことをお話をしています。

で、ZEBに向けた採用技術の調査や何かで、やはり上がってきたものについては、当然、そこ共通するもの、さらにレベルの高いものもありますけども——がありますので、そういう事前協議の中でも、こういった調査結果を踏まえて、よりよいアドバイスができて、さらに省エネにつながるような事業を展開したいなというふうに思います。

○岩佐委員 それで、ちょっとご協力をいただいているのも承知しております。

で、そもそも、その要素の中で、一つ、ほとんどがZEBというのは、建築時、設計時の建物のあり方なんですけれども、建物の使い方とか、働き方、動線ということも、一つの要素としては、パーセントとしては少ないんでしょうけれども、数えられているということで、それはいまからでもまた削減していける、ソフトの部分というのかわからないけど、ハードじゃない部分については、やはりそこは一つできることとして、個別に進めていく必要があると思うんですね。新築とか改築時のみに着目すると、どうしても対象の建物が限られてきてしまいますので、できることも限られてきてしまいますし、予算だけがどんどんかかっていくということで、人の動線とか、働き方の意識改革でできることとか、使い方で変えられることというのは、また一つ、ZEBのあり方の、ちょっと遠回りかもしれないんですけども、一つの要素だと思うので、そこについてのご検討はいかがでしょうか。

○夏目環境政策課長 今回の調査の中では、ちょっと私どもの説明の中で、いつもZEBがすごくフォーカスされたような形になってしまっていますが、今回の調査の中では、運用対策についても、それは既存のビルの運用対策についても調査をしております。例えばそれが用途別、飲食店であればこう、業務用のビルであればこう、いろいろ特色があって、用途別にもエネルギーの使い方って変わってきますので、今回、用途別に運用対策についても調べました。

で、それを事前協議の中で、将来の運用についてもお話しすることもできると思いますし、あとは、これは今後の検討になりますが、今回調べた運用対策については、何らかの形で周知をしていって、その運用どおりにやれば、エネルギー使用料が減って、例えば電気代が減るとか、具体的なメリットもあると思いますので、そういったことについてはやっていきたいなというふうに考えております。

○岩佐委員 はい。

○林分科会長 はい。

○岩佐委員 いいです。

○林分科会長 よろしいですかね。

環境保全費、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 それでは、先ほどの小枝委員の街路樹について、見解。はい。

環境政策課長。

○夏目環境政策課長 すみません。先ほど街路樹の木の部分と空間の温度と地表面の温度に関して、私のほうで、データを、戻ればあるというふうに申し上げたんですが、すみません、そういったデータは持ち合わせておりませんでした。申しわけありません。

○林分科会長 ということで、200ページのヒートアイランド対策の推進のクールスポットのところの街路樹については、わからなかったという。

○小枝委員 じゃあ、いいです。

○林分科会長 はい。

何か最後、あれば。小枝委員。

○小枝委員 そうですよ。というか、そこが、ミストの効果をこれだけのお金をかけて調査をする、それも人間が生きていくために大切な都市施設のあり方であろうとは思いますが、一方で、天然の、自然の、あるいは先人たちが私たちのために残してくれている、こういった緑の効果について、やはり数字としてしっかりと把握しておく必要というのは、おくれればでもあるのではないかとこのところの認識は、答弁しておいていただきたいと思います。

○夏目環境政策課長 ヒートアイランド対策ですとか、CO₂削減の対策に関して、そういったデータは、当然、データに基づいて事業や施策を検討することになりますので、データの整理等は、やっていきたいと思います。

○林分科会長 はい。

よろしいですかね。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 それでは、3目の公害対策費の調査に入ります。

説明は。

○夏目環境政策課長 特にございませぬ。

○林分科会長 はい。

調査に入りますが、委員の皆様、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 ないですか。はい。

それでは、休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時25分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

第2項の都市整備費、第1目、都市整備総務費、決算参考書、202ページから203ページの調査に入ります。

説明はございますか。

○印出井景観・都市計画課長 特にはございません。（発言する者あり）特にございません。

○林分科会長 はい。

それでは、調査に入ります。ないですか。（「なし」「なし」と呼ぶ者あり）いやいや。（発言する者多数あり）

小枝委員、どうぞ。

○小枝委員 そんな……。3番目の景観まちづくり促進事業のところ。（発言する者あり）決算ですので、平成29年においてはどのような流れだったかというところ、簡単に説明してください。

○印出井景観・都市計画課長 景観まちづくり推進事業のうち、ご質問は、景観行政団体の意向の……

○小枝委員 はい。

○印出井景観・都市計画課長 お話かなというふうに思います。

○小枝委員 はい。

○印出井景観・都市計画課長 これにつきましては、従来から、東京都の調整がなかなか進んでいないというようなご答弁を繰り返してきたところですが、東京都と協議のほうは少し進みつつあるということでございます。

○林分科会長 進みつつあると。よろしい。

○小枝委員 まあ、別に。

○林分科会長 いいですか、それで。

○小枝委員 はい。

○林分科会長 はい。

はい。そのほか、ございますか。よろしいですか。

岩佐委員。

○岩佐委員 都市整備費の中ですよ。

○林分科会長 都市整備費の1目の都市整備総務費。

○岩佐委員 あ、1目なんですね。

○林分科会長 はい。

○岩佐委員 ごめんなさい。1目はいいです。

○林分科会長 202ページから203ページの一番下までですね。大丈夫ですか。（「大丈夫」と呼ぶ者あり）

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、次に2目の地域整備費、決算参考書、204ページから205ページの調査に入ります。

説明はございますか。

○佐藤地域まちづくり課長 それでは、第2目、地域整備費に関しまして、ご説明させていただきます。主要施策の成果、94ページをごらんください。

初めに、地区計画制度の適用についてでございます。平成29年度は、市ヶ谷駅周辺地区と内神田南部地区において、地区計画制度の適用に向けた調査・検討、地域の協議会等の支援を実施いたしました。

地区計画制度の適用に当たりましては、まちづくりの将来像の共有と合意形成が大切であることから、今後も、引き続き、まちづくりの機運や開発の動向を捉えながら、地域特性を踏まえた地区計画制度の適用について、地域の方々と協議・調整を行ってまいります。

恐れ入ります。次の95ページでございます。

こちらは市街地再開発事業の推進でございます。こちらは神田練堀町地区市街地再開発事業が対象となっております。

この工事でございますが、昨年4月から着工されまして、来年6月の完了の予定でございます。

建物は、地下2階・地上21階建てで、現在、12階の床まで完了しているところでございます。

恐れ入ります。1枚おめくりください。96ページ、北の丸公園周辺地域整備の推進です。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、武道館のある北の丸公園周辺には、九段坂公園や代官町通りなど、区が主体的に整備できる施設がございます。このため、この地域の水辺と緑の歩行空間の創出やバリアフリーの実現、オリンピックレガシーの創出などの取り組みを進めておるところでございます。

平成29年度の実績では、北の丸公園地域委員会を開催いたしまして、パブリックコメント等を行いながら、地域の基本構想を取りまとめてまいりました。また、代官町通りにつきましては、歩道拡幅工事に着手したところでございます。九段坂公園は、地元協議会を立ち上げるとともに、基本設計に着手いたしました。また、田安門前の歩道橋のあり方につきましては、交差点改良等の検討を行ってきたところでございます。

今後の予定でございますが、代官町通りは引き続き工事を進め、平成31年度の工事竣工を目指して進めているところでございます。九段坂公園につきましては、今年度中に工事に着手いたしまして、平成31年度の竣工を目指しているところでございます。また、田安前の歩道橋につきましては、そのあり方を含めて、引き続き関係者との協議を進めてまいります。

次に97ページ、地域別まちづくりの推進でございます。

まちの将来像の共有、その実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりのため、引き続き、記載してございます四つの地域で、検討や支援等を行ってまいりました。

(1) 秋葉原地域のまちづくりの推進では、外神田一丁目計画基本構想を踏まえ、川沿い街区の親水性を踏まえたまちづくりについての検討を行ってまいりました。

（２）飯田橋・富士見地域のまちづくりの推進では、ＪＲ飯田橋駅の安全対策ですとか広場整備を推進するほか、駅周辺の機能更新に向けた関係機関との協議・調整に努めてまいりました。

（３）神田駿河台地域のまちづくりの推進では、明大通りの整備やＪＲ御茶ノ水駅の改良工事等について、関係者と協議・調整を図ってまいりました。

最後に、（４）でございます。神田駅周辺地域まちづくりの推進では、神田警察通り整備についての協議や、沿道のエリアマネジメントの検討、また、神田駅周辺の電線類地中化やＪＲ関連の整備について、環境整備懇話会等で意見調整等を行ってまいりました。

ご説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。

調査に入ります。

○岩佐委員 今ご説明いただいた地域別まちづくりの推進についてお伺いをします。

地域別まちづくり推進、これは各地域でいろいろと、目的が、いつもまちづくりのルールを定めて、運用・活用を継続的にということで、今、ご説明もいただきましたし、ここにも書いてあるんですけども、このほかに、前、はやお委員が予算のときに言った、公共空間活用検討会……

○林分科会長 うん。

○岩佐委員 何かいつも個別の案件、個別に、まちのことについて話し合う場というのは、それぞれに設けられていて、そういう意味では、公共空間活用検討会じゃない、まち全体のことを、将来もあわせて考えていくのは、この地域別まちづくりの推進だと私は思っているんですけども、どうしても、やはりこれは開発のことですとか、例えば今、飯田橋だけを見たとしても、飯田橋だったら、駅の安全とかという、個別のことにどうしてもとられてしまう。

そうすると、今回、監査のほうでもちょっと指摘されていたのが、執行率が低い事業の中の一つとして、合意形成がうまくいっていない部分があったんじゃないかという、ちょっと大きな指摘があったと思うんですね。合意形成というのは、やっぱり毎回毎回、その都度、合意形成を目的にした集まり、協議会とかをやると、どうしても結論を最後に持ってこなきゃいけないということで、議論が細分化するというか、一つの方向になるように、目的にしますよね。だけれども、そうじゃない、日ごろからまちの課題というのを、合意形成を目的としない状態で、まちの課題を共有していかないと、いざ、じゃあ、まちの課題を、じゃあ、合意形成していこうというときに、大きく幅ができてしまうんじゃないかと。だから、ここで合意形成をもうちょっとうまくやっていくための前段階として、地域別まちづくりの推進をもっとしっかりと、日ごろから、合意形成を目的としない部分の話し合いをしてはいかがかということをお伺いしたかったんですけども、今、どうしても、これは地域の自主的な団体をあくまで行政が支援するという、そういうスタイルをとっていらっしゃるんですけども、ここのそれぞれの協議会の議題、そのとき、そのときのアジェンダというのは、どのように決められていて、どういうふうに進めていかれているのか、ご説明いただけますか。

○佐藤地域まちづくり課長 今、いろいろご質問をいただいたところでございますけれども、その地域地域によって、さまざまな課題とかが違うという部分があります。１点、公

共空間という部分でのご質問もございましたけれども、公共空間につきましても、基本的には、道路でありますとか、広場でありますとか、公開空地、そういったものの活用、いわゆる公共的な部分の活用方策について、地域の方と話しているというところでございます。

この部分の今お示ししてございます、97ページの地域別まちづくりにつきましても、まさに公共的な部分も含まれているところはございますけれども、個々人の家であったりとか、広い範囲でのまちづくりについて検討しているというところでございます。

で、広い範囲で皆さんと検討しているといった部分でも、やっぱり地域の特色という部分もでございます。例えばですけれども、富士見・飯田橋といったところにつきましても、広い範囲での協議会がございまして、皆様と一緒に話し合いを持って、地域の課題を見詰めて、それを改善するような方策、それについて検討をしていったりというところでございます。

議題の決め方というところでございますけれども、いわゆる地域協議会等がある場合については、皆さんからご意見をいただきながら、その課題を見つけて、それを解決していくような方策、これについて検討をしていると。まさに用途地域、今、ございますけれども、地域ごとにさまざまな課題、状況等がいろいろ違う部分ございますので、その地域地域に合った形での進め方になってこよやかなというところでございます。

○林分科会長 個別具体的な話を確認したかったんですか。

○岩佐委員 まあ、どうやって……

○林分科会長 いいですか。

じゃあ、もう一度。

○岩佐委員 要は、個別具体的なこと……

○林分科会長 どうぞ、岩佐委員。岩佐委員。

○岩佐委員 私のちょっと言い方がまずくて、申しわけありません。

まあ、確かに地域のそれぞれの課題をそれぞれ毎回やらなきゃいけないし、目的があって開催されているというのは、もちろん理解できるんですけども、例えば飯田橋だけですと、じゃあ、西口の駅の状況の報告と、それに対する意見の交換だけで終わってしまう。逆に、それ以上の話には展開していかない。ただ、それが1カ月に1回あるわけではないから、1年に1回とか2回程程度の開催で、結局、その話だけで、じゃあ、進捗がなければ、本当にその話だけで終わってしまうというところだけではなくて、その場をもうちょっと活用して、日常的な、いろんな事業者さんや地域の人、商店街の人も集まる場ですから、そこで日常的なまちの課題というのは、情報交換として一つやっていかなければ、いざ合意形成をするときに、またちょっと、こう、日ごろからの思いのギャップというのが埋められないと思うんですね。その合意形成をどうしていくかということが大きな課題だと思うんですけども、そこを埋める一つの手法として、まちづくりの推進、じゃなかった、地域別まちづくりの推進の、いわゆる個別の協議会の活用というのを、もっと、ちょっと広く活用できないかなというふうにちょっと試してみたいんですけども、ちょっとまとまりがなくて申しわけありませんが、いかがでしょう。

○佐藤地域まちづくり課長 ちょっと全体的なお話で申しわけございません。少し、ちょっと個別にご説明させていただきます。

秋葉原地域のまちづくりの推進につきましては、神田川の川沿いの部分、外神田一丁目計画基本構想がございますので、その具現化に向けて、関係者と協議をしているというところのものとございます。ですから、広い範囲での全体的な会議体という形では、今、ないのかなというようなところがございます。

次の飯田橋・富士見地域のまちづくりにつきましては、これはかなり広い範囲でのまちづくり協議会、かなり議論も積み重ねてきている部分があります。この部分につきましては、地域の方と話し合った基本構想がございます。それを具現化するためのガイドラインというものもございます。現時点でのお話し合いの中では、具体的には飯田橋の西口の整備が整ってきたと。今後、東口の整備については、どういう形でやっていくのかというのが、今、一つ議題になっているところがございます。

今、岩佐委員からご指摘いただいたように決まった形のものをやっていくというよりも、会議体を活用しながら、さまざまご意見をいただいて、また検討していくということも必要かなというふうには思います。

次の神田駿河台地域まちづくりの推進につきましては、これはまたかなり広い範囲なんですけれども、大学等を初め、企業等の建てかえがかなり多くあったというところで、いわゆるまちづくりの動向等について、情報を共有する場として、少しやっているところがございます。ですから、この部分で、検討していく部分もございませぬけれども、どちらかといいますと、情報共有の場という部分が強かったような感じがいたします。

最後の神田駅周辺地域のまちづくり、これにつきましては、JRの神田駅の重層化、その整備のあり方、それと警察通りの整備に合わせたにぎわい創出、これも広い範囲になりますけれども、まさにこの部分については皆さんと一緒に課題をしながら、これを対応していくような方策について検討をしてきたというところがございます。

せっかくこういった形の会議体がございますので、今、ご指摘いただいたことを踏まえて、今後進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小枝委員 いいですか、関連で。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 今の質問のところ、監査委員さんの意見書の中にも、きのう、執行残が多いというような指摘とは、これはかみ合わないかもしれませんが、「事業に着手する際には、事業目的を明確にするとともに、複数ある選択肢の中から当該手法を選んだ理由や根拠を含めて意思決定をより明確にすることが、合意形成や事業進捗の向上を図っていく上で求められている」というふうに書いている指摘がありまして、これはまちづくりの各部分においても言えるところだと思うんです。よかれと思って進んでみたら、いろんな意見があって、まあ、合意がなかなか図れていなかったり。ね。そうすると、もうこれで決めちゃったんだからということで、なかなか後ろに戻れないというようなこともあるかと思えます。

で、担当課としては、こういった、今、最初の段階で複数の選択肢を用意し、多様な意見を吸い上げて決めていくという、岩佐委員が言ったような、もう少し事前のところ、進む前の前段階のところ、まあ、これはもう進んでいる、4項目は進んでいるんだけど、やり切れなかった部分や、補完的に、事後的にもやることなどをしっかりと手当てしていくというようなこともやっていかないとままならない。時代もどんどん変わってきて

ますので、人口の増加もしていますし。そういうようなところを、この監査委員の指摘をどう、課としては、もうこうやってきました、これからもやっていきますというのでは答えにならないと思うんですけれども、どういうふうに現状を踏まえて地域別まちづくりの推進を進めていくのかということ、ちょっと監査からの指摘、また、議会からのさまざまな指摘を踏まえて、現場で起きていることと照らし合わせて、どうしていくのかというのを答弁いただきたいと思います。

○佐藤地域まちづくり課長 はい、すみません。

執行がちょっと少ない部分等もございますけれども、基本的に、まちづくりを進めていく中で、さまざまな思いを持った方々と、あるいは個人個人の財産の問題とかも出てくると、そういったところがあります。さまざまな思い、ベクトルが違う中で、やはり同じ方向を向いて検討をしていく、将来像を見詰めていくということが非常に大切なことかなと思っております。

そういった中で、おおよそのスケジュールを組みながら、検討はしていくところではございますけれども、やはりそういった中での話し合い、検討、そういったところでお時間がかかったり、場合によっては、新しいことが発生してきて、それについての検討をせざるを得ないとか、そういったことが出てまいりますので、監査からのご意見、いただいたところもしかと受けとめながら、やはり地域の方に沿った形でのまちづくり、今までもやってきておりますけども、さらにそういった形で進めていきたいというふうに思っているところでございます。

執行率が少ないところについては、まだ、なかなか、当初予定していたところの検討が、地域の方との検討が、なかなか進まず、執行していないといった部分もございますので、そういったことを受けとめながら、地域に寄り添った形での検討を進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○小枝委員 どう言ったらいいか。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 これまで、流れとして、この4カ所も、全て協議会方式ということでやってきています。その協議会の方というのは、地元というところでは、各町会からとか、商店街からとかという、そういう形で出てきていると思います。で、その方たちが、地域とさらに協議するような、何だろう、体制とか、あるいは補償とか、応援とか、サポートとか、何かそういうことをしていくことも常々考えていかないと、やはり町会もまちづくり部というのがあるわけではありませぬので、以前だったら、1回会議に出るごとに例えば幾らか報酬をお支払いしたりとかもしていたような時代もあったと思うんですけど、今、無報酬ですよ。そういうふうなところで、忙しい中、出て行って、話し合いはしなければならぬ、いろいろ地域には説明しなければならぬ。けれども、説明するなかなか暇がないというような状況をどう改善したらいいかという問題意識は、どこにおいても持つ必要があるんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤地域まちづくり課長 この協議会等につきましては、地域の代表ということで、町会の方ですとか、商店街の方ですとか、ある学経の方に入っていて、検討をしているような形が多くございます。ただ、やはり従前ですと、やっぱり町会の方が地域の代表といったところもございました。

ただ、やはり今委員おっしゃるように、さまざまな方、新たな住民も当然いますし、さまざまなご意見がございます。そういったところで、例えばですけれども、今、神田駅周辺のまちづくりでは、この協議会だけではなくて、その後に各町会を回って説明したり、あるいは連合町会で説明したりとか、周知の仕方、ご意見のいただき方をちょっと模索しているところもございます。で、さまざまなご意見をいただきつつ、総意としてまとめていく。なかなか難しい、大変なところではございますが、そういったご意見もいただくような方策を少し考えながら、いろいろな周知方法も含めて検討していきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

○岩佐委員 関連で。

○林分科会長 関連で。はい、戻って、岩佐委員。

○岩佐委員 すみません。今ご答弁の中で、先ほど同じ方向を向いて検討していくことが協議会に求められて、協議会では必要だというご答弁があって、で、ちょっと私が先ほどお願いというか、申し上げたのは、同じ方向を向いて検討していくために協議会があるので、もちろん、そこを活用してくれとお願いしたんですけれども、今回、お願い、もっと広げていただきたいのは、小枝さんと同じだと思うんですけれども、違う意見、違う考えを認めていくというか、知っていく、相互理解していくというための場が、もうちょっと日常的にあればいいんじゃないかと。ただ、そこで合意を求めると、そこは議論になってしまうので、合意が求められない段階で、違う意見をそれぞれ見ていく、交換していくという場が必要なのではないかということで、それはちょっと協議会にはとらわれずに、もし協議会でできれば、そちらを拡充していったり、活用していただきたいと思うんですけれども、もし協議会だけでは、やはり、もちろんメンバーの方とかも、従来の方に固定されることもありますし、男女比とか、そういったことも含めて、まだまだ協議会も、自主団体とはいえ、もう少し多様な意見を、開かれた意見のための手法もあるかと思うんですけれども、そうじゃない意見等を共有していくような場を日常的に地域別でつくっていただきたい、地域別まちづくりとしてやっていただきたいと思っているんですけど、そこに関してはいかがでしょう。

○佐藤地域まちづくり課長 すみません。先ほどちょっと同じ方向と申し上げた部分ですけども、基本的に、今、まちづくり、いろいろ進めていると。基本的には、地域課題を解決するような方策、よりよいまちになるための将来像を地域の方と共有してやっていこうといったところになります。

そういった中で、例えば基本構想をつくったりとか、あるいはガイドラインをつくったり、まちづくりの目安的・指針的なものを構築していくと。その中で、やはり同じ方向、幅はあるにしても、ある程度同じ方向を向いていく必要があるだろうといった部分でお話しさせていただいたところでございます。

また、今ご指摘いただきました、さまざまな考えがございます。場合によっては、同じ方向でないということもあり得るかもしれない。ただ、そういったご意見を聞くということは非常に大切だと思っておりますので、どういう形で、今、具体的にというのは、なかなか難しいところではございますが、検討をさせていただきたいと思っております。

ただ、非常になかなか悩ましいところが、どこまでの方にどこまで聞いたら全てなのかというのは、なかなか、こう、100%完璧な形はございませんので、そのあり方等につ

いても、あわせてちょっと検討をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○林分科会長 はい。

○はやお委員 よろしいですか。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 すみません。ここについて、それぞれ決算額が（１）（２）（３）（４）、それぞれの推進と書いてあるんですけど、この321万9,000円とか658万7,000円、これについては、内訳となると、メーンはやっぱり委託料というふうに考えてよろしいのかどうかお答えいただきたい。

○佐藤地域まちづくり課長 具体の数字を申し上げて、よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○林分科会長 委託料のほう。

○佐藤地域まちづくり課長 はい。基本的には委託料という部分でございますけれども、秋葉原地域のまちづくりの推進でございます。この部分につきましては、金額も申し上げたほうがよろしいですか。

○はやお委員 千円単位でいいです。

○佐藤地域まちづくり課長 はい。

秋葉原地域の推進でございますけれども、これはまちづくり検討業務ということで委託をしております、委託金額が321万9,480円でございます。

○はやお委員 決算額じゃん。

○林分科会長 とってあるの。

○はやお委員 全額だということだね。

○佐藤地域まちづくり課長 はい。すみません、全額でございます。

○はやお委員 はい。

○佐藤地域まちづくり課長 それと、飯田橋・富士見地域まちづくりでございますけれども、これは委託でございます、委託料が653万4,000円です。

○林分科会長 653万。

○佐藤地域まちづくり課長 で、その差額、ほかの部分でございますけれども、地域のまち協、まちづくり協議会がございます。（発言する者あり）その会議費等が若干ございます。それと、学経の方に会長等をやっていただいておりますので、その報償費等でございます。

神田駿河台地域まちづくりの推進でございますけれども、この中に御茶ノ水駅の聖橋口駅前広場の整備という部分がございます。その部分のJR東日本さんに対する負担金が5億円でございます。それと、委託料、駿河台下の周辺のまちづくりの検討というところでの委託が129万6,000円でございます。そのほかが会議等の報償費等でございます。

それと、神田駅周辺のまちづくりでございます。これは警察通りの協議会がございまして、そこに関連する委託ということで、委託料が294万8,400円です。そのほかの部分では、警察通りの協議会の会議の運営費等のお金となっております。この部分で執行率が低く、39.9%となっておりますが、実はこの警察通り沿道で、建物の機能更新、

共同化、再開発を検討しているところがございまして、その部分で、地区計画の見直しを当初予定しているところでもございました。その地区計画の変更の予定として、400万円計上しておりまして、その部分が未執行となっている関係で、執行金額、決算金額が312万8,300円というふうになっているところでもございます。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 2点ほどね。結局、委託料が（1）は321万9,000円、（2）が653万4,000円、129万6,000円、294万8,000円と。委託料がこうなっていますよと。こういうものを整理、諸整理するということに関して、一番最初に私が、委託に対して、民間開放に関して、どうかということに気がついたところ、全部投げていて、こういう状況の中で、今、係長クラスとか、それぞれこれに携わる方々のそういうノウハウ蓄積とか、そして、わからないところを任せているんだという、任せながらも苦労しているとかという、この辺の人づくりという視点では、ちょっと状況がどうなのか、そこをちょっとお答えいただきたい。

○佐藤地域まちづくり課長 さまざま委託のほうをかけておりますけれども、委託業者のほうに全て投げているということではなくて、（発言する者あり）プロポーザルの場合ですと委託業者からの提案という部分もございまして、その内容等について、区の職員のほうが、若手も一緒に入って、さまざまと一緒に検討していくということもございまして、また、コンサル等からいろいろなノウハウを教えていただきながら、その部分での技術の習得に努めていくということもございまして、基本的には、委託業者とともに検討しながら進めていくところということもございまして、そういったことを通して、さまざま、まちづくりに対するノウハウ、いろいろな部分を覚えていくところかなというふうに認識しているところでもございます。

○はやお委員 ちょっと、この辺のところね、きょう、ちょっと口頭でやりとりしていても、なかなかわからないこと。また今度、政経部のほうで取りまとめていただいている今後の人づくりということにも関係することなので、ちょっと、また常任のところでも、ここを報告していただくことが、より人づくりをしていく上でのきっかけになると思う。だって、あのときに、ちょうど小川課長がやっているときに整理していただいたマニュアルがあった。そのときには係長クラス——まあ、そこに職能として調整しなくちゃいけない人がいないということが逆にわかったんですよ、あのときに。だから、そういうところで、全体的にというふうになっているのか、それが今後、こういうことをやることによって、今、口頭では、佐藤課長のお話をいただいているんですけど、答弁はいただいておりますけれども、これはもうちょっと計画的に、本当にどうなっていくのか、ここはちょっと整理をしていただいて、報告をいただければと思っています。それはまた。

あと、私は不思議ではないのが、5億もある、（3）の神田駿河台地域まちづくりの推進って、これ、この橋の、聖橋のこの5億というのは、ハードの部分なのか。工事ということであれば。それがちょっとどういうふうな。何かといたら、今まで、こういうように委託でありながら、意外と支援の部分であったり、取りまとめていく上では、ソフトウェアの部分だったものが、何かこの5億というのが余りにもね、ここに入れているということについて違和感があるんですよ。だから、これはもう一度、ハードなのか何なのか、もう少し詳細を、その5億。

○神原神田地域まちづくり担当課長 こちらの5億に関しましては、JRにお支払いする交付金という形になってございます。以前は、御茶ノ水駅聖橋口の整備ということで、別の事項に出してあったんですけども、平成23年からこちらの事業は続いておりまして、経常化してきているということで、ちょっと詳しい年度は、今、ちょっと記憶にないんですが、地域まちづくりのほうに一本化したというような経緯がございます。

○林分科会長 いや——どうぞ。

はやお委員。

○はやお委員 いや、いや、これ、ことしから、この5億がここに入ったの。前から入っていたんだっけ。

○神原神田地域まちづくり担当課長 昨年から、こちらの地域まちづくりのほうに交付金として予算計上されているというような状況になってございます。

○はやお委員 いや、それは、ちょっと。

○林分科会長 うん。

地域まちづくり課長。

○佐藤地域まちづくり課長 すみません。以前は別な形で出していたんですけども、具体的内容が固まって、もう実際に工事といった部分のふうになってまいりましたので、昨年度から、こちらの駿河台のほうのまちづくりにちょっとまとめたというところでございます。

○はやお委員 いや、私の趣旨は、いいんですよ、実行ベースに乗ったんなら乗ったで。けども、やはり今もこのところ、まちづくりの推進というところでの整理なのに、ここに載っけてしまうと、こんな大規模な調整とか、大規模なね、整理、ソフトウェア的なものがあるのかって思うわけですよ。やっぱり、これはちょっとこの中に入れるということはなじまないんじゃないかという質問なんですよ。去年、僕らがチェックできていないという話なのかもしれないけど、場合によっては、そののところ、説明がなくてなのか、あったのか、よくわからないんですけど、ちょっとその辺を含めて、ちょっと、もう一度検討していただきたいな。

○林分科会長 うん。

○佐藤地域まちづくり課長 この項目の部分、ちょっと具体的に動いてきたといったところで、一緒にしたという部分はございますけれども、まとめ方という部分で、ちょっと検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

先ほど冒頭の部分で、委託についての全体的に将来を見据えた形でのご報告といった部分、ご指摘がございました。このあり方等に含めて、再度ちょっと検討をして、正副委員長ともご相談させていただいた上で、ちょっとお示しできれば、お示しさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく……

○はやお委員 常任の。

○林分科会長 決算の。

○はやお委員 決算の。どこの……

○佐藤まちづくり課長 あ、ごめんなさい。常任委員会のほうでですね。失礼いたしました。企画総務委員会のほうで、（発言する者あり）ご報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○林分科会長 あと、表記の仕方については、部長になるのかな。ちょっと、決算参考書なので、これ、自由裁量、結構あるんですよ。いや、これ、決算参考書のほうは。（「参考書」と呼ぶ者あり）のほうは、これ、別個に、こう、神田駿河台まちづくりの推進と書いてあって、（3）のその1みたいに、その1とその2みたいに分けても、別に問題ないですよ、参考書のほうは。（「はい」と呼ぶ者あり）決算書のほうは、多分法令に基づいた形なんで、（発言する者あり）ちょっと表記の仕方だけ。今後、大規模な工事費と、純粹にまちづくりの推進にかかわるお金と、分離した表記とかになってくると、ずっと、こう、わかりやすいのかなと。去年のうちに言っておけばよかったですよ。ええ。去年の決算書も、たしか結構な。ええ、金額。（発言する者あり）あ、去年、そうでもないか。去年は違う。28年度は違うんですよ。全然少ないですよ。ことし、今年度の決算から、29年度の決算からということ。（発言する者あり）のお金、5億の。だから、ことし初めてで……

○はやお委員 じゃあ、ことしじゃ……

○林分科会長 指摘で、よかったですねと。

○はやお委員 そうすると、ことしは……

○林分科会長 はい。はやお委員。

○はやお委員 ことし初めてならば、やっぱりそのところに初めてですよって、5億という、実行ベースに乗る、このハードウェアのやつも入れますよというのが、言っていたんだっけ。というのが必要ではないかということなの。あと、分けておくと。（「28年について」と呼ぶ者あり）

○林分科会長 28。

○はやお委員 28って、ちょっと……

○林分科会長 大丈夫、数字。28って——休憩します。

午後3時01分休憩

午後3時02分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

まちづくり担当部長。

○大森まちづくり担当部長 ちょっと、この決算の表記に関しては、29年度の予算ベースでちょっと引っ張ってきていますので、こういう書き方なんですけど、ちょっと、ご指摘もありましたので、すみません、ちょっと検討させてください。

○林分科会長 はい。

ほか、よろしいですかね。地域別まちづくりの推進。（「はい」と呼ぶ者あり）大丈夫。

○小枝委員 ちょっと、目に関して、よくわからない部分があるので。

○林分科会長 地域整備費ということで。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 地域別まちづくりに通常だと思っているのかなと思うんですけども、昨年、平成29年ですよ、平成29年の12月に委員会報告をして、平成30年の3月に第1回協議会を開いた、日テレ通り沿道のまちづくりというのは、どこに入っていますでしょうか。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 こちらの、日テレの沿道の協議会につきまして

は——えーと、こっちか。73——94ページ。ああ、すみません、主要施策の成果の94ページ、こちらは地区計画制度の適用ということで、こちらは、年度当初は市ヶ谷駅周辺の地区計画の検討ということで、市ヶ谷の地区計画ということの予算の中でさせていただいております。で、年度の途中に日テレ通りの委員会さんのほうから、まちづくり基本構想（案）のご提案を受けましたので、そちらのほうとあわせて、一体の協議会をことしの3月から立ち上げて、運営をしてきているという経緯でございます。

○小枝委員 そうすると、ここの項、項目が。

○林分科会長 一部、地区計画制度の適用のところに、もとが隠れている感じでいいのかな、やりとりの。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 予算的には、繰り返しになりますけど、94、あ、こちら、主要施策の成果の94ページ、事業実績のところでも申しますと、平成29年度実績の（1）の①、市ヶ谷駅周辺地区という委託の予算の中で検討してまいりました。

○林分科会長 うん。ですから、主要施策は94ページ、決算参考書は204ページの2目の2番の地区計画の適用と。これでよろしいんですね。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 はい、そういうことでございます。

○林分科会長 はい。

で、どうぞ。

○小枝委員 今、いいですか。（発言する者あり）地域別はいいの。

○林分科会長 地域別じゃない。地域別がある、まだ。（「あ、地域別じゃなくて」と呼ぶ者あり）5の地域別まちづくりの推進は、（「これはもう終わったんで……」と呼ぶ者あり）いいですか。よろしいですかね。（「これは地区計画制度の……」と呼ぶ者あり）はい。

では、どうぞ。

○小枝委員 あ、いいですか。

○林分科会長 はい、小枝委員。

○小枝委員 じゃあ、基本的なところから、94ページの事業実績のところですね、市ヶ谷駅周辺地区のところを適用したということなんですけれども、ちょっとよく、ちょっとわからなかったので、決算ベースで言うと、この日テレ通り沿道の地区まちづくりのための支出した費用は幾らで、それは誰にどんな形で契約をしているのかということ、教えてください。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 こちらの地区計画制度の適用、こちらは決算額1,149万9,600円のうち、市ヶ谷駅周辺まちづくり検討業務ということで、パシフィックコンサルタントのほうに649万800円という契約で支出をしております。

で、内容はと申しますと、市ヶ谷駅周辺の地区計画策定、あのあたり、まだ地区計画はかかってございませんので、あそこの地区計画をかけるということを念頭に、平成28年度から継続してやってきているという動きでございます。で、その動きと並行して、日テレ通り沿道のまちづくり委員会さんからの提案が昨年8月にございましたので、日テレ通りの委員会さんのご提案のほうは、市ヶ谷駅まで含まれてございませんでしたので、それまで区のほうで検討しておった市ヶ谷駅の地区計画の検討の部分と、日テレ委員会さんのご提案のあったまちづくり基本方針をベースとして、それを、こう、区のほうで二つ合

わせる形で、まちづくり基本構想のほうをこの間検討してきているということでございます。

○小枝委員 手順・手続としては、市ヶ谷駅周辺地区計画で、パシフィックコンサルタンツと契約をしていたわけですので、そうすると、契約変更というふうなことをしたんでしょうか。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 地区計画の検討の部分は、パシコンさんがやられていたところでやっています、で、パシコンさんがやられてきたことと、委員会さんがいただいて、区が、何ていうんでしょう、担当レベルで手作業でやってきた部分を一緒にして運営してきていたということでございます。

で、平成30年度につきましては、地区計画の検討の部分は、引き続き市ヶ谷の検討ですので、そのままパシフィックコンサルタントにさせていただいて、会の運営のお手伝いみたいなことを、市ヶ谷の、コンサルタントである市ヶ谷の契約の中で、一括でやっていただくというふうな契約にさせていただいております。運営の部分だけパシコンさんをお願いをしていると。あとは、委員会さんのご提案と、区の中の職員の手作業でやっているということでございます。

○小枝委員 うーん。余り形式論的などころで時間をとりたくないんですが、パシフィックコンサルタンツに運営をお願いするということは、それは契約外の作業になりませんか。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 29年度は、当初予定しておりませんでしたので、運営のほうは区でやって、パシフィックコンサルタントさんの成果品とまちづくり委員会さんの提案をあわせて運営したというのが、29年度まででございます。

で、30年度の契約の中には、地区計画の検討は引き続きパシコンさんに――あ、市ヶ谷駅周辺の地区計画の検討は引き続きパシコンさんをお願いするんですけども、加えて、その契約の中に、協議会の運営補助ということで、項目を加えて契約をさせていただいております。

○林分科会長 じゃあ、ごめんなさいね。確認しますけれども、ずっと29年度決算ベースでも、市ヶ谷駅周辺の地区計画というのはパシフィックコンサルタントに委託していたと。で、市ヶ谷駅周辺地区の地区計画というのは、今の段階でも、地区計画をかける方向のコンサルの契約をしていると。これは長期計画のほうで地区計画のエリアをふやしていきましょねというので、25年度から1%もふやしていない現状があるんで、ふやしたいと。ここは変わっていないと。で、プラスアルファとして、協議会の運営も、30年度の当初の予算のところ、追加で加えたのが、たまたまパシフィックコンサルタントというか、知っている、関連性があるから、（発言する者あり）入れたということでもいいのかな。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 ベースの、地区計画の検討のほうは、市ヶ谷駅で3カ年連続してということになるんですけども、28・29・30年度。で、30年度については、もう、市ヶ谷駅の地区計画の検討と、日テレ通りの委員会さんのご提案の検証というか、委員会の作業ですね、そちらはもう、一体としてなっていたので、運営の部分だけ、日テレ通り沿道の運営の部分だけ、市ヶ谷駅の地区計画の調査に付加したという形でございます。パシフィックコンサルにやっていたというのは、主に、ずっと市ヶ谷駅を3カ年連続していただいているというのはことしも変わりないんですけども、そこに協議会の運営を、運営補助というのを付加したという形になってございます。（「違う」

と呼ぶ者あり）

○林分科会長 はい。（発言する者あり）30年度から。はい。

小枝委員。

○小枝委員 そのスタートラインがちょうどこの平成29年のところで、振り返れば、あったなということで、地域の番町地区の委員会、そのときは市ヶ谷は入っていない。委員会から、行政のほうで、軸でやってくださいよというお話があったのがこの、まさに平成29年で、末で、さあ、どうしようということになって、そうか、じゃあ市ヶ谷と連なるから、市ヶ谷でやろうと、連なってやってもらいましょうというふうに判断して、ここに入ったというのが今の説明……

○三本麴町地域まちづくり担当課長 はい。

○小枝委員 というふうに受けとめればいいんでしょうかね。はい。

そのところの判断なんですけれども、まちが自主的に勉強会をやって未来像を描くというのは大変すばらしいことだというふうに思いますし、そのことについてはお話も伺ったわけなんですけれども、その際に、まさに地区計画制度の適用のところでは予算を、位置づけをしようとしたように、地区計画をどうしようかというふうに、変更を含めて考えていこうというのがまさに委員会の内容でもあったわけですから、その段階で区は、その委員会の提案に基づいて、行政が責任を持ってこれをやっていく上で、何らかしかりとした、何ていうか、判断をすべき何か素材というか、調査というか、そういうものをやるための予算を求めていこうというふうなお話にはならなかったんでしょうか。入り口のところで、とても大事なので、そこらの、（発言する者あり）はい、考え方。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 そこは日テレの委員会さんのほうで検討されたものが、ある程度しっかりしたものでしたので、そこは、市ヶ谷はもう既に着手していたということもありましたので、そのいただいたものをブラッシュアップすることについては、先ほどのお話になりますけれども、職員のノウハウの活用でやっていけるのではないかとということで当初走り出して、今、ここに至っているということでございます。

で、日テレの協議会の議論の中で、まちづくり基本構想、今、懸案になってございますけれども、そのまちづくり基本構想の段階で、もう、ある程度計画の内容についても検証していったほうがいいんじゃないかと、そういったご指摘もいただいておりますので、ちょっと今後、検証について、外部の手をかりる、かりないかということについては、検討してまいりたいというふうに今現在で考えているところでございます。

○小枝委員 非常に委員会の検討内容がしっかりしていたと。あとは職員のノウハウで、三本課長の方でやれるというふうに踏んだ。というか、スタッフ全体のノウハウでやれるというふうに踏んだと。しかし、現在に至って、その状況というのが、なかなかそれでは応えられない状況もあるのかなというふうな判断もあるというご答弁だったというふうに思うんですけれども。

ここで一つ答えておいていただきたいのは、まず、地区計画を変える、本会議でもやりとりがあったかもしれませんが、地区計画を変えるのに、変えようと判断するための指標というか、どういう場合は地区計画を変えようというふうな必要性があるというふうに判断する答弁されたんですけど。ちょっと本会議とかぶるかもしれませんが、

○三本麴町地域まちづくり担当課長 ちょっと、私も直接一般で答弁していないので、ち

よっと記憶違いが……………

○林分科会長 わかりました。じゃあ、確認しましょう。本会議答弁なので、休憩します。

午後3時16分休憩

午後3時18分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

先日の本会議答弁ですよね。まちづくり担当部長。

○大森まちづくり担当部長 本会議場で、恐らく岩田議員に対する答弁だったと思うんですが、番町地区で地区計画——あ、違った。高さとか容積を変えるのかというようなご質問だったと思います。

ですので、番町地区において、現時点で都市計画の変更をすると決めている状況はありませんと答えました。都市計画は、社会状況の変化に対応して変更が予定されている制度ですと。地区計画についても、社会経済状況の変化や当該地区計画の目標などに照らして、より良好な市街地環境の形成を図ることができるタイミングにおいて、必要に応じて変更する場合もあり得るというようなお答えをさせていただきました。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 その、まさに、よい市街地環境になるかならないかというその判断を、この委員会提出の、これは何でしたっけ、委員会は構想じゃなくて、構想素案といったのか、（「基本方針」と呼ぶ者あり）基本方針か。その基本方針では求めていますよね。高度地区もしくは再開発等促進区などの方法を活用しながら、広場を大きくとって、高さにおいては緩和していく手法を求めたい。ということは、今、まさに、この地区計画制度の適用のところの予算づけにされたように、地区計画制度の変更を、まあ、この流れでいけば、する事務手続に入るのだろうというふうに判断したから、ここにすっと入れたわけなんじゃないんですか。

そうでないとするならば、新たな調査費用、やっぱり職員ベースでこれをやっていこうというのではなくて、やはりしっかりとした区民に答えられる、地権者の方にも答えられるような、しっかりとした素材を持って当たらないと、なかなか行政として進めていくには、答弁というか、説明責任を果たせないのではないかという、そういうふうな判断に立つんじゃないかというふうに思うんですけれども、この段階と現段階でどういうふうに考えているか。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 この29年度の段階の地区計画というところに入れているのは、あくまで市ヶ谷の駅前のかかっていないところをかけていきたいと思いますという意味で、地区計画制度の適用というふうに入れております。

で、その、今ある地区計画を変えていこうということを念頭に、市ヶ谷をここに入れているということではございません。9月3日が直近の協議会でございます、その後、9月の10日にも、協議会の委員の皆さん、守る会の方々、意見聴取されて、私もちょっと聞かせていただきましたけれども、両論あるというところで、地区計画、変更も視野に入れて検討していこうということと、地区計画を変えずに、そのままでもいいんじゃないかという、両方のご意見がございましたので、そこはちょっと、事務局といたしましても、両論、こう、もう少し意見を聞きながら、どうしていくかというのは検討していこうとい

うふうに考えてございまして、現段階においても、先ほど部長のほうから一般の答弁を繰り返しましたけれども、地区計画を変更していこうというところを決めているわけではございませんので、ちょっと、今後、この項目で予算計上するのか、地域別まちづくりとして、また違う項立てをしてくるのがいいのかというのは来年度予算になりますけれども、ちょっと、そういった中で検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○小枝委員 今回の答弁からすると、その後のいろいろな住民や都の対話を経て、考え方は変化していると。ただ、当時、当初、平成29年当時は、地区計画の変更を考えていたわけではないということまで言われると、それはたまたま市ヶ谷のがあったからというのはそうかもしれないですけども、委員会の報告がしっかりしていたものであったから、これでいけるだろうというふうに考えていたということは、それは地区計画の変更を伴うという自覚は当然あったわけですよ。そこはちょっと曖昧にしないでもらいたい。

○大森まちづくり担当部長 ちょっと繰り返して恐縮なんですけど、まず29年のときのうちが持っている予算としたら、地区計画のことで、市ヶ谷の駅前のやっぱり交通の話だとか、道路が何差路かになっているような、いろんな駅前の課題だとかがあるということで、そこに地区計画ということで取り組んでおりました。それしかなかったんですよ。

ただ、一方で、やはり何回もご答弁としては申し上げていますが、だから、これだけ日本の中心の千代田区って、こういう高密な都市の中では、やっぱり、こう、まちは生き物ですから、いろんな、日々課題が出たり、いろんなことがあると思います。そんな中で、持ってはいないんですけど、やはり地域の方々が委員会をつくって、いろんな勉強をずっと重ねた中で方針を出してきたと。やはりそれに対して、もう全然予算がないので動けませんという話ではないと思うんです。そんな中で、職員を中心に、29年度はやったと。で、引き続き、もう、予算編成も終わっていますから、30年度は、そんな中で地区計画の予算を積み上げながら、契約のところでは、運営の、協議会の運営までは、そこで契約をしたというところで、30年。だから、今年度は、日テレ通りの予算というのは、沿道の予算というのは、ついています。

○小枝委員 ついていますか。

○大森まちづくり担当部長 おっしゃるとおり、この地域別、今後、地域別まちづくりの推進の中でやっていったほうが適正なのか、そこは、今、課長がご答弁申し上げたとおり、今後、予算編成の中で考えていきたいというふうに思っております。

○小枝委員 うん。

○大森まちづくり担当部長 で、何だっけな、地区計画の……

○小枝委員 変更。

○大森まちづくり担当部長 変更も、もちろん、繰り返しますが……

○小枝委員 どうしようかな。変わりない。

○大森まちづくり担当部長 状況の変化に応じて変更できる制度ですから、そういった可能性も思っております。

○小枝委員 いたんですよ。はい。

予算がないから動けないという言い方ができないというのは、そのとおりだと思うんです。そういう住民からの勉強会の求めがあって、じゃあ、次どうするかというときに、やるべきだったのは、しかるべき、区が受けとめてこれを構想化するに当たっては、それな

りの説明責任が発生しますよと。だって、通りの広さをいきなり変えることはできないわけですから。地下道を全部貫くわけでもないわけですから。ということは、もう上のボリューム、人の往来、それから車の出入り、地下鉄の出入りと、これ、全部発生する。現状がどうか、そして将来どうあるべきか、それがなかったら、市街地が良好な環境になる、いい市街地環境になるかならないかという判断について、説明ができないわけですよ。そこを端折って、まあ、やってしまったということについては、大いに反省すべきではないんでしょうか。最初の一步。最初の一步。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 ちょっと、これ、協議会の場で、守る会の皆さんにもちょっと私のほうからご説明をしておるんですけども、基本的に、大規模開発によって、周辺のインフラですとか、風ですとか、まあ日影というご指摘もありますけれども、そういった影響については、一般的に言うと事業者の責任において対応するというのが基本だというふうに考えてございます。

一方で、いただいている意見は、たとえ基本構想であっても、それが今後、地区計画の変更、高さの変更ですとか、そういったものにつながるのであれば、構想段階でも、そういった影響を考えていくべきだというのが今いただいているご意見でございます。

で、ちょっと、そこに、今の段階、構想段階でどういった検証ができるかというのは、ちょっといただいた宿題になりますので、ちょっと、どういう方法があるかは、まだ我々も勉強できていませんけれども、構想段階では、そういったインフラとかに与える影響みたいなのは、ちょっとどういうふうにやれるかというのは今後探っていこうというふうに考えているところでございます。はい。

○小枝委員 今後探っていくということですけども、また次の協議会が10月22日にあります。で、住民のほうは、またずっと住民なりの勉強会、そして協議会のほうも協議会なりの勉強会という形でやっている。

その状況の中で、平成29年の決算ですので、平成29年時点でどうしてそうだったのかということをあえて聞いたわけですけども、現時点で言うならば、事業者が答えるべきだということをね、どのぐらいの交通発生量があるか、どのぐらい駅が混雑するかって、そんなのやって、現実、地区計画を変えた後に、事業者が建築計画に当たって評価すればいいでしょうという考え方そのものが、住民に、不信というか、不安というか、どうなるのかわからないという状況を与えていると思うんですね。

それで、ちょっと余り抽象論になってしまっているといけないので、区長が住民のほうに回答された回答書の内容について、資料を出していただきたいんですけど。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 今。

○小枝委員 今です。

○大森まちづくり担当部長 うーん。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 どこに書いておけばいいんですか。

○小枝委員 双方、二つとも。

○林分科会長 回答書。

ちょっと、では休憩します。

午後3時29分休憩

午後3時48分再開

○林分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

ただいまの小枝委員の指摘につきましての番町の町並みを守る会の質問書に対する区長の回答書を席上配付いたしましたけれども、こちらのほうを当分科会の追加資料として確認させていただきたいと思えます。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、追加資料で、会議録の後ろに入りますので。はい。

で、この資料の説明を麴町地域まちづくり担当課長。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 先ほどのやりとりにございました大型開発においても、一般事業者の検証に委ねるのではなくて、区も何らか検証すべきではないかというふうなご指摘をいただきましたけれども、こちらの守る会さんへの質問書への回答として、これは8月22日付の質問書ですけれども、これについて9月20日に区長名で会長をさし上げております。

で、こちらも見てくださいなんですけれども、7ページ、こちら、「このような現象」というのは、先ほどのインフラの問題でございます。そちらに対して、区長の回答として、「ご指摘のような現象を起こす可能性の検証及び解決方法については、事業者が計画内容に合わせて必要となる時期に検討し説明するものと考えます」というふうなこと。で、一方で、「区としても、構想段階においてどのような検討ができるのか探っていきたいと考えております」と、こういう回答をさせていただいております。

○林分科会長 はい。

小枝委員。

○小枝委員 わかりました。7ページのところに、確かに回答として「構想段階においてどのような検討ができるか」、これは区がですね、区がどうするかということについて検討するというふうに書いてあります。これはもう当然来年なり、あるいは年度内予算の中で検討されるのだろうというふうに思います。

ただ、その上でも、例えば地下鉄の中での工事においては、9ページのところですけれども、交通事業者が判断すればいいみたいなことを書いてあるんですけれども、実際、ほかの経験でも明らかのように、区がかなり緩和をした地区計画によって、まあ、どこかというと、平河町を例えば例にとると、Mビルが建てた、（発言する者あり）全共連さんが建てたというふうな中で、ある地下鉄の出入り口は、もう本当に誰もが知っているぐらい、永田町の駅はパンクなんですよ。で、じゃあ、パンクしてしまったらといって、じゃあ、地下鉄事業者が出入り口を別につくってくれるかといったら、つくってはくれないんです。これは、地区計画を動かそうと、上げよう、下げよう——まあ、もともとのものは上げようしかなかったんだけれども、あるいは現状どうかということを行政が評価していかない限りは、交通事業者が判断する責任もないし、判断なんかできないわけです。（発言する者あり）だって、行政が緩和してビルを建てるたびに、じゃあ、地下鉄事業者が何十億もかけて出入り口を増設しますか。そんなことはあり得ないわけで。で、まあ、進行をいろいろ皆さん焦っていますので、（発言する者あり）一定程度の配慮はしますが、これは区が予測すべき事項です。この9ページ目のところもね。まあ、今、ちらっと見た範囲でも。

それから、下水道のところに関しても、少なくとも緩和型でということを当初は考えていたわけですから、そうすると、現在でも東京ミッドタウン日比谷のところなんかは、も

う屋間の汚水は流せなくて、真夜中に流すような、ためになっている。というふうなことも言われています。

で、これらの、大丈夫なのかという民間の問いというのは、いろいろな、さまざまな情報が集まったの、肌感覚のものもあるし、知見を集めたものもある。であれば、行政側、あるいは議会側も、知見を集めて、それに応えていかなければならない。そういうふうなことを、まあ、本来ならば29年決算ですので29年の段階でやるべきだったわけなんですけれども、さまざまな、これ、今出していただいたこれのみではない、まだ出ていますよね。あるいは、まだ個々にさまざまな声が寄せられていると思います。それに対して、どう説明責任を果たしていくのかについてご答弁ください。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 すみません、今、協議会の中で検討しているまちづくり基本構想、加えて、地域のまちづくり委員会さんからいただいたまちづくり方針、どちらも高さ制限を緩和したというような、まちづくり基本構想の中にいつときそういう記載もございましたけれども、高さ制限の緩和については言っておるんですけど、容積については、特に言っていないんですね。そういう意味で言うと、ちょっと、高さ制限の緩和イコール交通負荷ですとか下水の問題が、即インフラに影響を与えるかということ、ちょっとそこはわからないんですね。

一方で、基本的にこういった開発による負荷というのは、開発事業の開発ボリュームを見積もって、それによって車が何台ふえるかですとか、どういう高さの建物が建てられるから、風洞実験なりをして風の影響がどう出るのかってシミュレーションするということ、一般的には、ちょっと繰り返しになりますけれども、事業者のほう事業計画に合わせてスタディしないと、なかなか影響度を把握できないというのが実態でございます。

一方で、今ご指摘いただいているのは、基本構想であっても、今後、地区計画の変更も検討に入れていくという記載であれば、地区計画の変更による影響についても検証すべきというご指摘をいただいていますので、ちょっとどういうやり方があるかというのは、ちょっと今後の検討、ほかの事例なんかも見ながら、できるのか、できないかというところを含めて、探っていくということで、今後の予算の中で組み込んでいくようにさせていただきたいというふうに思っております。

○小枝委員 うん。高さの問題だけではないというのは、確かにそうなんです。容積については何も触れていないよと言われると、再開発促進区と書いてあったわけだから、そんなことはないと思うんですけども、何よりもにぎわいと広場というのがポイントでしたから、にぎわいと広場をつくっていくということが、それ自体が、住宅地のところまで交通が、自動車が脇道にそれていくような、そういう、交通量がふえるような開発は嫌だよという、あるいは静けさを保ちたいよと、それはまあまあ当然の意見だというふうに思うんですね。

で、そういうことについて、構想をつくるというのは、これは千代田区あるいは23区のやり方なんでしょうけれども、区民が不安に思う部分について、せめても現状を明らかにすることによって、現状でも非常に、町会長さんなんかも言っていましたけれども、非常に、あるビルが建って、もう人通りが激しくて、歩道がパンクしているというようなこともありましたよね。そういうふうなことも、現状がどうなのかということがわからずに上げるとか、あるいは下げるとか。まあ、私は下げるほうだけでも、みんなに嫌われる

ので、今はもうその論点は言いませんけれども、何がどうしていくのがいいのかということのエビデンス。それは私は午前中からずっと同じことを言っているんですけども、同じ素材をもとにやっていて、そして方向性、それは先ほど岩佐委員も言っていたけれども、どちら——違う意見というのはあって当然だし、あるわけですよ。こういうやり方だところ、こういうやり方だところ、現状だところというものが、同じ素材に基づいて発意できるような状況に、まあ、する。それが、本当は29年、きょうは決算だから、その段階でそういう判断をするべきではなかったかと。あるいは、今さまざまな意見が寄せられて、大きなテーブルが二つある中で——もしかしたらもっとあるのかもしれませんが、それを一つのテーブルに統合していくことがまちづくりだと思うので、そのための調査、しっかりとした交通量であるとか、現状、未来像、さらによりよい、いい市街地をつくっていくために、現状がどうなのか、交通量はどうか、下水量はどうか、人通りはどうかという、容積消化はどうか、そういうところの基本的な素材は、やっぱりまちの皆さんでつくってくださいといっても無理だと思うんですね。行政が積み上げてきたデータの中に、もう一つ、もう一調査をすれば、分かれても、同じ情報のもとに選択できる。じゃあ、今の高さのまま一緒にやりましょう、60メートルの中でいいまちづくりをしましょうという方向でいいのか、そうでないほうがいいのか、同じ情報のもとにやっていかないと、何かこう、好き嫌いの話みたいになってしまって、水と油になってしまうと、これはまちづくりにならないので、それは区長の回答書にはささやかに「検討ができるかを探る」と書いてありますけれども、あとは事業者が決めることだと書いてあるんですけども、これは事業者が決めることではなくて、やはり行政が一定レベルまでしっかりと調査をしていくべきだというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 委員ご指摘の現状については、多分調査することはできると思いますので、ちょっとそこは考えていきたいとします。

で、開発というか、地区計画変更の影響については、ちょっと繰り返しになりますけれど、どういうやり方がいいのかというのは、ちょっとまだ確立というか、把握できておりませんので、今後探って、適切なやり方があれば、ちょっとそういうことでやりたいというふうに考えております。

○小枝委員 基本的には、もう区長がこのエリアに住んで、お住まいの住民でもありますし、地域におけるまちづくりをどういうふうに進めていくかという意味での、最高の意思決定者であるということで、そちらのほうに質問していきたいとは思いますが。

ちょっとその前の細かいことを一つ、過去のことで申しわけないんですけども、申しわけないんですが、ちょっと根に持っていて。なぜ、誰が、議員も含めて、対象エリア以外の方が傍聴に来てはいけないような決め事というのは、一体あれは誰がしてしまったんでしょうか。今現在でも、やり方はね、未来志向で考えるならば、少なくとも税金を使っている以上は、議員は聞きに行くことは認めていくべきだし、あとその関係、その地権者、エリアの住民の方たちの傍聴に関して言うと、この間の区議会のやり方じゃないんですけども、ここで委員会をやって、隣は隣を公開して、さあ、どうぞ、というふうにやりましたよね。いろんな形で公開型のやり方があると思うんですけども、その辺は別に区長がいなくても答弁できることだと思うので、どのように今の現段階でお考えになりますか。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 すみません。協議会自体、やはり原則公開でというのはありますので、ちょっとホームページでさらすのはおくれていくという、ちょっとタイムラグとかいうのはあるんですけども、基本は協議会で、皆さん、委員の皆さんから発言をいただいて、それを区が受けとめるという場だと思っておりますので、ちょっと会場の都合もあって、無制限に入っていただくというところではできなくて、その中でも限られた傍聴者の数を、なるべく関係の深いところというところで対象範囲を選ばせて、学経を減らせていただいておりますけれども、それもいろんな方のご意見の中で、一番町、三番町も傍聴できるようにということで、ちょっと相変わらず限定ではあるんですけども、そこはご意見を賜って、なるべく広くというふうにはしております。ただ、やはり会場の制約もございますので、そこはある程度地域を限定させていただくのは、やむを得ないかなというふうに思っております。

○小枝委員 そうしますと、この先も、議員であっても他地域の者は傍聴に行ってはいけない。その仕切りは変わらないですか。どうなんですか。

○林分科会長 まあ、ちょっと、やりとりの中、ほかの協議会でそういう前例はあるのかも含めてお答えしていただいたほうがよろしいかと思うんですよ。どこも会場、そんなに大きなホールを使うわけではないので、たまたま傍聴が多い協議会というのも、どこかしら出てくると思うんですが。あったのか、どうなのか。そして今回の事案がどうなのか、どうだったのかというお話を。

○大森まちづくり担当部長 例えば、飯田橋・富士見地域なんかは区政会館をお借りして、かなり大きな会場で大勢、随行者も含めて結構入れます。メンバーも多いんですけども。そこは、とりたてて制限はないと。

○林分科会長 オープンで。案内が来ますよね、我々のところにも何か、やりますと。

○大森まちづくり担当部長 で、傍聴者数は20名と制限させて。

○林分科会長 20名。同じ。

○大森まちづくり担当部長 やっぱり大きくても、座れる席がちょっと限られているということで、制限させていただいています。

一方、日テレのところは、今はちょっと2部屋とれて大きくしているので20名だったんですけど、最初は10名だった。1部屋しかとれなかったの。本当に狭い中でやっていたときに、やはり人数も制限させていただいて。

で、すみません、今後、先生方のというのはちょっと検討させていただきますが、基本的には、適宜その委員会とか議会にご報告をするので、よろしいかなと思っておりますが、そういうご要望があれば、すみません、ちょっとそこは検討させてください。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 その運営の仕方一つで、本当に信頼とかが。大体今、月1回開かれていますよね。それで、恐らく前回のときにはもう、1日か何か、もう申し込みがいっぱいになったはずですね。1日か2日。もうあつという間という感じ。つまり、関心の深さがもう全然違うということだと思あるので、そこは運営において、より開かれた運営を心がけていくということと、信頼関係をお互いに高めていくという工夫をよりしていくということで、このところでは事務方のレベルではそういうところまでをお願いをしたい。

○大森まちづくり担当部長 今ご指摘ありましたとおり、当初やはり市ヶ谷から麴町大通

りまでの、日本テレビのこの沿道のまちづくりを考えましょうということで、沿道の皆さんで構成して、少なくともこの沿道に接しているエリアでという、ちょっと考えていたんですが、やはりご指摘のとおり、ちょっと離れたところの方も聞きたいと。やはりそういう声が大きければ、そこは改善しますし、守る会さんとかいろんな声もやっぱり拾ったほうがいいよということになれば、そこは、今はちょっと関係者として出ていただいていますけど、やはりそういう、区が事務局をやっていますので、そういう、何というんです、すみません、少しずつはちょっと改善しながら、よりよくしていこうというふうには思っております。

○小枝委員 29年のところでは、かなり不信を高めたところもありましたけれども、何しろ委員会の報告もなく、3月の協議会、4月の協議会までやってしまっていたというところがありましたので。ただ、その後、住民のいろんな協議やコミュニケーションの中で、運営改善がされているというところについては、私も感じることはあります。

その上で、今後、先ほどの答弁のところ、いい市街地環境をどう形成していくかというところで、地区計画を変更することもあり得るということでしたけれども、その、何というか、恣意的なところ、あるいはある事業者への、何というんですかね、そんなくめいたことが出てこないようにというところでは、その判断基準というものが明確である必要があると思うんですけど、その辺をどういうふうに打ち出していく、整理していくことができるか。あるいはまとめていこうということが話し合われているか。それは現段階で答弁できるものがありますか。まあ、一番マスタープランというものがあって、地区計画の理念のところは変わらないわけですよ。その地区計画の理念に向けて、マスタープランの理念に向けて、どういう手法がいいかを、ここを考えていくわけですよ。

○大森まちづくり担当部長 その地区計画があって、その先に事業が、プロジェクトがあったり、事業者がいて、事業があります。でも、その間を埋めるための構想をつくっているとっています。そんな中で、どういう基準というよりも、あえて基準と言え、やはり例えばJRの市ヶ谷駅に広場が必要だよとか、麴町の地下鉄の駅にはバリアフリーが要るよね。そこにも広場が要るよねと。そういったものが市街地環境の改善だというふうに認識しています。

○林分科会長 部長、もう一つ、地区計画の話もあって、一つが、地区計画というのは、千代田区役所としては平成36年度までに10%アップ、73%までやりますよと。地域拡大しますよというのが、一つ目標値としてある。もう一つの課題は、地区計画をつくった、もう既に63%のところだけれども、ここの見直しをするところの判断基準はどういうものですかという、あれば、お答えできるんだったら、お答えしていただきたい。

○はやお委員 ちょっと重ねて。

○林分科会長 重ねて。はい、はやお委員。

○はやお委員 ちょうど和泉町というのが地区計画のほぼ初めてのとき出て。そのころというのが、非常に人口が減って、そして行政のほうと、そしてまた地元の皆さんとも、その地域特性というのは共通認識に近いものだったと。すごくスムーズに和泉町の場合はこの地区計画が網をかかったというのはある。でもやっぱり20年たってみると、そのところでさまざまな意見があります、正直。だから、麴町・番町地区のように閑静を保ちたいという方もいらっしゃるし、ちょっともう少しにぎわいという方もいると。そこはやっぱり

り地域合意をとっていかなくちゃいけない。

そのことを言っているのではなくて、一応制度上のことで、今後、変更していくということになってきたときに、どういう手続をもって、そして今、その時代と比べて、いろいろなさまざまな意見がある中を、どうやって聴取していくのか。意見を聞いていくのかということについての、やっぱり検討、研究をしなくちゃいけないと思うんですけど、その辺をどのように考えているのか。

やっぱりまたそここのところによって、現実の問題として、例えばうちの、地元で地域のいろいろなことは機能更新をしなければ、とても事業を保っていけない。そうなってくると、再開発をかけていって、少しその余った容積をその事業のほうにかけていくというやり方。それがいいか悪いかは別ですよ。でも、そういうようなことということの中で、やっぱり網をかけた地区計画が重荷になっている方もいらっしゃる。だから、これをどういうふうに皆さんのところによって、総意をもって整理していくかということに考えているので、そこをちょっと今どういうふうに進めていくのか、なかなか難しい話だと思います。そこをちょっと答弁いただきたい。

○印出井景観・都市計画課長 ただいまのはやお委員のご質問でございますけれども、先ほど部長からご答弁を申し上げたとおり、地区計画は、例えば建築基準法ですとか既存の用途、容積ですか、そういう一律の規制の中では、地域特性に対応できないとか、地域の課題が解決できないといった場合に、その課題を解決するために、土地利用、空間利用、あるいは広場等の都市施設をどうやってつくっていくかということ、地域の地権者の皆さんの合意のもとに決めていく制度であると。出発点は地域特性や地域の課題解決ということでございます。

現在、例えば私どもの方で地区計画を、先ほど分科会長がお話ありましたけれども、伸ばしていこうという中での周知については、新しく地区計画をかけていきたいと思いますというふうなところでの周知にとどまっている部分があります。しかしながら、地域特性に合わなくなったというのは、既存の地区計画についても、地域特性に地区計画そのものが合わなくなったということがあるわけで、その場合には地区計画の変更ということですので、地区計画の変更も、新たに地区計画をかけるのも、基本的には同様であるというふうに思っております。

それで、じゃあ、現実には地区計画の変更についての進め方なんですけれども、それは一つは、地域の皆さんが地域の課題とそれに対する解決策について、いろいろ機運が盛り上がって、今回の日テレの委員会もそうなのかもしれません。そういった形で勉強を進める中で、まちみらいの支援なんかも受けて進める中で、区のほうに非公式に提案するというのもあるでしょうし、都市計画法に基づいた都市計画提案というのもあるだろうと思います。

しかしながら、一般的になかなかそういう入り方ができてこないということにつきましては、例えば今回、都市計画マスタープランを検討する中で、区といたしましても、これまでも、これまでの先ほどはやお委員がおっしゃられたような、住環境の確保、定住人口の回復を眼目に置いたまちづくりから、少し方向転換をする必要があるんじゃないかと。そういう議論があったとしたら、それと実態の合わないまちについて、現状とその地域の乖離についていろいろご説明をする中で、あるいは地域の整備の方向性についてご提案を

する中で、行政と地域が相互に機運を盛り上げていくというのもあるでしょう。その機運の盛り上がりによって、先ほどの事業で言えば、地域まちづくりの推進という形で、行政のほうから入っていくという形もあると思いますので、地域からのご提案、それから行政からの構想案の提示と、それに対する地域の呼応という両面があるのかなと思います。

いずれにいたしましても、そういった実態と合わないということで、まちづくりを進めたいということであれば、区のほうに相談に来ていただくというようなことは必要なのかなというふうに思っています。（発言する者あり）

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 同じ話だとは思いますが、幾つかの選択肢を選び取って、地域を選び取っていく中で、今、日テレ、すみません、和泉もそうかもしれませんけれども、のところを考えたときに、現状のまま行くことのメリット、デメリットって、それは確かにどっちもあるんだと思いますね。で、緩和することによるメリット、デメリットってあるわけですよ。私がよく言う、強化することによるそれもあるわけですよ。メリット、デメリット。そのことをもっと明確にすることによって、議論をしやすくするというか、同じ情報のもとに判断をしていくというか。

で、60メートルの現状のまま、低いところは23メートル、そのままいくことによって、建てかえられないとか、いろんな人たちがいるのかもしれない。じゃあ、それは緩和だけでいけるのかとか、そういう話にどんどんしていくことによって、実際、駅とか交通、車が1車線のところ、双方、パンクしちゃったら、もうこれはインフラはもうどうにもならないわけですから、その許容の範囲の中で何ができるのか、ほかに手はないのかということをやっぱり戦わせていくことが大事だと思うので、それはどこであっても、神田であっても一緒だと思うので、そこをわかるような調査、検討をしっかりとかけていただきたいというのが私は事務方レベルでのぜひお願い。

その話の中で、きちっとやっていくという答弁は、この、いただけているとは思いますが、私としては、あとはこの間、全く、区長のもとにさまざまなことをとり行ってきているはずであるにもかかわらず、全く公式には何ら見解、あるいは調整のような姿が見えなかったということについては、どのようにお考えなのかということ、ぜひ本人がいる場で伺いたいと思いますので、総括のほうでやらせていただければというお願いです。（発言する者あり）

○林分科会長 個人的に、やられる。まあ、別に発言どうのこうのというわけではないので。地区計画について。

どうぞ、（発言する者あり）ええ。やってください。今、やってください。

○木村委員 一つだけ。すぐ終わりますから。

○林分科会長 木村委員。（発言する者多数あり）

○木村委員 いや、一つだけなんです。都市計画マスタープランで、あれはまちづくりをああいいう方向で誘導していこうというものでつくられているわけですよ。都市計画マスタープランは、例えば現行の開発計画についても、そのマスタープランに沿った形で誘導していこうと。個別の計画ではなかなかそのとおりにならないものがあるって、マスタープランに照らして、おかしいじゃないかとやるんだけど、なかなか法的拘束力がなくて、そのほかに誘導できなかったという事例も私は幾つかあると思うんです。要するに、まだ

改定が、今、改定中だけれども、今行われている計画は、現行の都市計画マスタープランに沿った形で誘導していくというのは、行政の責務だと思うんですよ。マスタープランでは、例えば番町地域では文教地区であり、要するに中高層建築物による落ちついた住宅街というのが、誘導策として番町地域ではうたわれているわけですよ。

で、行政がですよ、行政がそれとは違った超高層の建てかえを誘導するような、誘導できるような、可能にするような基本構想というのを提案できるものなんじゃないですか。中高層の落ちついたその住宅街という都市計画マスタープランで、この方向でまちづくりを誘導していこうということで行政はつくったわけですよ。それに基づいて行政主導をしているはずなんです。今、改定中だけれども、今の開発計画は現行のマスタープランでというふうになっているのにもかかわらず、行政がそれとは違った形での基本構想を提案できるのかと。それについてちょっとご見解を。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 ちょっと先ほどの質問書のご回答にも書いてはいるんですけども、都市計画マスタープランで、番町地域というのは。

○林分科会長 何ページですかね。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 54ページになるのかな。あ、回答の3ページのほうに、例えば。

○林分科会長 例えばね。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 ええ。上の箱ですけども、マスタープランで番町地域というのは、そもそも住宅と業務空間が共存・調和するまちを目指すということになっております。一方で、その番町地域全体の中でも、日本テレビ通り沿道というのは商業地域に指定されているところだということで、その商業地域、指定のその趣旨は業務施設を呼び込むということで、加えて商業施設もということで、この商業施設の回答は1ページの箱のところに書いてあるんですけども、そういった趣旨からすると、番町地域全体は住宅業務、商業の、住宅を主体としつつ併存を目指しているんですけど、その中でも商業地域に指定されている日本テレビ通り沿道というのは、やっぱり商業、業務が誘導されていくべきだろうと、そういうふうに認識してございます。だから、それ自体、まちづくり基本構想は沿道のまちづくりの考え方ですから、都市マスと相入れないというふうには思っておりません。

○林分科会長 木村委員。

○木村委員 1点だけ。すぐ終わる。

沿道というのは、当初30メートル、道路から。というような定義もあったと思うんですよ。今どんどんどんどん土地の買収も進められているから、要するに都市マスをつくったときのいわゆる住居地域にどんどんどんどん入ってきているわけですよ。現状はですよ。もうあるエリアは半分ぐらいまで来ちゃっているんじゃないかな。現実には。そういう状況を、その現実を見ればね、沿道だけという理屈は成り立たんと思うんですよ。現実にはもう、あのマスタープランでうたった「落ち着いたたたずまい」という、そのエリアまで侵食しているのが実際でしょ。どんどんどんどん買収が進んじゃっているんだから。そうすると、やはり都市計画マスタープランのあの趣旨をね、理念をやはり守っていこうと、この方向で誘導しようとしているならば、それに合ったような基本構想で私はあるべきじゃないかと思うんだけど、どうでしょう。

○三本麴町地域まちづくり担当課長 すみません。ちょっと中身の話、お手元にちょっとない中で中身の話をして申しわけございませんけれども、まちづくり基本構想自体はエリアごとで考えをちょっと分けていて、構想自体沿道を指していますけれども、その中でも日本テレビ通りの一番際の部分、やっぱりさっき言ったにぎわいをつくっていく部分と、その一皮外側の住宅地との緩衝にあるような、Aゾーンという言葉を使っていたかと思うんですけども、そこは守っていきましょうというところは理念としては一緒です。ただ、そこが実態、市街地として、そこにどんどん入り込んできているというのは実態なのかもしれないけれども、そこも含めて住環境は守ってきたいというふうな、そういう構想になってございます。

○林分科会長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 さっき印出井課長のご答弁のところで気になったんだけど、はやお委員がさっき和泉町が20年前に地区計画云々かんぬん、で、私どもも認識は持っていますという話をされました。地域によっていろんな事情があって、地区計画は非常に難しいと、あるんだけど、さっき最後のところで、どうぞ申し出てください、こう言ったんだよ。それはちょっと違うと思うよ。やっぱりそれだけ認識があるんだったら、ちゃんと地域に入ったり、地域のまさにその核となる人と相談をして、相談業務をするとか、そういうところがやっぱり寄り添った形の役所の立場じゃないのかな。そこはどうでしょう。

○印出井景観・都市計画課長 ちょっと途中までのご答弁と、最後の着地のニュアンスが変わってしまったところがあるということで、私のほうで説明が不適切だったかなと思いますけども、区のほうとしても、地域特性の変容を踏まえて、やはり地区計画について何らかの議論をする必要があるというような状況になれば、当然区のほうからも、先ほど嶋崎委員からご質問ありましたような形で、地域のほうに入っていくということはございますので、その部分は改めてご答弁し直しさせていただきます。

○林分科会長 はやお委員。

○はやお委員 確認になりますけど、ちゃんと地域によっては勉強会をやって、そしてまた入っていただくというスタイルもあるでしょうし、広域的にやって、東京都も今指定するようにここはいろいろな高度利用になってくるよと。あと地域特性についても、下から、もう何か理解できたよというときについては、積極的にいろいろかかわっていただけるということで、重ねて確認したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○佐藤地域まちづくり課長 地域別まちづくりにかかわることでございますので、私のほうからご答弁させていただきます。

当然、その地域の課題というのは、実はかなりいろいろ直接的、間接的に伺っているところもございます。地区計画の問題についてもいろいろご相談を受けているところもございますので、そういったところを、もっと話し合いを深く、また、区としてもそういったところについては話し合いをもって進めていくような形でやっていきますので、よろしくお願いたします。

○林分科会長 よろしいですかね。地区計画制度の適用につきましては。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、2目の地域整備費、ほかに何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、3目の住宅整備費、決算参考書204ページから207ページの調査に入ります。説明はございますか。

○平岡住宅課長 それでは、主要施策の成果98ページの77番、次世代育成住宅助成についてご説明します。

この事業は結婚や子どもの誕生などに伴いまして住みかえをする新婚、子育て世帯の家賃や住宅ローンの一部を助成する制度です。親元近居助成と区内転居助成の二つから成り、区内定住や世代間の共助を支援するものでございます。

事業の実績についてでございますが、決算額は1億4,704万円余となっております。中ほどの表にございますが、世帯区分のうち親元近居助成の新婚世帯の助成額が、対前年比で636万4,000円の減となりましたものの、区内転居助成の子育て世帯が対前年度比で助成額が518万6,000円、親元近居助成の同じく子育て世帯の助成額が、対前年度比で221万1,900円余り増となったことによるものでございます。

この事業の課題でございますが、現行の事業を開始した平成19年度から10年余りが経過をいたしました。新規助成世帯が毎年70件から80件ずつ増加してきていることなどによりまして、通算助成世帯数も増加してきております。この制度が市民に浸透し、世代間共助の一助の一定の役割を果たしておりますが、助成終了後の継続居住の向上が必要などございまして、今後の方向性についてでございますが、子育て世帯の増加を含め、区民構成の変化などを見据えた制度として継続的に実施していくことで、世代間共助のきっかけとなるよう、住まいを取り巻く状況の変化を見据えて、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。

委員の方、何かございますか。ない。（発言する者あり）

木村委員。

○木村委員 じゃあ。住宅課でいろんなさまざまな諸事業を展開されていらっしゃるというふうに思います。ただ、最近こういう事例が少なくありません。高齢の方で、民間賃貸住宅にお住まいの方で、例えばそのマンションは建てかえるということで引っ越しをする。ある方はたまたま定期借家と。住まいがなかなか見つからなくて、定期借家だったらということで定期借家に引っ越しされた。しかし、いよいよ期限が来たと。ところが次の民間のマンションが見つからないと。もうやっぱり、よわい80を超えると、なかなかそういう、いいですよ、というマンションが見つからないと。仲介業者も難しいという、おっしゃっていると。こういった方への支援というのはこの住宅整備費の中にありますか。

○平岡住宅課長 私どものほうで、窓口でもこういった方は日常にお見えになることもございまして、職員が相談に当たらせていただいております。一番、民間賃貸住宅でお住まいになりたいということでありますれば、区のほうで高齢者向けの優良賃貸住宅、今、8棟144戸ございます。あきもございまして直ちにご案内ができますので、そういった方に対して居住の安定というようなことを図ってまいります。

お住まいになられている方も、またはお住まいになられる、お住みかえになられる上で、さまざまな志向がございましていらっしゃるというふうに考えております。例えばその後も賃

貸住宅にお住まいになられる上で、区内にどうしてもお住まいになられたいのかどうかというようなご意向もあると思いますので、そういったところも中心にお話を伺いながら、適切な住宅としてごあっせんできるかどうかのご相談に対応してまいりたいと思います。

○木村委員 居住支援協議会の結論はそういう形ですか。高齢者や障害者、子育て世代への支援ということで、今、協議会でも検討されているようだけれども、高齢者は全てこもれびで対応できると。それが居住支援協議会の結論ですか。

○平岡住宅課長 まだ居住支援協議会で、そういったお困りになられている方が、こう、各、このように住んでほしい、住まわれるべきだみたいなご議論が結論として出ているわけではございませんけれども、今、昨年度中に一定程度、居住のあり方についての考え方を、まとめといいますか、たたき台を出しているというような状態でございまして、今後そういったところも含めて議論を充実させて、区としての方向性を考えていきたいというふうには考えておりますが、はっきりとした結論が今出ているというところではございません。

○木村委員 高齢者の方で、牛尾議員がかつて本会議でも質問されたことがあるけれども、63か64歳でもだめだというふうに言われたと。こもれびに入れられないでしょう。今やそういう状況ですよ。

それで、全ての高齢者の方がこもれびが受け皿となれるというんだったら、問題にならないはずですよ。これは、要するに年齢でもってやっぱり選別、差別されるという現状、厳しい現状があるわけですよ。それを行政がどう支援していくのかと。どうその救済できるシステムをつくるのかということが私は問われているんじゃないかと思うんですよ。で、居住支援協議会でずっと検討されてきているわけですよ。

それで、そういった方は1人や2人じゃないわけよ、今現在。だって、住宅白書だって、年収200万未満の民間賃貸マンションに住んでいる方はたくさん、数百人というふうな感じですよ。数百世帯だ。高齢者でも。こもれび140戸で足りるわけじゃないじゃないか。

それで、やはり今年度のやっぱり決算を通してね、そういう方々をどう救済できるのかというシステムに向けて、検討を開始する必要があるだろうと。

それで、高齢者が入居される場合、もちろん器がないということと同時に、やはりその生活支援、日常生活支援、これがないと、やはりオーナーさんも不安だというふうにおっしゃるわけで、これ、あわせもって、そういうシステムづくりといいたいまいしょうかね。これは福祉とのネットワーク、連携とも必要になってくると思うだけだけれども、ぜひ具体化に向けて踏み出す必要があるだろうと。

これは住宅セーフティネット法でしたか。いわゆる、そのいわゆる要配慮者を受け入れるという住宅というのは、民間住宅というのは千代田区にありますかね、現在。

○平岡住宅課長 今、千代田区には、いわゆる高齢者、住宅セーフティネット法に基づきます、いわゆる入居を拒まない住宅というのは区内にはございません。そういった住宅はないところではございますが、先ほどちょっと高優賃の話をさせていただいたんですけども、高優賃以外にも、私どものほうで高齢者住宅、それからあと、居住安定のための家賃助成、そういったソフト、ハード両面のご相談に対応させていただきながら、今現在で私たちが支援できるところをしっかりと支援させていただき、また、ご相談に応じながらと

というような形を整えていくことが必要なというふうに思っております。あとそういったことも含めて、今後の検討は居住支援協議会も含めて深めていかなければならないとは思っております。

○木村委員 居住安定支援、家賃助成も一つの方法だけれども、ただ、それはいいですよと、入ってもらっていいですよというふうにオーナーさんが言っていただければ、この制度は使えないわけですよ。ですから、オーナーさんにいいよと言ってもらえるようなシステムをつくれるのか。つけれないとしたら、これは区が供給するほかないんですよ。そのセーフティーの、その住宅のセーフティネットの根幹は公営住宅だというふうにセーフティネット法でも言っているんですから。あ、セーフティネット法その国の国交省の解説書でね。指針の中で言っているわけですから。やはり受け入れてくれない、民間マンションは受け入れてくれないんだったら、行政がもう基盤整備するほかないじゃありませんか。これが一つです。

それから、もう一つ、運よくそういうオーナーさんが見つかったと。見つかったも、もう一つネックがあるんですよ。高齢者等民間賃貸住宅入居支援、これは保証料を区が助成してくれるという制度だけれども、これ、保証会社は2社しかないでしょ。あれ、オーナーさんというのはいろんな保証会社と提携しているわけですよ。そのオーナーさんが指定するこの保証会社を使ってくれというふうに言われるわけですよ。しかし、利用料の助成は区が提携をしている2社しか認めないわけで、そうすると、このいい制度が生かせないわけですよ。となると、この高齢者等民間賃貸住宅入居支援のやはり改善が必要なんじゃないかということです。

その2点。民間が見つからないんだったら、やはり行政が基盤整備が必要だということと、この入居支援の改善と、ご答弁をお願いします。

○平岡住宅課長 今2点、木村委員からご指摘を賜りました。

まず、住宅として、入居される方が、一義的に区がそういった住宅の薄さを担うべきではないかというようなご指摘を賜ったと思います。それにつきましては、私どものほうも鋭意公共住宅の整備もこれまでやってまいりましたが、住宅としましては、住宅基本計画にも掲げさせていただいておりますとおり、新規の住宅に今のところ着手するかどうかというような考え方を持っているわけではなくて、現状の住宅は今後も十分に維持をし、その住宅の機能としての維持は図っていくというようなところでございます。住宅を直接に供給するというのは非常に制限がございまして、限りある中で私たちも十分な対応はしてまいったというようなところでございます。今後に関しましては民間賃貸住宅も含めて、居住の安定が図られるような、そういったところを施策としてソフトで十二分にやるかどうかというような検討も深めてまいりたいというふうに考えております。

それから、保証制度の2社しかない点でございしますが、確かに今、運用上2社しかないというのは現状でございまして。ここも含めて、将来的に、この事業が今、実績もないというようなところでございまして、どうやったらうまく運用できるのかというような研究もしっかりとさせていただいた上で、事業の効率的な運用ができるように、十分な内部検討を図ってまいりたいというふうに考えております。

○林分科会長 いいですか。ちょっと確認ですけど、これ、平成28年度決算でも、この高齢者住み替え・共同建て替え等の支援、ゼロ執行で、9番の高齢者等安心居住家賃助成

とか、いろんな制度はつくっているのにゼロ執行が連続して続いている。この原因分析をどういうふうにされるのかというのを説明していただいて、終わっていいですかね。

○平岡住宅課長 この制度は旧前から実施させていただいているものですが、私どものほうでPRも広報や便利帳等を使ってさせていただいておりますが、なかなかご浸透がないというようなところでございます。これまでの実績が少なからずありましたけれども、将来に向けて、今現在に至ってもなかなか利用者が見つからないとなれば、これ、ちょっとこの制度そのものの仕組みを再度検証していかなければならないと思います。例えば対象者でありますとか、あるいは条件でありますとか、先ほどの木村議員がおっしゃったような、2社しかないような家賃債務保証の業者さんでありますとか、そういった仕組みをもう一度見直させていただきまして、より一層執行が図られるような形にしたいというふうに思っております。

○林分科会長 うん、いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、3目の住宅整備費について、ほかに。ないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、続きまして、4目の建設事務費、決算参考書の206ページから207ページの調査に入ります。説明はございますか。

○齊藤建築指導課長 はい。4目でございます。3番の建物の耐震化促進事業についてごらんください。主要施策の成果の該当箇所は99ページになります。

事業といたしましては主に四つありまして、事務所などの建築物、木造住宅、マンション、特定緊急輸送道路沿道建築物の四つでございます。29年度の実績でございますが、事務所ビルは、耐震診断3件、補強設計1件。木造住宅につきましては、耐震診断3件、耐震改修等が3件。マンションにつきましては、耐震診断が5件、アドバイザー派遣が2件。特定緊急輸送道路につきましては、補強設計が3件、耐震改修等が3件ございました。

説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。調査に入ります。

○はやお委員 基本的なところから確認いたします。今回のところで、ここが不用額が非常に多い。先ほども説明いただきましたとおり、決算額が4億1,489万4,000円余、そして不用額が6億ということになっていきますので、まず、この決算額の内訳についてお答えいただきたいと思います。ゆっくりお願いします。

○齊藤建築指導課長 それぞれの事業ごとの決算額ということで、ご説明させていただきます。

まず、第一に事務所ビル等の耐震促進事業でございますが、そちらのほうで698万9,000円になっております。続きまして、マンション等の耐震促進事業でございますが、こちらが2,109万2,000円になっております。続きまして、すみません、2番目の木造住宅の耐震促進事業につきましては259万6,000円、最後に4番目の特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業につきましては、3億8,421万7,000円となっております。

以上でございます。

○はやお委員 ここのところについてね、特段先ほども説明がなかったんですけども、

31年度の予算への対応ということで、99ページ、主要施策の成果というところで、「様々な理由から耐震改修等がなかなか進まない」と書いてあるんです。そして、事業実績を見ますと、平成25年、それはそうですよね。東日本大震災があったときについては116件、の翌々年ですか、ありました。で、63件、48件、26件、23件ということで減ってきていると。このところ、「様々な理由から」ということなんですから、この辺のところの、その「様々」と丸めなくて、どういうふうに分析されているのか。そこをお答えいただきたい。

○齊藤建築指導課長 はい。こちらのほう、99ページにもございますけれども、主なところとしまして、テナントの仮移転の問題、事務所ビルではですね、こちらのほうに書いてあります。また、マンションでは管理組合内の必要な合意形成が得られないということでございますが、そちら以外にも、こちらのほうで書いていないところもございますが、例えば分譲マンションとかにおきましては、区分所有等の個々の事情により合意形成が困難というところとか、管理組合がないため話し合う場がないとか、長期修繕積立金が不足しているとか、所有者の高齢者により新たな環境の変化を望まないとか、また耐震工事の補強というのがかなり分厚いものになりますので、使い勝手が悪くなるとか、例えば住んでいる住宅の中でも、この家の前には補強するけれどもこの家の前には補強がないとか、そういういわゆる差別というか、そういう、差別という言い方ではないですね。差が出てきてしまって、そういうところで合意形成が難しくなるとか、また、あわせて補強工事中の使用の制約がかなりされることへの懸念があるとか、そんなような問題がうちのほうでは把握しているところでございます。

○はやお委員 そういう状況というのはもう日に日にわかってきたことだったと思います。それで、なかなかこれをどういうふうにやって推進していくのかということ、今一つ大切なこと、特に特定緊急輸送道路のところの確保というのは、大変重要なことだと思っているんですね。このところも含めて、どういうふうにやるのか。また、そのところ、厳しいということになれば、予算編成の積み上げの問題にもなってくるわけです。今までこういうふうにやって、かなりのこの不用額の原因が、特に環境まちづくりにおいてはこの耐震のやつだったと思うんですね。だから、ここをどういうふうに考えていくのかということ、全庁的にもう一度検討しなくちゃいけないと思うので、重要であることがわかりながらも、なかなか使い勝手が悪い。なかなかできない。あと例えばマンションの区分所有の方々からすれば、そういう実態もある。だから、例えばマンション条例という話もあるんでしょう。でも、このところをどういうふうに総合的に進めていくのかということ、どう考えている。お答えいただきたい。

○齊藤建築指導課長 はい。委員からのご指摘をいただきました。これまでもこういう取り組みの中で課題が出てきているというのは、私どものほうでも順次把握しているところでございます。その間、全く手を入れていないというわけではございませんが、例えばうちのほうでもいろいろ工夫をしております、例えば国や都の統計によるデータで、いわゆる区の中のどこにいわゆるその耐震化が不足している、昭和56年以前の建物があるかということも、今現状ではなかなかわからないところでございます。そういうところをもちまして、建築物の実態を把握するということで、今、大体およそ1万3,000件、区の中に1万3,000棟、区の中に建物がございますが、その実態を把握するという調査も

本年度から始めようとしております。

また、マンションの中の合意形成が、この中でも難しいという、種々いろいろなものがあります。私どもとしましては、受けるだけではなくて、窓口で受けているだけではなくて、実際にまちみらいとの情報の共有とか、例えば旧耐震の分譲マンションの実態把握の調査がまちみらいでありますので、26年度、まちみらいの調査とかがございますので、そちらのほうから情報を得て、いわゆる各分譲マンションを訪問したり普及啓発を行ったりとかいう行動もしております。

また、昨年でございますけれども、幾つかのマンションの理事会には呼ばれて、うちの係員ですが、直接、耐震化の必要性とか、こういう内容の補助があるということを説明させていただいたりしております。

また、診断助成ということで、昨年はマンションの理事会やいろいろな情報を得た中で、分譲マンションというのはかなり古いもので、ことしの予算の頭でも申し上げましたけれども、昔建てたその設計図が、やはり分譲マンションで管理会社が変わったりすると、それがどこへ行ったかわからないままになってしまうという、そういうような事例も聞かれましたので、私どもとしましては、昨年、いわゆるマンションの耐震診断については、そちらのほうのいわゆる単なる耐震診断ではなくて、建物の設計図を起すためにまたさらにお金がかかってしまうという状況も踏まえまして、補助の限度額を200万から150万程度追加して、限度額を上げたりとか、そういうようないろいろなさまざまな手を打っております。

今後もいろんな問題がありますので、全て一気にこのこれまでやったことで片づけられるとは思っておりません。さまざまいろいろなものを組み合わせて、いろんな東京都とか国とかの情報も含めまして、できる限りの対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○はやお委員 このところで間髪なく、本来であれば、マンション条例をつくりますので、こういうことについては、これはマンションのことがわかりましたと、本来であればそういう話が出てくるんでしょう。でも、ゆっくりやれと言った私の手前、そういう話もできないのかしら。こういうふうな話をきちっとフォローしながら、来年の予算については十分精査をして、積み上げをやっていただきたいと思いますと思いますが、条例部長、いかがでしょうか。

○林分科会長 条例部長。担当部長。

○はやお委員 担当部長か。

○林分科会長 セクションは。耐震の。（発言する者あり）

○はやお委員 失礼しました。

○大森まちづくり担当部長 今、はやお委員からご指摘いただきましたマンション、とりわけ耐震の中でも、このマンションは合意形成を含めてさまざまに課題がございます。そういう中でこの執行率を鑑みまして、さまざまに来年度予算に向けて検討していきたいと思っております。

○林分科会長 耐震については、委員の方、ないですか。いいですか。

確認だけ。時間ですけど、進捗、久々なので、分科会で。

みらいプロジェクトで、平成25年度、それぞれ88%、86%、96%と目標数値が

出ておりました。で、平成31年度は94%、94%、100%になるんですが、現在の進捗、すぐわからなければ後にします。わかるの。29年度、終わり……

○齊藤建築指導課長 あ、29年度ですか。

○林分科会長 あ、今でもいいですよ。今現在でも。

○齊藤建築指導課長 すみません。今、進捗状況ですけれども、先ほども申しあげましたように、委員会等でも申しあげましたように、計画自体が国の統計とかさまざまな統計から持ってきている関係で、5年に1回とか3年に1回とか、そういうような数値を利用しているんですけれども、そこから今現在推測しますに、平成28年度時点で、およそ91%の住宅の耐震化がされている。また、民間特定建築物についてはおよそ90%、また区の公共建築物についてはこの前ご説明しましたが、100%ということとなっております。

○林分科会長 はい。目標に近づいていると。

それでは、建築事務費、そのほかもよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、次の5目の住宅建設費、決算参考書206ページから207ページの調査に入ります。

説明は。

○平岡住宅課長 続きまして、主要施策の成果、100ページの79番、（仮称）区立麴町仮住宅の整備についてご説明いたします。

事業実績でございますが、平成29年度は旧千代田保健所麴町庁舎の解体工事を行いました。その後、仮住宅の新築工事に着手したところでございます。仮住宅として利用した後の利活用につきまして、地域の課題に見識の深い地域の代表の方々にご参加いただきまして、旧千代田保健所跡地利用検討協議会におきまして2回にわたり意見を伺い、検討を行いました。

この事業の課題と今後の方向性についてでございますが、仮住宅の建設工事に既に着手しており、工事を進めておりますが、仮住宅の後の利活用につきまして、先ほども申しました旧千代田保健所麴町庁舎跡地利用検討協議会におきまして、地域の課題を含めた検討を地域とともに進めていくことが大切であると考えております。また、入居者の仮移転に向けまして、四番町住宅、四番町アパートの入居者の皆様に対し、平成29年8月から9月には隣戸のご訪問を、12月から平成29年度30年4月までには個別の相談をそれぞれ実施してまいりました。引き続き個別相談などを通じまして、入居者の疑問や不安の解消となるよう対応を進めてまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。（「特別委員会でやる……」と呼ぶ者あり）

○林分科会長 はい、小枝委員。

○小枝委員 特別委員会に入っておりませんので、伺います。（発言する者あり）いや、入っている方も伺ってほしいんですけれども。（発言する者あり）

不安なのは、もちろん区営住宅の方たちも不安だと思いますけれども、この事業は今一体どうなっているのかと。実際、住宅、平河町のところに53戸の住宅をつくるということについては、この平成29年がかなり踏み込んだと。みんな大丈夫なのだろうか、いろんな不安が言われながらも踏み切ったという状況にあって、本会議場で木村議員からの

質問も大分出ていましたけれども、答えていませんでしたね。

で、地下鉄の特にアクセスのところは、当時一生懸命説明会にも行き、意見を申し述べていた住民から言わせると、森ビルの建てかえのときに、地下鉄の出入り口をちゃんとつくってくれないと、出入り口が小さいのでパンクしてしまうということで、かなりお願いをしたらしいんです。だけれども、それは無理だということ言われたらしいんですね。現に永田町の出入り口のところというのは、あの森ビルのほうに向かって、もう何というんですか、びっちり一列渋滞というか、1回抜けたらもう列に戻れないような状況にあります。ところが、今現在、この地下鉄の出入り口をつくりますというふうな、お土産のような格好をとって進めようとしてきたという。今、非常に暗礁に乗り上げているというふうなうわさも聞くんですが、実際はどうなのか。そして、まとめて聞けば、一体そのお金については誰が負担するのか。これは本会議での委員の質問どおりで、みんな聞きたいことだと思うので。そしてそれは幾らかかる想定なのか。お答えください。

○平岡住宅課長 地下鉄の出入り口に関しましては、今回、仮住宅を整備させていただきに当たりまして、検討協議会の中でも、地域の地域の皆様からのご要望というようなこともあり、地域の皆様の地域課題も解決できるというようなことで、今回の整備に合わせてその受け口と一緒に整備させていただいているというような形であります。ちょっと私たちは、この地域の方々の課題解決も一緒にこの検討協議会の中で進めていこうというような中で、地域の皆様からのご意見をいただいた上で、それを形にしていくなることが必要であるというような判断のもと進めさせていただいているというようなところでございます。

現在の工事でございますが、地下の構築部分が、当初、地下の出入り口の受け口をつくる前と後では、深さが3メートルから10メートルというような形で深さが変わってまいりました。そのために、工事としましては10メートルの深さにまで必要な基礎的な工事を行わなければならないというようなことから、今現在は地下工事を中心に進めさせていただいているというようなところでございます。本会議でもこの点についてはご答弁をさせていただいたところでございますが、現在この私どもがつくる、整備しております受け口とともに、東京メトロ側の永田町出入り口との延伸となるべき部分についての協議は現在行わせていただいているものでございまして、これに伴うさまざまな協議を行っている最中というようなところでございます。

協議としましては、最終的にはどのような形にするのかというようなところを、協議をまとめていくには、より一層ちょっと時間がかかるというような見込みでございます。そういったことも課題も解決をさせていただきまして、地域の方々の実現に向けて努力をさせていただきたいというふうに考えております。

○林分科会長 経費については。経費についても。

どうぞ、住宅課長。

○平岡住宅課長 あ、失礼しました。経費につきましては、今現在、東京メトロさんとの、まだ協議が進んでおります。その分担につきましても、協議が調い次第、分担について考えをまとめていくというような形でございますが、今のところ、ちょっとそこについてのご協議は続いているというところでございます。

○林分科会長 いや、分担じゃなくて、総額と分担を質問者のほうが今言いましたので。総額の金額というのはわからない。わかる。

○平岡住宅課長 失礼しました。ちょっとまだ、私どもが受け口として工事をさせていただいているのは約5億円程度金額が膨らむ予定なんですけれども、東京メトロさんのほうでやっていただく、東京メトロさんのほうで整備していただく本当の地下の通路の部分が幾らになるのかというのは、ちょっとまだ今のところ積算の基礎はちょっと頂戴できていないというようなところでございます。

○小枝委員 これはそうなんだ。別。（発言する者あり）

○林分科会長 ということで、小枝委員。5憶。5億追加。

○小枝委員 金額的には単独でその地域要望に応えることを、課題解決をしようとする、地下へのアクセスに5億円かかると。通路はまた別であると。その通路の部分は営団が持つのか、その辺の配分の仕方については協議中であると。

で、日程のところを聞きたいんですけども、平成30年の年度の3月までに、仮住宅新築工事、21カ月でこれは終わるという予定になっていましたけれども、これは一体、じゃあ、今現在そういう状況で、10メートルの地下工事に手間取っているというふうな状況で、一体、年次変更、どのくらいまで延長すると終わるということになっているんでしょうか。

○林分科会長 答えられますか。答えられるんだったら、どうぞ、住宅課長。

○平岡住宅課長 日程についてはちょっと整理をさせていただいております、またちょっと整理が固まった段階で、特別委員会等でご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○林分科会長 いや、これも特別委員会なんですけど。いつごろまでに整理とかと言ってもらわないと。わからない。答えられない。休憩する。（発言する者あり）休憩する。

はい。休憩いたします。

午後5時02分休憩

午後5時10分再開

○林分科会長 委員会を再開いたします。

答弁はどちらから。

○平岡住宅課長 分科会長、住宅課長。

○林分科会長 住宅課長。

○平岡住宅課長 はい。すみません。大変貴重なお時間をいただきまして、申しわけございませんでした。先ほどのちょっと私のご発言を訂正させていただきまして……

○林分科会長 「ご発言」。答弁。（発言する者多数あり）答弁、答弁、答弁。（発言する者多数あり）

○平岡住宅課長 あ、答弁。失礼しました。答弁を訂正させていただきまして、再度ご答弁させていただきたいと思っております。

先ほどのお尋ねの件でございますが、日程、期間、計画や、それから額も含めまして、早々に議会にご報告させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○林分科会長 後でね。はい。

小枝委員。

○小枝委員 まあ、きょうの時点ではご答弁の中身は理解はできませんが、区民から見

と、これだけの金額も膨らみ、もともとなかった金額が膨らんでくる。工事も期間も膨らみ、日テレの園舎を借りているから、後がおくれちゃいけないとってここまでやってきて、こういう状況。もうそれは、もう完全に日程が破綻したというのは予測がつきます。詳細はわからなくても。でも、この先の議会との関係では、きちっとその説明をしながら、私から見ると住宅はやや被害者なんですね。だからとって、だからとって区営住宅の方たちに、僕らも被害者なんですよと言ったら困るんですけども、つまり、この結果責任を負う必要はない、トップがこう判断したから、これで一生懸命職務を、目の前のことをやってきたら、こうなっている。立ち至った結果については、これはもうオール千代田の中で責任をとる必要があるし、的確なストップ、ゴーを議会側も判断しなきゃいけないということは、今の現状、本当だったらきょうの時点で、もう全部つまびらかにしていただきたいけれども、今、全部つまびらかにすることはできないというご答弁ですよ。ご答弁なので、ここはまた住宅のことしかできない、ほかに子ども部の話もあるというところがありますので、この分科会での質疑については、きょうのところは、これはこれとして、とても納得はできませんけれども、これ以上、出せ、出せ、といても出ないですよ。

○林分科会長 きょうは出せない。来週はいけるかもしれない。（発言する者あり）

○小枝委員 それ、本当に区民にとっては重大な事項ですので、早急に明らかにしていただいて、的確なストップ、ゴー。ストップもありだと思ふし、チェンジもありだと思ふし、私はこんなのはやめたらいいと思いますよ。くだけやって。あ、くもやっていない。

（発言する者あり）うん。そういう的確な判断を平成29年にしなかったから、平成30年の今があるんだから、平成30年の今の的確な判断をできるような資料を早急に出していただきたい。それについては部長から答弁をお願いします。

○保科環境まちづくり部長 はい。麴町仮住宅につきまして、地下にメトロの永田町駅との連絡通路をつくるということ、その受け口をつくるということで、今現在、工期の変更が必要になっているという状況でございます。その辺の状況につきましては、ただいまご指摘も頂戴いたしましたので、内容の精査をし、終了し次第、議会のほうにお示しをさせていただきますと存じます。よろしく願いいたします。

○林分科会長 はい。よろしいですかね。はい。宿題に残るという形で。

ほかに。まあ、ここは1個しかないんですけども、住宅建設費はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、第3項、道路公園費、1目の道路橋梁総務費の調査に入ります。決算参考書208ページから209ページです。説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にありません。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。委員の方。（発言する者あり）道路公園費の1目の道路橋梁総務費。208ページから209ページ。（発言する者あり）別にいいですか。（発言する者あり）しなくてもいいんだったら、いいです。説明を持っていて冒頭に。（発言する者あり）ええ。いいですよ、説明は。はい、調査です。なし。いいですか、これ。同じことを。よろしいですか。いいですか。

○木村委員 これはまた陳情書も……

○木村委員 陳情書もあるんで。

それでは、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 2目の道路維持費の調査に入ります。決算参考書208ページから211ページ、説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にありません。

○林分科会長 はい。それでは、調査に入ります。（発言する者あり）ない。（発言する者あり）ないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、続きまして3目——あ、ある。大丈夫ですか。（発言する者あり）また調査漏れて、確認しますけどね。3目の道路新設改良費、決算参考書210ページから211ページの調査です。説明は。

○谷田部道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 はい。210ページから211ページですよ。

○谷田部道路公園課長 あ、すみません。（発言する者あり）

○林分科会長 あるんでしょ。

道路公園課長。

○谷田部道路公園課長 申しわけございませんでした。

○林分科会長 あ、トイレ。トイレだから、トイレは違う。道路、2目の道路維持費のところですよ。違う。（発言する者あり）トイレは違って、バリアフリーのほうでいいんですよ。

○谷田部道路公園課長 新設改良費のところですよ。3番。

○林分科会長 そうです、そうです。3目の。はい、3目の。

どうぞ、道路公園課長。

○谷田部道路公園課長 2目の橋梁の整備でございます。

○林分科会長 やっぱり2目なんだ。

○谷田部道路公園課長 あ、2目というか、この小さな2番ですね。

○林分科会長 あ、2番ね。（発言する者あり）びっくりした。

○谷田部道路公園課長 橋梁の整備でございますが、主要施策の成果105ページ、84番橋梁の整備についてご説明をさせていただきます。

本事業は平成22年度に橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づきまして、補修・補強等を行ってまいります。平成29年度の実績といたしましては、お茶の水橋の補修・補強工事に着手、後楽橋の補修・補強設計を完了、また雉子橋においては関係機関との協議調整を実施いたしました。執行率が27.5%と低い主な理由といたしましては、お茶の水橋におきまして、JRとの協議調整に時間を要し、JR委託分の整備費を全額執行できなかったということで、繰り越したものによるものでございます。今後はお茶の水橋の工事を進めるとともに、後楽橋及び雉子橋の工事に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○林分科会長 はい。大丈夫ですかね。もう一回再確認しますよ。（「早かった」と呼ぶ者あり）早かったので、道路公園費の1目の道路橋梁総務費、この208ページから209ページは、再確認で、いいですよ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。続いて、2目の道路維持費、208ページから211ページ、本当によろしいですか。ありましたか。

○嶋崎委員 1番の道路管理維持費の中のこの主要施策の成果だと、新規の樹木の診断調査、ここ、ちょっと確認をしたいことがあります。実は今までいろいろこの件に関しては調査をしてきたことは承知しています。ただ、きのうおとといの台風24号、東京でも39メートルから40メートルの風が吹いた。夜中すごかったですよね。それで、大分きょう、きのうきょうのテレビ、新聞でも言ってたけども、この区内、区内でこの街路樹、国道、都道、区道の中で情報は入っていると思うんだけど、どれだけ被害があったか、ちょっとまず教えてください。

○谷田部道路公園課長 30日、台風24号でございますが、倒木が23本ございました。

○嶋崎委員 23本。

○谷田部道路公園課長 はい。

○嶋崎委員 これは全部一緒。

○谷田部道路公園課長 これは、すみません、区道になります。

○嶋崎委員 区道だけで23本。

○谷田部道路公園課長 はい。

○須貝基盤整備計画担当課長 公園とかも含めて。

○谷田部道路公園課長 区道と、あと公園ですね。区の公園。

○嶋崎委員 区道と公園で23本。

○谷田部道路公園課長 はい。都道、国道の分については、まだちょっと集計ができておりません。

○嶋崎委員 わからない。

○谷田部道路公園課長 はい。

○嶋崎委員 ああ。

○林分科会長 まだ上がってきていないと。

○嶋崎委員 上がってない。

○谷田部道路公園課長 そうですね。はい。でございます。

○林分科会長 嶋崎委員。

○嶋崎委員 実はきょう、うちの会派の議員から、こんなことがありましたよといろいろと写真を持ってきてもらった。これが昌平橋の角のちょうど交差点のところ。これはかなりひどい。

○林分科会長 相当いっているところ。

○嶋崎委員 ひどいんだよね。これ、プラタナスだそうです。

それから、これがスポーツセンターの前。（「ああ、そうだ、見えるな」と呼ぶ者あり）スポーツセンターの前。鎌倉町。

○林分科会長 都道。

○嶋崎委員 これも都道。これもプラタナス。

それから、これが土手らしいね。

○林分科会長 これはどこ。

○嶋崎委員 土手。

こういう非常にひどい被害があって、近隣で言うと、テレビでやっていたけど、迎賓館の横のちょうど学習院のところ。あそこは、全く道路に横倒しになって通行どめになっていましたよね。こういう今回診断の新規で、さらにここにも老木を含めて、劣化したものと書いてあるけれども、とりわけこの風に対する、今までちょっと例にない台風がここのところばんばん来ているわけですよ。ここの部分に対して、この新規の中でどのぐらい厚く診断を受けることになっているのか。多分この時点と今の時点は若干違うんじゃないかと思うんだよ。きのうおとといの経験をされて。そこら辺は今の状況はどうか。

○谷田部道路公園課長 今まで樹木医に調査をお願いしまして、老木だとか、大径化した、老木化した街路樹、倒木のおそれがあるといった物について診断をしてもらっていたと。今回、それ以外に倒れているものが数多くございましたので、今後ちょっとこれは見直していかなきゃいけないなということは認識してございます。具体的にどういう調査があるのか。今回のこれを見ると、根がきちんと張って、木がその風に耐えられるだけの状況になかったという物もあったように聞いておりますので、その辺も含めた調査が現実的にどんな形でできるのかということについては、ちょっと研究してまいりたいと考えてございます。

○嶋崎委員 この、何だ、スポーツセンターの前の木は比較的何か若い感じがするよね。細いから。だけど、この都道のプラタナスはすごく太いんですよ。これが倒れちゃうわけだな、あの風で。だからやっぱりそこは、僕は前から言っているけれども、まずは安心・安全なんじゃないですかと。いろいろとご議論あるけれども、まずは安心・安全なんじゃないんですかということが、さらにこれで明らかになったわけだから、この新規事業の中で、ここのところは少し手厚くやる必要があるんだろうなと。

実は明大通りの沿線の方から電話をいただきました。朝。とても怖くて、倒れるんじゃないか。そのぐらいの勢いの風だったと。とにかくどちらにしても早く判断をしてくれと。こういうお話をいただきましたので、せっかく新規事業で、こういう形で今度は始められるんですから、その台風対策、風対策を少し手厚くしていただきたい。そのところは確認していただきたいんだけど、いかがでしょうか。

○谷田部道路公園課長 まさに今、嶋崎委員のおっしゃられたことはごもっともでございます。いろいろ対策も、この台風対策については検討していかなきゃいけないかなと思いますけども、まず、この台風シーズンになる前に、ちょっと選定もかけて、葉っぱの量が多いということで、風を受けやすいということもあろうかなと思いますので、その剪定時期とあわせて、樹木診断についてどんな形が対応できるのか、そこについてきちんと整理をしてまいりたいと思います。

○嶋崎委員 今、剪定の話が出ただけど、特に区道に関しては区が把握して回って、多分剪定をできるんだけど、やっぱり区内にある都道、国道というのは、なかなか区が手が届かない。そうすると、もう覆いかぶさっちゃっていて信号が見えないとかって、結構靖国通りやなんかもあるわけですよ。ご近隣の方から、たまたまあそこは、靖国通りは環境整備協議会があるからそこを通してやれるんだけど、そうじゃないところも幾つもあるんで、そこも含めて、やっぱり国道、都道との連携だとか、それから今まだ実態把握はされていない国道、都道のその現状含めて、これ、ちゃんと認識して、これからの中で進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○谷田部道路公園課長 はい。今ご指摘いただきましたとおり、都道、国道もあわせて、今回の台風における倒木について情報共有をさせていただいて、具体的にその対応については、一緒に情報を共有しながら対応してまいりたいと思います。

○嶋崎委員 はい。すみませんでした。

○林分科会長 よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 それでは、2目の道路維持費、208ページから211ページ、調査、本
当に。まだある。

○永田委員 公衆トイレのリフレッシュ、隣の103ページ。

○林分科会長 どうぞ、どうぞ。

○永田委員 公衆トイレに手を入れるときに必ず要望が出てくるのがウォシュレットなんですけども、例えば公衆トイレなぜ使わないかということ、ウォシュレットがついていないから公衆トイレに入りたくないという方も多くいる中で、区の検討状況はどのような状態でしょうか。

○笹木特命担当課長 オリ・パラ関係で公衆トイレの関係は私が担当していますので、私が回答させていただきます。

ウォシュレットにつきましては、区内の公衆トイレ、今設置しているところが秋葉原の「オアシス@akiba」、（「ああ、あれはね」と呼ぶ者あり）あと淡路の再開発、淡路公園の「ワテラス」が管理しています公衆トイレ、ここにつきましてはだれでもトイレにしか設置していないんですけども、そういった状況です。

今回リフレッシュの中で、そういった、ウォシュレットを設置したらどうかという意見はほかでも受けておまして、まず、ウォシュレットを設置した場合どうなるかと。やはり維持管理というのは非常に重要な課題になってきておまして、維持管理で、課の中でも検討したんですけども、予測されるのがいたずら。設定の変更だとか、あとはコンセン
トの不正使用だとか、あと壊されたりするんじゃないかと。すぐ壊れるんじゃないかと。そういったことが想定されまして、いろいろ議論のあるところでございます、庁内で。とはいえ、今回そういったオリンピックに向けた街来者へのおもてなし向上という中では、ひとつ、だれでもトイレ、これは誰でも利用できるというのが条件ですので、そういった中で、イスラム圏の人はもともと紙で拭かない習慣だということで、手、洗い流すような施設ということであれば、だれでもトイレには設置すべきだろうということで、今、だれでもトイレには設置する方向で進めております。また、まだ議論のあるところなんですけども、全部のトイレにつきましては、様子を見て、将来的に設置できるような配線等、そういった設備はしておこうということで進めております。

以上です。

○永田委員 ウォシュレットの設置については検討を進めていってください。

あと、区の公衆トイレの管理が32カ所ということで、オリンピックに向けては足りない。そうなってくると、例えば民間だったりとか、あるいはコンビニとか、そういうトイレを開放してもらおうとか、そういうようなことについての提携とか、あるいはそういうところに対する補助とか、あるいは駅でも改札の外にあって誰でも使えるようなトイレがある場合、外に共通のサインというんですかね、トイレのサインがあったりすると、わかり

やすいと思うんですが、その点についてどうでしょう。

○笹木特命担当課長 庁内で分担がありまして、その辺の一般的な道路公園関係じゃないトイレの開放というか、そういった利用につきましては、オリ・パラの担当課のほうでそういった調整をしている状況です。ちょっと。

○林分科会長 いや、それはいいんですけど、ずっと一体的にとやっているのに、そんな縦割りですと宣言されてしまうと。大丈夫。（発言する者あり）特命ですよな。

○笹木特命担当課長 あの……

○林分科会長 休憩しますか、1回。落ちつく。（発言する者あり）

○笹木特命担当課長 はい。

○林分科会長 ちょっと休憩します。

午後5時30分休憩

午後5時31分再開

○林分科会長 いいですかね。

それでは、分科会を再開いたします。

まず、特命担当課長。

○笹木特命担当課長 オリピック・パラリンピック関係ということで、トイレ、全体的な区のトイレの開放等を行っております、それはオリ・パラ対策本部、庁内全体の本部でその進捗状況等を行って、情報交換等を行っているところでございまして、そういったところで情報を共有しながら、役割分担も行いながら進めているところでございます。

○林分科会長 いい。補足なしで大丈夫。いいですか。

まあ、サインについてもね、統一的な形でおっしゃられているので、お願いしますよ。よろしいですかね。211ページまでの道路維持費。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、先ほど説明のあった道路新設改良費、210ページから211ページ、説明はございましたので、調査に入ります。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 なし。いいですか、バリアフリー。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは調査を終了いたします。

続いて、4目の受託事業費、決算参考書212ページから213ページ、説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 はい。

委員の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 なし。

続きまして、5目の私道整備費、決算参考書212ページから213ページ、説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 はい。

委員の方、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。続きまして、6目の公園維持費、決算参考書212ページから213ページ、説明はございますか。

○谷田部道路公園課長 3番の公園・児童遊園の整備のところ、（4）東郷元帥記念公園の整備のところでございます。主要施策につきましては、110ページ、89番、東郷元帥記念公園の整備についてでございます。

大変申しわけございませんが、ここでちょっと訂正をお願いいたします。110ページの事業実績のところでございます。平成29年度実績、（1）東郷元帥記念公園改修工事検討協議会を3回開催しましたということで、開催実績のところ、第11回、第12回、第13回の3回行ったということで記載してございます。このうち第13回の検討協議会が、「平成30年1月1日開催」ということになっておりますので、（発言する者多数あり）大変申しわけございません。ここは「1月11日」の誤りでございました。訂正をお願いいたします。

○林分科会長 はい。先ほど気づかれたということで。

それでは、調査に入ります。何かございますか。

○小枝委員 4番目の国史跡常磐橋の修復のところ、主要施策の111ページです。これについては随分長いことかかっているわけなんですけれども、まず、幾ら結局使ったのか。それからいつまでかかるのかというのをお聞きしておきたいと思います。

○谷田部道路公園課長 今、総額で30億の費用がかかっています。今、工期が12月、ことしの12月末までということでございます。非常に時間がかかっていることとございまして、これ、当時の石積みを空積みで、これ、積んでいくという工法でございまして、なかなか今この工事をやれる人が、人工がないということもございまして、非常に手間がかかって作業を行っているということで、ちょっと時間を要しているという状況でございます。

○小枝委員 30億円の、国、都、区の内訳というのがわかりますか。

○林分科会長 少しかかる。すぐわかりますか。

○小枝委員 50、25だ。

○林分科会長 休憩いたします。

午後5時36分休憩

午後5時38分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

道路公園課長。

○谷田部道路公園課長 大枠でフレームでございますが、国の補助金が70%、それから都の補助金が15%、区の歳出が15%というスキームになってございます。

○林分科会長 小枝委員。

○小枝委員 額的にも国の強い保存のそういう考えを受けてやっているということで、非常に意味のあるものだと思いますが、この、かなり何度か、これ、何というんでしょう、繰り越しというんでしたっけね。かけてきていると思うんですけども、これで12月末に終わる予定だということですけども、本当に終わるんですか。そして、もし終わらな

かった場合、どういうことになるんですか。

○林分科会長 年度内と書いてある。（発言する者あり）

道路公園課長。

○谷田部道路公園課長 今ちょっと精査をかけているところでございますが、ちょっと12月末までの、今、工期でございます。非常に進捗がまたおくれていまして、厳しい状況でございます。今のところ、3月末まで工期変更をちょっと行わざるを得ないのかなというところがございますので、また必要に応じてこの変更をかけるような状況が今考えられるところがございます。

○小枝委員 先ほどの仮住宅じゃありませんけれども、変更の変更というのもあり得るんですか。あり得る。あり得る場合は、それは他の行政との関係上というのは、いけるものなんですか。

○谷田部道路公園課長 これ、国と都、東京都のほうにも確認をしてございまして、一応今年度内、ですから3月までに工事が終わることで、補助金等に影響はないということは確認してございます。

○小枝委員 わかりました。

○林分科会長 よろしいですかね。

ほかの委員の方、この公園維持費、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、7目の河川維持費の調査に入ります。決算参考書212ページから215ページです。説明はありますか。

○谷田部道路公園課長 特にございません。

○林分科会長 はい。委員の方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは調査を終了します。

最後、第4項の清掃リサイクル費。まとめてよろしいですかね、項で。いいですか。

それでは、決算参考書214ページから217ページです。特に何か。

○伊藤千代田清掃事務所長 特にございません。

○林分科会長 ない。はい。

委員の方。

○岩佐委員 集積所のあり方検討で、目印シールの試行についてを準備されたということで、これは、事務事業概要によると、集積所じゃないところ、あ、個別の集積所がいっぱいあるから目印シールをつくられたということなんですよ。

○伊藤千代田清掃事務所長 今回の集積所の目印シールについては、いわゆる不法投棄を集積所の看板が呼び込む可能性があるということで、他区で目印シール、つくったものを見本をお持ちしたんですけれども、こういった物を準備しまして、集積所の看板のかわりに集積所にこちらを張って、その集積所にごみを排出される方だけ、この目印シールのところに置いてくださいねというお話をさせていただいて、不法投棄の防止につながればということで始めていこうという考えで、やっているものでございます。（発言する者あり）

○岩佐委員 すみません。そうすると、今のごみはかなり目立つんですけども、月曜日はこれとか、いろいろとご案内も含めたシール——あ、シールじゃない。案内になってい

る。その集積所の案内とはまた別に、集積所のシールということですか。

○伊藤千代田清掃事務所長 いわゆる資源ごみの分け方とか、収集日のカレンダーとか、あれとは別にこちらの目印シールを置いて、出していただくという形で考えています。

もう、いわゆる出す日については、収集日の分け方、出し方のリーフレットとか、収集日のカレンダーで周知が図られていると思っていますので、こちらはそれとは別に置くという形で考えています。

○岩佐委員 ということは、今ごみ集積所に分別の、曜日ごとの分別の表があるところは割と多いんですけども、それはなくなって、そのかわいいシールで、捨てる人だけがとか住民だけがわかるような、わかるというか、ここはごみの集積所だということがわかるようなことに変えていくということの理解でよろしいのでしょうか。

○伊藤千代田清掃事務所長 はい。まだ試行なので、どういう結果になるかがわからないんですけども、そこはちょっととってしまって、いわゆる、本当に先ほどの繰り返しですけども、看板とか案内とかのもので、不法投棄を呼ばないように、こちらで出していただくという形で考えています。

○岩佐委員 特に、この不法投棄の問題というのが、オリンピック・パラリンピックの、来街者がいっぱいふえるから、そういったことに対応しなければという危機感もあると思うんですけども、そうすると、ちょっと、2年間の間に周知していくには、ちょっとぎりぎりのタイミングじゃないかと思うんですけども、それはどういうスケジュールで。今、試行ということで、来年から本格的にやられるのかもしれないんですけども、それはスケジュールとか考えていらっしゃるんですか。

○伊藤千代田清掃事務所長 今、試行していて、まあ、使われている地区の方のご意見とかを収集して、で、これを全地区に広げていくかどうかについては、ちょっと今年度判断させていただいて、来年度早々には、もし結論が出れば、やるという結論が出れば、やっていきますし、いや、ちょっと待てよというお話になれば、それはまた別の方法を考えていくということになります。

○岩佐委員 そうですね。全地域に来街者が来るわけじゃ、ねえ、激増するわけじゃないので、オリンピック対応として、ちょっとどういう道筋が、ごみ収集の立場からあるのかなというのが、まだちょっと見えてこなかったもので、じゃあ、会場周辺ですとか観光地周辺ですとか、そういったことなのかもしれないんですけども、オリンピック・パラリンピック、もう2年後なので、その間にごみの収集で、収集ポストもつくられるんですよ。収集ポストというのかな……

○伊藤千代田清掃事務所長 ポストですか。（発言する者あり）

○岩佐委員 集積用ボックス。

○林分科会長 ボックス。

○岩佐委員 それは、オリンピックとはまた別なんですか。なので、来街者に対しては、じゃあ、全くそのごみというのは、むしろお持ち帰りでという方向性でやっていくんでしょうか。

○伊藤千代田清掃事務所長 いわゆるオリンピック・パラリンピックで観光客の方がいらしゃったときに不法投棄がふえるんじゃないかという予測は、清掃事務所でもしています。基本的に、国道とか都道で、あるいは区道に不法投棄されたものについては、基本的

には道路管理者が処分をするということになってはいますが、なかなかそういってもいられない事態が生じるかと思っています。

で、その中で、来街者には基本的にはごみを持ち込まないということをしてPR、周知していきたいと考えているのは、まず第一です。あと、先ほどの繰り返しですけれども、看板を目当てにぼいっと捨てていくということを防ぐということも、一つの方法ではないかというふうに考えているというところでございます。

○林分科会長 岩佐委員。

○岩佐委員 わかりました。この集積所のあり方検討は、コンサルじゃなくて事務所がしっかりと、ふだんの目線からやっていただいて、本当にすごいなと思っているんですけども。

あともう一点は、あおぞら収集ですよ。

○伊藤千代田清掃事務所長 はい。

○岩佐委員 あおぞら収集がすごく評判がいいと聞いていまして、やっぱり捨てるに捨てられないものというか、ごみの捨て方とかのご相談。それから、それをその場で持っていただくというあおぞら収集は、やはりこれはもうちょっと事業化して、ふやしていただきたいなど。まだ、地域地域で試験的にこれもやられているのかと思うんですけども、これは本当にごみを、特にリサイクルとかも進めるに当たってはすごい重要な事業だと思うので、こちらはぜひ拡充の方向でお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○伊藤千代田清掃事務所長 はい。ありがとうございます。あおぞら回収はとても評判がよく、いただいています。これも清掃事務所の職員がまちに出て、分別のあり方、わからないよというご質問にお答えしたりとか、あと、園芸等、基本的にごみではないんですけども、回収はだからしていないのですが、園芸等の預かりをしたりとか、いろんなご相談をして、評判はよくいただいております。

少しずつやる箇所をふやして行って、方向的にはふやしていきたいと考えていますが、ただ、どうしてもあおぞら回収に出るのが清掃事務所の作業をやっている職員が出ていって行きますので、そう急に回数をふやすとかというのはなかなか難しいので、徐々にふやしていきたいと考えております。

○岩佐委員 よろしく申し上げます。

○林分科会長 ほかによろしいですか、清掃リサイクル費の。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。それでは、歳出についての調査を終了いたしますが、再度確認をさせていただきます。よろしいですかね、歳出については。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 続きまして、歳入の調査に入ります。歳入って、一括で出ていたかな。出てない。歳入。政策経営部、政策——これ、全部だったの。（発言する者あり）ええ。歳入については、これ、一番若いページからでいいですかね。28ページから。違うよね。政策経営部だから、環境まちづくり部だから、ここか。48ページから百——違う。九十一——違うな。105ページまでか。105ページまでの歳入の調査ですが、何か説明。（発言する者あり）

住宅課長。何ページと言ってください。

○平岡住宅課長 決算参考書54ページの中ほどでございます。

○林分科会長 54ページ。

○平岡住宅課長 環境まちづくり使用料の1番、住宅使用料のうち、2番目の区営住宅使用料についてご説明申し上げます。

右側の55ページの欄に不納欠損額として、701万9,500円を記載しております。区営九段住宅に入居し、平成17年3月31日付で退去された入居者の滞納住宅使用料700万円余についてでございますが、平成2年8月分から平成17年3月分までの173カ月分に相当するものでございます。（「何カ月」と呼ぶ者あり）平成18年8月28日に郵送により督促を行いました。本人には到達をせず、その後、行方が不明となっております。その後、さらに5年の消滅時効が進行いたしまして、平成22年3月末には時効が完成しておりました。

平成29年7月20日に、この、元入居者から時効の援用につきまして意思表示を文書で受けましたため、この援用の日付をもって不納欠損の処理を行った次第でございます。

ご説明は以上でございます。

○林分科会長 はい。（発言する者あり）ごめんなさいね。不納欠損の決裁したのが、何日でしたっけ。

○平岡住宅課長 平成29年7月20日に文書の受領を受けまして……

○林分科会長 7月20日。

○平岡住宅課長 その後、不納欠損の処理をさせていただいた次第です。

○林分科会長 はい。もう少し追加で、住宅課長、どうぞ続けて。

○平岡住宅課長 補足いたしまして。はい。

ご本人の状況をちょっとご補足させていただきたいと思います。

ご本人なんですが、平成2年3月20日から平成16年11月12日まで、職員がたび重なる——何回か重ねまして、本人にアポイントをとりまして、ご訪問をしたり、電話での督促を行ってまいりました。その後、平成17年——あ、平成16年12月に、支払いの督促状を区から送付いたしました。本人の自宅にお送りしましたが、未着、お受け取りにならないため、直接本人にこの督促状を、本人に施行したというようなところですよ。

平成17年2月には、本人から誓約書をいただいたところでございます。支払いが不可能であるというようなことで、3月31日をもって退去したいと。残存物につきましては、処分について異存はありませんというようなお話がございました。

その後、何の連絡もなく、3月末をもって急にご退去されたというようなことで、住宅の返還届等は未提出のまま、住宅を去られたという形になっております。

その後も、住所を転々と移動されておまして、平成25年には、1回、ご本人のご自宅がわかりまして訪問しましたが、ご不在でいらっしゃいました。

その後、平成28年2月2日付で、江東区内にお住まいでいらっしゃるということがわかり、職員が平成29年7月20日に現地を訪問することができました。非常に生活が困窮されていらっしゃるって、体も大きな手術を受けられたというようなことで、体の移動もなかなかままならない状況というようなことから、私どものほうとしましては、これ以上滞納分をご請求することは難しいというようなことと、ご本人からの、先ども申しましたとお

り時効の援用のお申し出がありましたので、今回の不納欠損に至ったというような次第でございます。

ご説明は以上でございます。

○林分科会長 不納欠損。（発言する者あり）はい。

何か委員の方ございますか。

○岩佐委員 いろんなご事情がある方に対して、回収に行かれるのは、本当に職員の方も超大変だと思うんですけども、この不納欠損額だけではなくて、ここの住宅使用料は収入未済額もかなり額が一番多いところですし、これはきのう議論の中ですごく話になりましたけれども、多分回収そのものに対してのさまざまな段階におけるルール化が今までもなかったんだと。で、住宅は住宅で、特に、じゃあ回収して、回収ができないから出ていってというわけには、やっぱりこれは、福祉である以上はなかなか言えるものでもないということがありますので、そのルール化はきのうの議論の、合わせた上で、ぜひ進めていっていただきたいと思えますけど、いかがですか。

○平岡住宅課長 使用料の滞納、まあ、さまざまな事情があって滞納される方がいらっしゃることは、今ご説明いただいたとおりでございます。私どものほうとしましては、住宅使用料等滞納整理事務処理要綱を設置しまして、この要綱に基づきまして、できるだけ滞納が発生した早い段階から督促をさせていただくというようなことを励行させていただいております。

特に、ただ単に督促状をお送りするだけでなく、住宅課の窓口におきましてご面談をさせていただくというようなことをまず心がけて、滞納者の方との対応に当たっていくと。実際に対話しながら、その方の生活に向き合いながら、職員が一つ一つ、滞納の整理に向けた対応について、ご本人と直接向き合うというようなことがもっともであるというように考えております。

その上ででも、なかなかご対応いただけないような方もいらっしゃるというところがございますので、この要綱を今ご指摘いただいたとおり、今後私たちの手続の基本に据えて、対応させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

ご説明は以上でございます。

○林分科会長 よろしいですか。

○岩佐委員 はい。

○林分科会長 よろしいですか。はい。

あと、不納欠損はこの1件のみですか。やっぱり、かなり珍しいんですね。はい。

それでは、歳入についても、よろしいですかね、もう。ありますか。

○木村委員 寄附金。

○林分科会長 寄附金で。はい。木村委員。何ページか。ごめんなさい。

○木村委員 あ、108。

○林分科会長 108。

○木村委員 はい。開発協力金。

○林分科会長 あ。これはな。

○木村委員 事務事業概要を見てもみますと、29年度は開発協力金が合意が3件で、地域貢献整備施設が17件という状況です。これ、28年度と比較すると、開発協力金の合意

件数が減って、地域貢献整備施設がふえているというふうに見えると思うんですね。

で、これは29年度の地域貢献整備施設の内訳というのは、17件の内訳はわかりますか。

○平岡住宅課長 29年度、合意に達しました件数は、先ほどもご案内いただきましたとおり、17件というようなところでございます。

内訳でございますが、ちょっと合計数と合わないのは、複数で事業をやっているものがございますので、合計いたしますと、まず結論から言うと21件ございまして、複数件を含んでおります。

まず、文化・教育施設に1件。スポーツ施設に1件。帰宅困難者対応施設に2件。屋内の喫煙所に1件。ちよくる等のサイクルポート、これ、4件。広場状空地に3件。良質な住宅に2件。隔地特例に7件。合計の21件というような形でございます。複数件ございますので、合意件数は整理しますと17件というような形になります。

○木村委員 これは広場状空地というのは、どうなんでしょう。総合設計制度だとか、そういったもの、いわゆる容積率の緩和であるとか、そういったものと併用しているものでは――ものなのかどうかだけ、ちょっと確認させてください。

○平岡住宅課長 基本、この住環境整備推進制度に基づきますご協力をいただいているものでありますので、今回、広場状空地も含めて、これらは全てこの制度要綱に基づく空地を提供いただいたというような制度となっております。

○木村委員 えっ。

○林分科会長 かぶってる……

○木村委員 広場……

○林分科会長 かぶってはいない。

木村委員。

○木村委員 ということは――すみません。ということは、その容積率を緩和されるような制度は使っていないということで理解して。それだけ確認させてください。

○平岡住宅課長 基本、こちらの制度は、ほかの制度を複数、複合的にやられるようなものではなく、今回私どもと協議をさせていただいたのは、いわゆる住環境整備推進制度だけで対応させていただいた3件というような形になっております。

○木村委員 ふーん。どんな文化・教育施設だとかスポーツ施設だとかというのを、ちょっとね、一々確認していると時間もあれなんで。

それで、この良好な住宅というのは、（発言する者あり）良質な住宅ですか、2件。これはマンションとは違いますよね。もちろんマンション、もともとのマンション建設とは違いますよね。何かオフィスの中に良質な住宅をつけたという、附置したという、そういうものなんでしょうか。

○平岡住宅課長 地域貢献の形としての良質な住宅でありますので、まあ、附置的に住宅をつけていただくというようなもの、あるいは隔地としてマンションを整備されるものも、どちらも住宅として、良質な住宅として整備されるものはこの中に入るというようなところでございます。今までは、単純に住宅を附置されていたものでありますけれども、一定水準の住宅性能がある住宅のみ計上されたもので、（発言する者あり）両方あるというようなところでございます。

○木村委員 この良質な住宅というのは、オフィスビルに附置をした良質な住宅ということではないでしょうか。それとも、マンション。

○林分科会長 休憩。はい。休憩いたします。

午後6時02分休憩

午後6時03分再開

○林分科会長 分科会を再開いたします。

ちょっと確認に時間がかかるようですので、明日10月3日の冒頭で答弁から入るような形をとらせていただきます。

そのほか、歳入についての何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林分科会長 はい。

それでは、以上をもって、歳出歳入の調査を終了いたしました。

なお、本日、総括質疑において議論する事項はございませんでした、分科会として確認したのは、はい。資料は1点、添付がございます。はい。

以上をもちまして、決算特別委員会企画総務分科会を閉会いたします。お疲れさまでございました。明日10時半から、（「10時半」と呼ぶ者あり）はい、よろしくお願いいたします。

午後6時04分閉会